

富山市
緑
の基本計画
2015.3

ごあいさつ

富山市長 森 雅志



富山市は、平成 17 年 4 月に 7 市町村の合併により、新たな時代を刻み始め、平成 27 年 4 月に新市 10 周年を迎えることとなりました。

この間、緑のまちづくりの指針となる「緑の基本計画」は、合併前の 5 市町で策定した計画をそのまま継承してまいりましたが、合併を通じて得られた、豊かで多様な緑を一体的に活用することで、新しい富山市にふさわしい緑のまちづくりの方向性を示すため、あらためて、本計画を策定することといたしました。

本市は、標高 3,000m 超級の立山連峰から水深 1,000m の富山湾にかけて、ダイナミックに広がる多彩な緑と水の流れが都市の骨格を形成し、まちや私たちの生活に恵みと潤いを与えてくれており、こうした緑や水の流れを守り、次世代へと引き継いでいくことが、何より大切であります。

一方で、人口減少時代における持続可能な都市、選ばれる都市となるためには、都市の総合力を高めることが重要であり、緑のまちづくりについても本市の進める「コンパクトなまちづくり」の実現に寄与できるよう、緑を地域活性化の資源として活用する視点も必要であります。

本計画では、こうした理念を表し、本市の目指すべき緑の将来像として、“山から海へ 輝く緑とともに活(い)きる ひと まち とやま”を掲げています。

今後、この将来像に示すとおり、本市の豊かな自然を活かし、緑をより輝かせて、活力ある富山市の創造を実現するため、市民や関係者のみなさまのお力添えをいただきたいと思います。と思っています。

終わりに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご提言やご意見をいただきました、富山市緑の基本計画検討委員会並びに富山市緑化審議会の委員のみなさまに心から感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

目 次

序. 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 目標年次	7
4. 計画の構成.....	7
5. 対象とする緑.....	8
I. 緑の現況と課題、視点.....	11
1. 緑の概況.....	12
2. まちづくりと市民の意識.....	26
3. 緑の現況と課題.....	32
4. これからの緑のまちづくりの視点	34
II. 目指す将来像と実現のための施策展開	37
1. 基本理念.....	38
2. 緑の将来像.....	41
3. 緑の配置の考え方.....	43
4. 基本方針と施策の考え方.....	51
基本方針1 富山の原風景をつくり・伝える緑を守る<保全>	52
基本方針2 人をもてなし、暮らしを豊かにする緑をつくる<創造>	55
基本方針3 輝く緑へと育む<マネジメント>	59
III. 取り組みの重点化	63
1. 重点化の考え方.....	64
2. 重点エリア	66
3. 重点プロジェクト	82
IV. 計画の推進	103
1. 緑のまちづくりにおける各主体の役割.....	104
2. 計画の推進体制.....	105
3. 計画の進行管理.....	106
資料	107



序. 計画策定にあたって

序. 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

(1) 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、市町村が中長期的な視点から定める緑のまちづくりの指針となる計画です。(都市緑地法第4条)

都市緑地法は、既存の緑地の保全とともに、草や木を植えて、育て、管理するといった都市の緑化を含め、緑のまちづくりを推進することで、良好な都市環境をつくりだすことを目的としています。

都市緑地法の対象とする緑地には、行政が整備する公園はもとより、農地や里山の樹林地、河川敷の緑、山々の森林など私有地の緑地が含まれます。また、緑化についても、公園や街路などの公共空間だけでなく、庭の植栽など、私有地の緑化も対象となります。

本計画では、富山市の緑について「将来像」を定めるとともに、私有地を含めた緑地の保全や緑化を進めるにあたっての目標を定めます。

あわせて、公園や緑地の配置や整備、農地や樹林地などの緑地の保全、また、緑を守り育む意識啓発など、将来像や目標の実現に向けた具体的な方策を定めることができます。

緑のまちづくりにおいて、行政が担うことができることは限られており、市民やボランティア団体等が主体となった取り組みが必要となります。

そのため、本計画は、市民との協働のもとに推進していくことが必要となります。

(2) 計画策定の背景

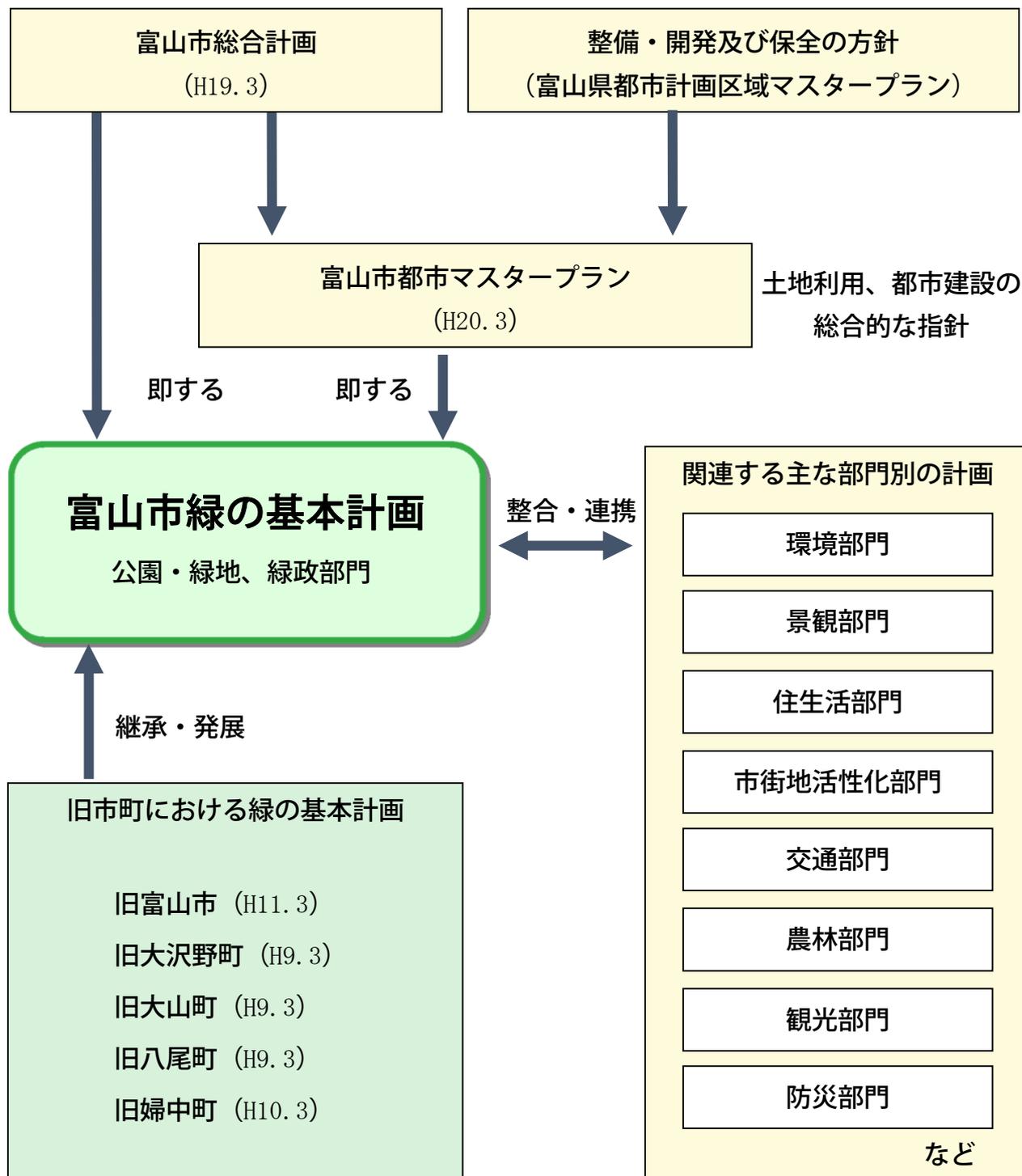
平成17年の7市町村（旧富山市、旧大沢野町、旧大山町、旧八尾町、旧婦中町、旧山田村、旧細入村）の合併により、富山市は山から海にかけて豊かな緑の広がりを持つ自治体となりました。

緑の基本計画は、合併前の都市計画区域を有する5つの市町で策定し、市町村合併調整方針において、計画をそのまま引き継ぐこととしていましたが、策定から年月が経っていると同時に、近年では災害対策や少子高齢化に伴う地域コミュニティの衰退など緑を取り巻く状況が変化してきています。

本市の山から海にかけての緑の広がりには、大きな自然の水の循環をつくり、様々な生き物の生息・生育環境となっています。また、農地が持つ遊水機能や、里山の緑が持つ土壌を保全する機能などは、洪水といった平野部での自然災害の発生を抑えることに役立っています。さらにレクリエーションの場としても、様々な緑があるからこそ、多様な利活用ができます。合併を通じて得られた、これらの多様な緑を一体的に活用し、また、コントロールすることで、社会情勢の変化・時代のニーズに応じていくことが求められています。旧市町の計画を継承・発展させつつ、新しい富山市として、時代にふさわしい緑のまちづくりの方向性を示す必要があるため、新たに緑の基本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

緑の基本計画は、上位計画である「富山市総合計画」や「富山市都市マスタープラン」に即するほか、関連する計画とも整合・連携を図るとともに、旧市町における緑の基本計画の内容を継承・発展させつつ、策定します。



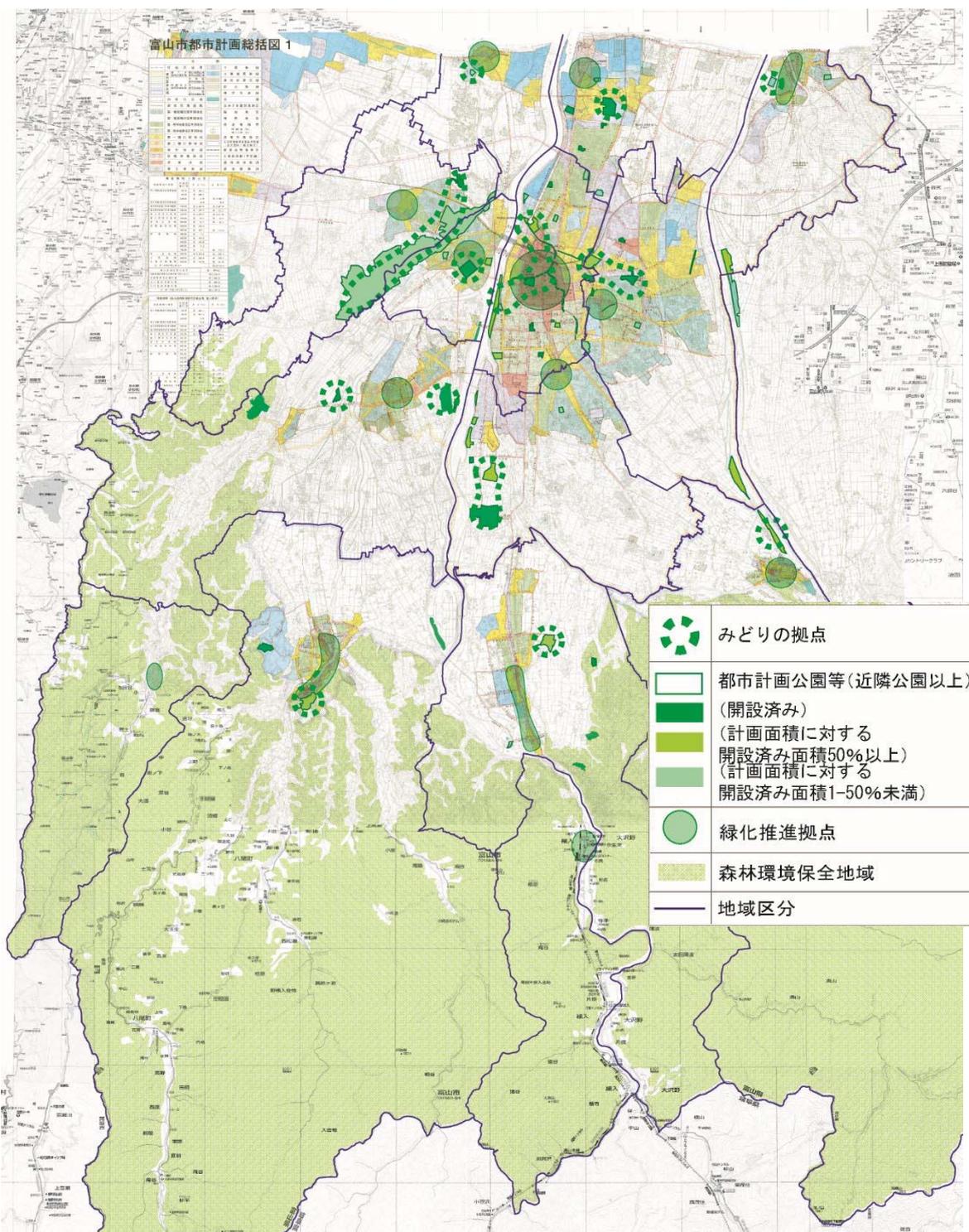
() は策定年月

「富山市都市マスタープラン」の「公園緑地の整備方針」では、都市計画公園等の整備について、みどり豊かな市街地の形成を図るため、積極的にまちの緑化を推進することを定めています。

みどりの拠点：都市又は地域の「顔」として、地域資源も活用しながら、地域生活圏におけるみどりの核として整備。

身近な生活圏の拠点公園：地区公園や近隣公園として、誘致距離を考慮して適切に配置。未整備の都市計画公園等を整備するとともに、新たな適地の確保に努める。地域生活拠点では、住民の憩いの場や災害時の避難場所となる地域広場を整備。

街区公園：狭小なもの、利用者が少ない公園について、地域住民の意向も踏まえつつ、必要に応じて公園の統合・再配置などの再編を検討。都心部では、居住者や訪れる人によって親しまれる場として、老朽化した街区公園を再整備。



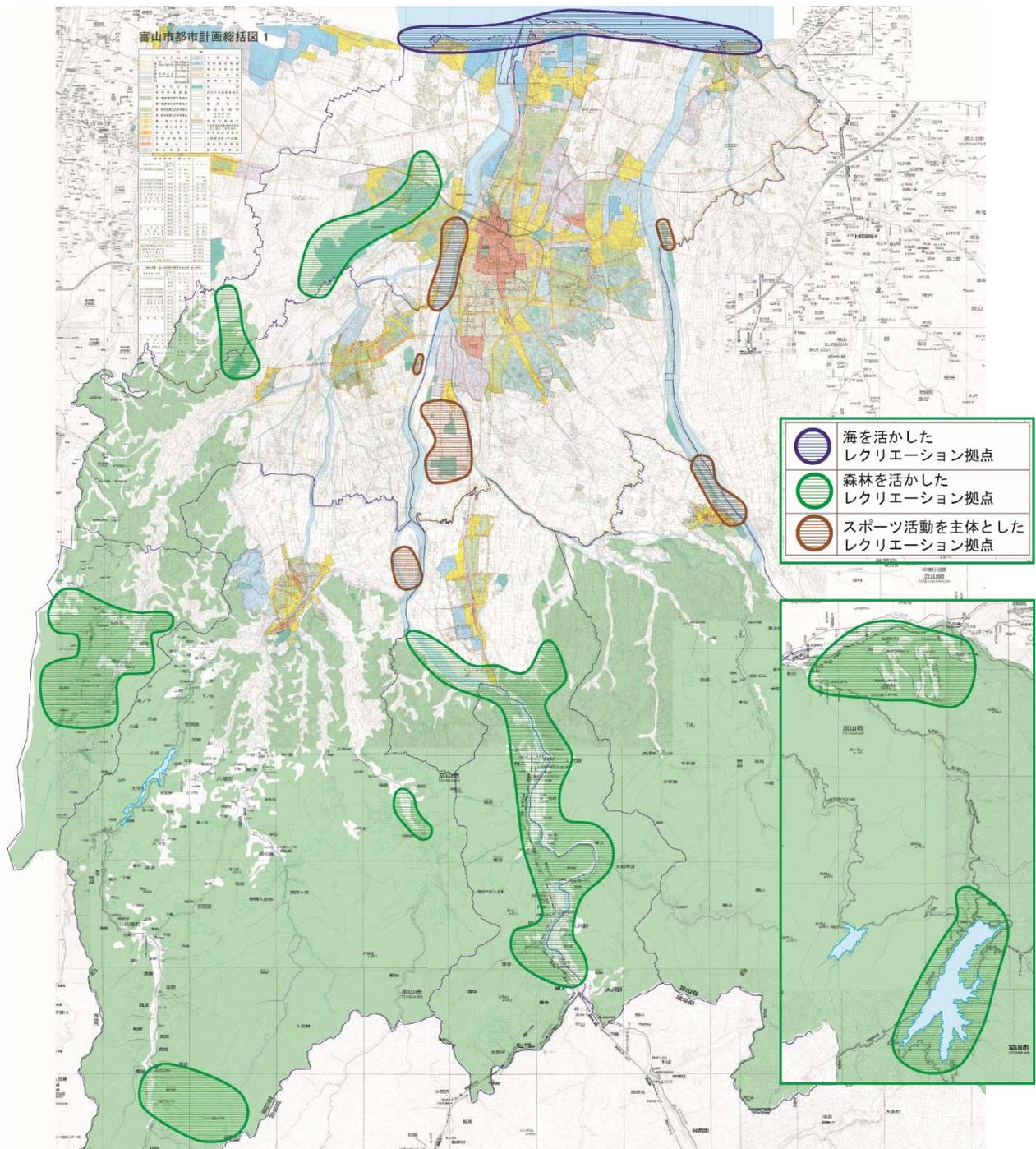
富山市都市マスタープランにおける公園緑地整備構想図

「富山市都市マスタープラン」の「レクリエーション拠点の整備方針」では、多様化する市民のレクリエーション需要に応えるため、既存施設の充実と、自然と調和したレクリエーション拠点の形成を定めています。

海を活かしたレクリエーション拠点の形成：富山湾に面した海岸環境を保全し、海辺の自然と親しむことができる空間を確保。水橋地区の漁港では、プレジャーボートの係留施設や親水防波堤の整備など、マリンスポーツを楽しむ場として機能を充実。

森林を活かしたレクリエーション拠点の形成：山間部及び丘陵部の森林環境を保全。山際に整備・計画されている都市公園等は、自然とふれあうことができる場としての整備及び適切な維持管理に努め、自然公園や森林公園をはじめとして、自然を体験することができる空間を整備。

スポーツ活動を主体としたレクリエーション拠点の形成：富山県総合運動公園及び富山南総合公園、河川敷を活用した神通川緑地、常願寺川公園、殿様林緑地は、スポーツ活動を主体としたレクリエーション拠点として活用を図る。



富山市都市マスタープランにおけるレクリエーション拠点の位置

旧市町における緑の基本計画

旧市町の緑の基本計画における緑化重点地区と整備の方針は以下のようになっています。

市町名	緑化重点地区	整備の方針
旧富山市	中心市街地 (約 735ha)	<p>テーマ：「富山市のシンボルとなる水と緑のネットワークの形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都市のシンボルとなる拠点の緑化を推進 ②地区の緑化拠点となる都市公園の整備 ③街路緑化などの充実による緑のネットワークの形成 ④学校等の公共施設緑化の推進 ⑤商業業務地・社寺等の民有地の緑化の推進
旧大沢野町	旧庁舎周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人がふれあう機会の多い空間づくり ・地区全体をひとつの公園と認識し、変化のある緑地を配置 ・施設利用の際に緑にふれあうことのできる導線やポケットスペースなどの整備 ・広範なオープンスペースを設け、中心市街地の空間開放と防災避難地の機能の付加
旧大山町	—	—
旧八尾町	旧町周辺、 大杉地区周辺	<p>【旧町周辺】</p> <p>テーマ：おわらの里「歴史と文化の風景づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①おわらの会場となるシンボリックな公園緑地の整備 ②八尾町の中核的公園（城ヶ山）の拡大整備 ③密集市街地の防災性向上にも資する身近な公園緑地の整備 ④交通ネットワークの確立と機能別（歩行者、自転車）の道路緑化の推進 ⑤被眺望対象としての石垣、斜面緑地の保全 ⑥河川緑地の保全と水路・側溝を含む水辺の活用 <p>【大杉地区周辺】</p> <p>テーマ：おわらの里「暮らしの銚の風景づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①将来的な人口増加を見込んだ中核的な公園緑地の整備推進 ②交通ネットワークの確立と機能別（歩行者、自動車）の道路緑化の推進 ③河川緑地の保全と農業用水路を含む水辺の活用 ④西派川の公園化の促進 ⑤特徴的な緑の保全
旧婦中町	旧町庁舎周辺地区	<p>テーマ：「町の顔となる緑の拠点」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設のシンボリックな緑を創出する ②花と緑があふれる楽しい商業地を創出する ③生き活きとした幹線道路の緑を整備する ④坪野川の風情のある水辺の街並みを創出する ⑤住宅地のポイントとなる場所を緑化する

3. 目標年次

平成 46 年度 【計画期間：おおむね 20 年間】

本計画は、単なる公園の整備だけではなく、その永続的な維持管理や、市民によるまちの緑化活動の普及など、中長期的な視点にたった計画づくりが求められることから、計画期間をおおむね 20 年、目標年次を平成 46 年度とします。

4. 計画の構成

富山市緑の基本計画は、以下の全 4 章で構成しています。

序. 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 目標年次
- 4 計画の構成
- 5 対象とする緑

I. 緑の現況と課題、視点

- 1 緑の概況
- 2 まちづくりと市民の意識
- 3 緑の現況と課題
- 4 これからの緑のまちづくりの視点

II. 目指す将来像と実現のための施策展開

- 1 基本理念
- 2 緑の将来像
- 3 緑の配置の考え方
- 4 緑の基本方針と施策の考え方

III. 取り組みの重点化

- 1 重点化の考え方
- 2 重点エリア
- 3 重点プロジェクト

IV. 計画の推進

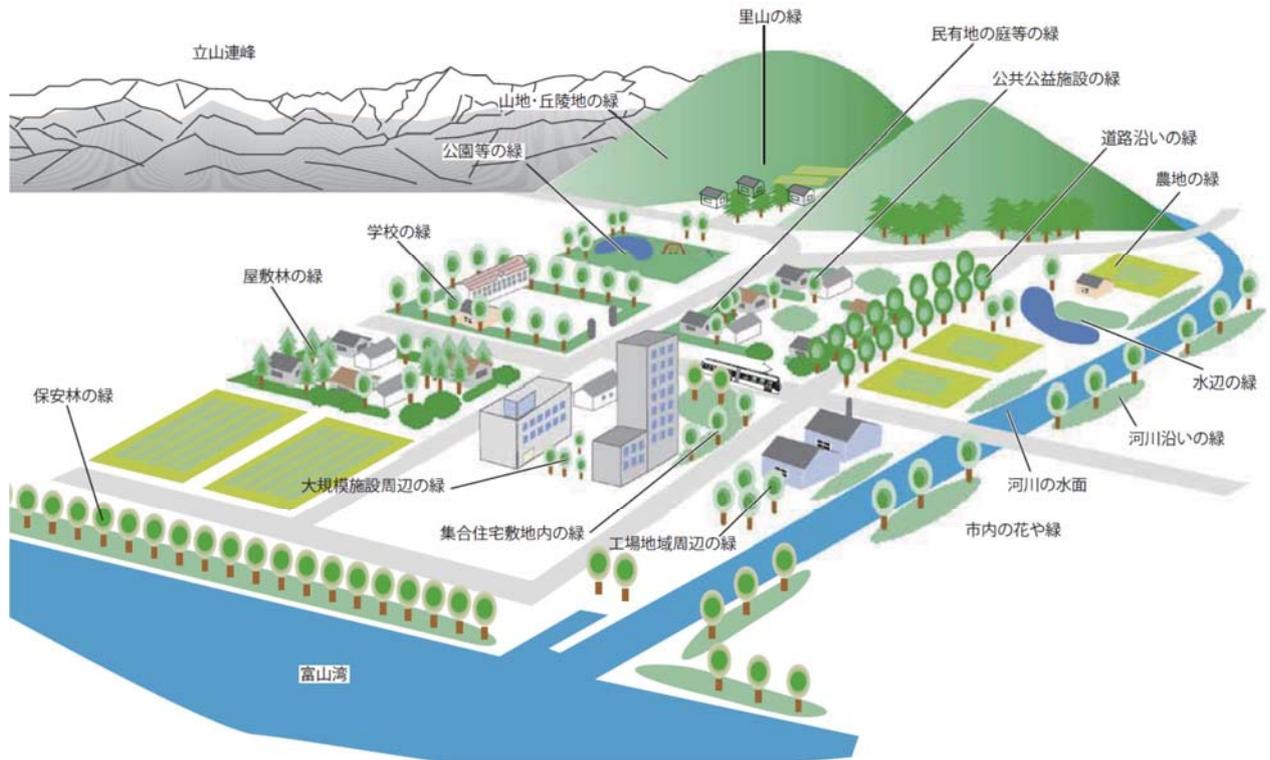
- 1 緑のまちづくりにおける各主体の役割
- 2 計画の推進体制
- 3 計画の進行管理

5. 対象とする緑

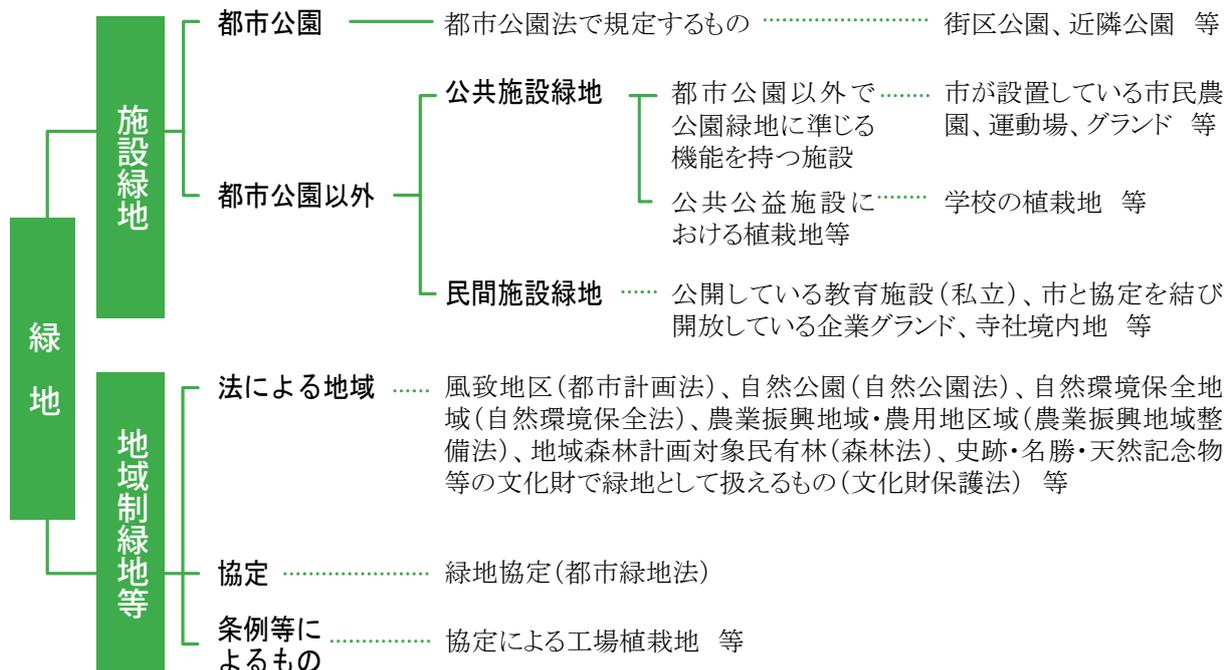
緑は、野生生物の生育地・生息地であるほか、水源涵養や土砂災害の防止、魅力的な景観形成、レクリエーションの場の提供など、多様な機能を有しており、こうした機能の維持には地域一体となって適正な保全・整備・管理を行うことが必要です。

そのため、緑の基本計画で対象とする「緑」は、樹木や草花などの植物のみを対象とするのではなく、それらを含む周辺の土地や空間も対象とします。

すなわち、個人庭園の草花や街路樹などばかりではなく、公園・広場、農地、樹林地、河川・湖沼まで含むものです。



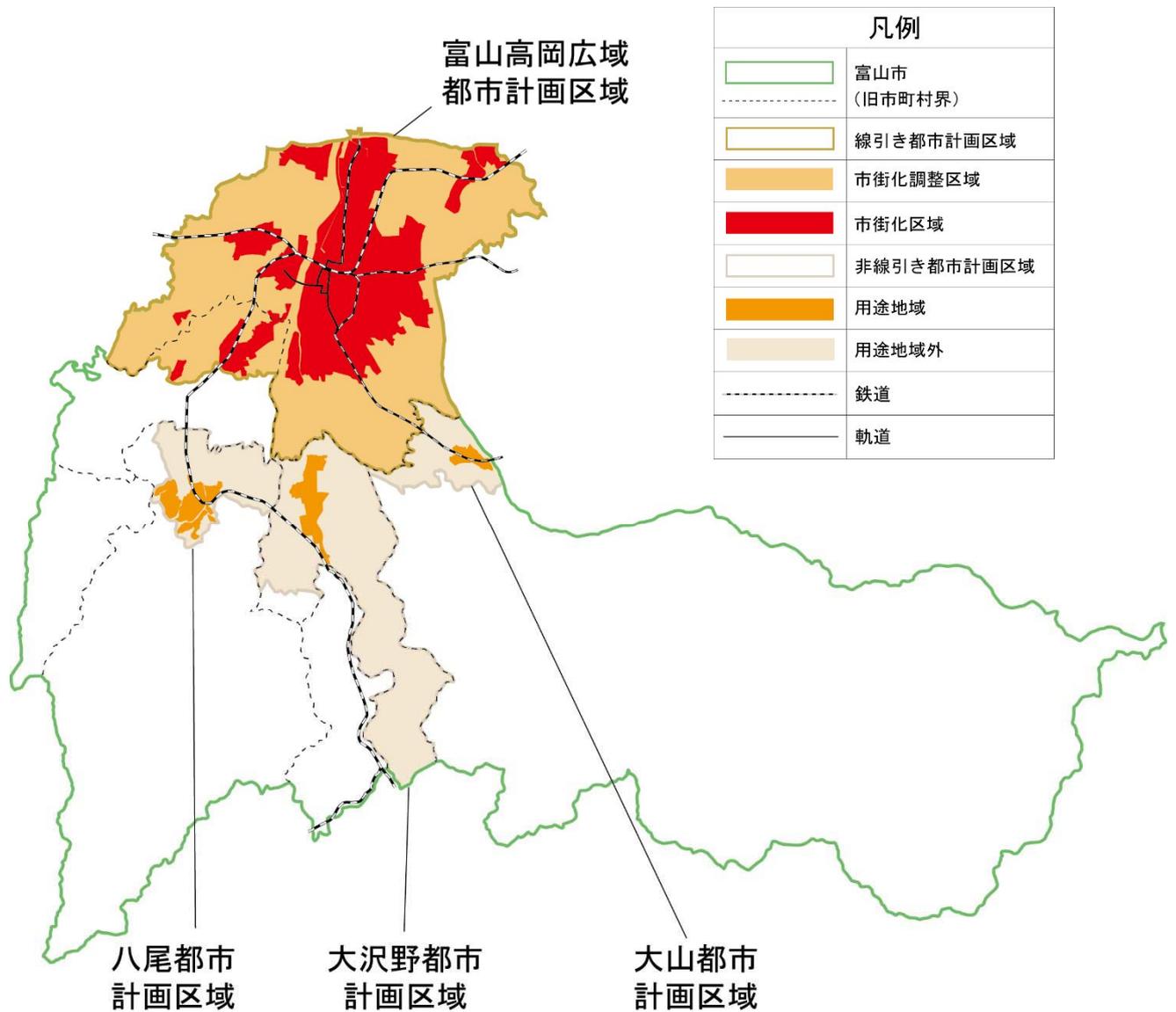
対象とする緑



緑地の分類

緑の基本計画は、主として都市計画区域を対象に策定されるものですが、本市では、都市計画区域を基本としながら、都市計画区域外でも一体となって保全・活用する緑までを計画の対象とします。

※国有林や国立公園などは、別の計画において保全・活用が図られており、緑の基本計画の策定趣旨にそぐわないことから対象としません。



富山市緑の基本計画の対象範囲



I. 緑の現況と課題、視点

1. 緑の現況と課題、視点

1. 緑の概況

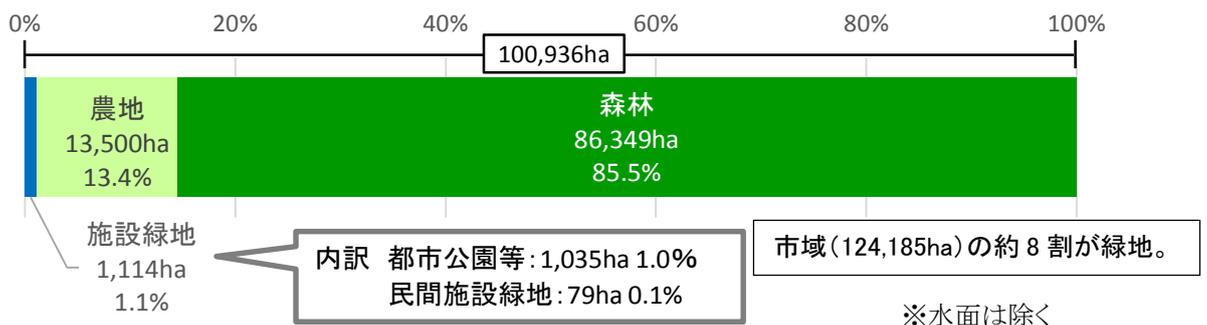
(1) 緑の広がり

富山市は、北には海の幸に恵まれた富山湾、東には雄大な立山連峰、西にはレクリエーションの場として親しまれている呉羽丘陵、南には豊かな田園風景や里山・森林が広がり、これらをつなぐように神通川や常願寺川などの河川が流れ、山から海にかけて広がる緑が四季折々の表情豊かな富山の原風景をつくりだしています。

緑地の構成をみると、森林が約 86%、農地が約 13%で緑地のほとんどを占めており、市域全体の面積に対しては約 8割が緑地となっています。



富山市の緑の広がり



緑地の構成

出典: 農林水産業の動き・富山市・平成 26 年 8 月 (森林面積・農地面積)

富山市緑の基本計画策定(現況調査)業務・平成 25 年 3 月 (都市公園等と民間施設緑地面積)

(2) 森林の現状

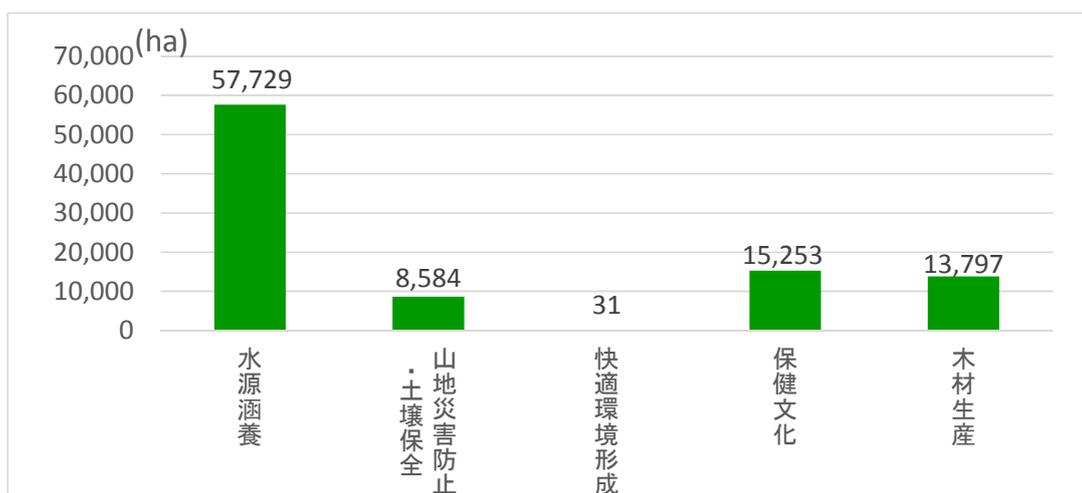
市域の南部から南東部の立山連峰に連なる山地に広く森林が分布し、市域面積の約7割を占めています。

これらの森林は、二酸化炭素の吸収源であり、水源涵養機能、土砂災害防止・土壌保全機能、保健文化機能などを有する重要な緑となっています。

しかし、過疎化や高齢化の進展に伴う森林管理の担い手の減少などから、手入れが必要な人工林等が放置され、森林機能の低下が懸念されています。

森林の約67%は民有林(57,729ha)であり、森林法による「地域森林計画対象民有林」として整備・保全されています。また、富山県自然環境保全条例に基づく県自然環境保全地域や、自然の風景地としての保護及び利用の増進が必要な地域は、自然公園法による県立自然公園ほか、富山県定公園規則による県定公園に指定されています。

レクリエーション、環境教育の場、野生生物の保全など保健文化機能としての役割も高い



森林機能別現状森林面積

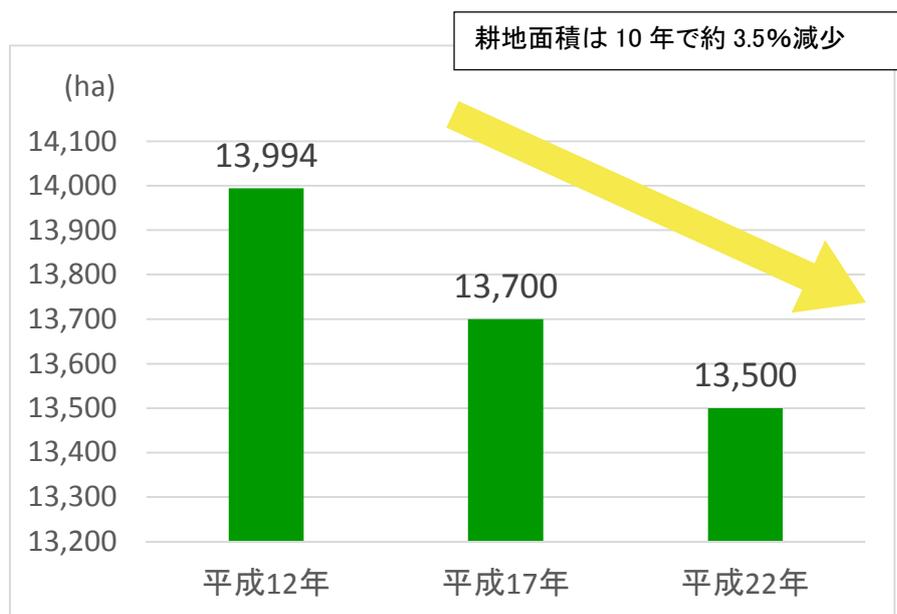
出典:農林水産業の動き・富山市・平成26年8月

(3) 農地の現状

全国でも有数の穀倉地帯となっている平野部の広大な水田をはじめ、呉羽丘陵西側の梨畑、中山間部の棚田などの農地があり、その面積は13,500haで、市域面積の約1割を占めています。

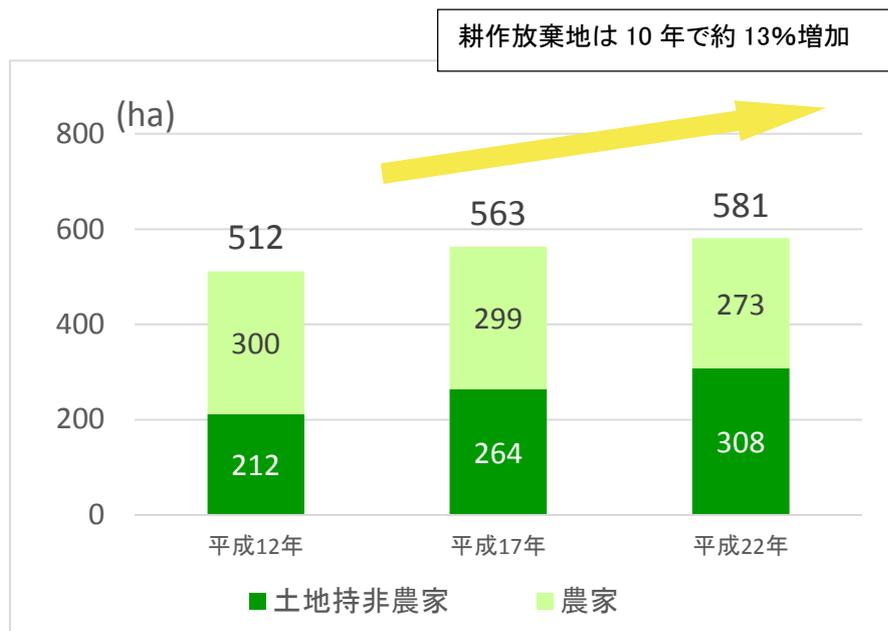
これら農地は、本市の重要な農業生産基盤であるとともに、市街地の熱環境の改善や気候緩和、雨水の遊水による浸水防止、散居村のある良好な田園風景の形成など、防災、景観機能の面でも役立っています。

農地の9割近くが農業振興地域整備法に基づく農用地区域として、農業利用を行うものとして位置づけられていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足などの問題に伴い、耕作放棄地が増加している状況です。



耕地面積の推移

出典：農林水産業の動き・富山市・平成26年8月



耕作放棄地の推移

出典：農林水産業の動き・富山市・平成26年8月

(4) 里山環境の現状

丘陵の裾野や中山間地の集落周辺の里山は、古くから地域の農山村の生活を支え、地域特有の良好な景観をつくりだすとともに、土砂災害などの防止や生物の生息・生育環境としても機能してきました。

一例として、呉羽丘陵は、市街地に近く、多くの市民に親しまれている里山であり、その大半は都市計画に公園として位置づけています（都市計画公園）。その一部は、「ファミリーパーク」として、里山体験などでもできるレクリエーションの場として活用されています。

一方で、耕作放棄地の増加や、手入れが行き届かない人工林や竹林の増加に伴い、クマやサル、イノシシなどによる農作物被害、人身被害が発生するなど、里山の荒廃が進んでいます。



ファミリーパークの様子



竹林が里山の樹林を侵入する様子（呉羽丘陵）

出典:とやまの竹資源利用・整備促進検討会報告書

(5) 水辺環境の現状

富山湾の海岸線、神通川や常願寺川など市内を流れる河川の水辺は、山地や丘陵地の森林・樹林地、平野部の農地などとともに、本市の自然環境をつくる骨格的な緑を形成しています。

浜黒崎海岸や八重津浜海岸などでは、海岸防風・防潮林が整備され、海風による塩害、風害等を緩和し、津波被害を軽減する緑として役立っています。しかし、近年松くい虫によるマツ林の立ち枯れ被害が深刻化しています。

神通川や常願寺川の河川敷は、その広大なオープンスペースを活かし、運動公園など、広域的なスポーツ・レクリエーションの場として活用されています。

市街地内を流れる松川やいたち川では親水空間の整備が進み、桜の名所として市民に親しまれているほか、その他の小河川や用水路でも、川沿いの緑化が進んでいる箇所が多く、街なかの潤い空間となっています。



浜黒崎海岸



神通川緑地



松川沿いの桜並木



常西用水プロムナード



神通川さくら堤・塩の千本桜

(6) 生物の生息・生育環境の現状

本市には、非常に植生自然度が高い地域（国の自然環境保全基礎調査の10段階評価で、9や10の地域）が含まれ、絶滅危惧種とされる数多くの希少な生物も生息しています。

また、外来種が発見されており、車両や人々の靴から外来種が侵入しないような対策が進められています。

また、平成17年に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）により、栽培、運搬、保管が禁止されているオオキンケイギクが市内で散見されており、その対策が必要となっています。



ファミリーパークに生息する
絶滅危惧種ホクリクサンショウウオ



特定外来種のオオキンケイギク

(7) レクリエーションに役立つ緑の現状

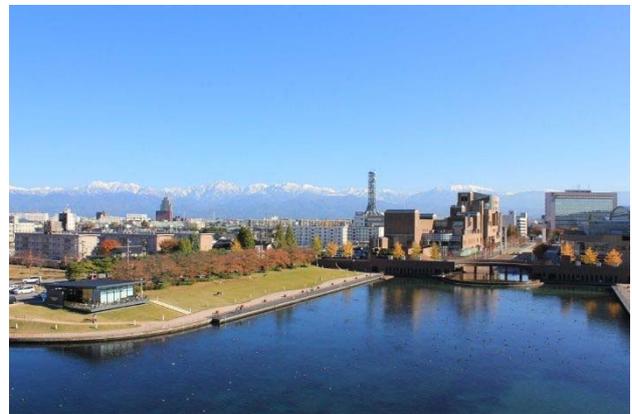
住区基幹公園、農村公園、地域広場、児童遊園地等は、居住地のほぼ全域に配置され、日常生活における憩い・遊び・交流などの活動を支える最も身近な場となっています。

広域圏における多様なレクリエーションの場としては、神通川緑地、神通川水辺プラザなどスポーツを中心とした公園・広場や、城址公園、富岩運河環水公園などの総合的なレクリエーション公園、里山を楽しむファミリーパークに代表される地域の特色を活かした公園などがあり、多くの市民に親しまれています。

また、南部山間地や、八重津浜、岩瀬浜等の海岸、神通川、常願寺川等の河川、常西合口用水路では、豊かな森林環境や水辺を楽しむ公園や空間が多くあり、自然とのふれあいの場となっています。



城址公園



富岩運河環水公園



散策、森林環境学習、保養の場などを提供する
山間部の有峰森林文化村



海水浴客でにぎわう八重津浜

(8) 防災に役立つ緑の現状

(自然災害防止に役立つ緑)

本市には、市街地周辺の丘陵地に、急傾斜崩壊危険箇所、地すべり危険箇所、土石流危険渓流などの危険性の高い箇所が多くあります。土砂災害や崖崩れなどの防止の役割を果たす斜面緑地の樹林の多くは民有地となっており、その保全が必要となっています。

浜黒崎や八重津浜などの海岸部では、風害・塩害等の緩和や、津波被害を軽減する海岸防風・防潮林が整備されていますが、近年の松くい虫によるマツ林の立ち枯れ被害がみられます。



呉羽丘陵の斜面緑地の樹林



岩瀬浜の海岸防風・防潮林

(都市の防災に役立つ緑)

総合公園や運動公園などの大規模な都市公園は、広域避難場所に指定されており、防災機能面の充実が図られています。

身近な街区公園や近隣公園などの住区基幹公園は、災害時には「一次避難場所」としての機能を担っています。

小中学校や体育館、公民館等は避難所に指定されており、これらの施設や公園への安全な避難路の確保が必要となっています。



防災拠点となっている城東ふれあい公園

富山市地域防災計画

「富山市地域防災計画」では、災害から市民の生命、身体、財産を保護するために必要となる予防・応急・復旧対策を適切に実施するための、“基本的事項”を定めています。

当該計画において、市指定避難場所(避難所)を記載しています。

(9) 市街地の緑化の現状

都市公園整備や河川の環境整備のほか、中心市街地などでは花と緑の推進事業として、市民参加のもとで、道路や公園を活用したまちの緑化に取り組んでいるほか、緑地協定により住民が主体となって緑化に取り組む地区がみられます。

(花と緑の推進事業)

市内では、ハンギングバスケットによる緑花（市民と広げるフラワーハンギングバスケット事業）、花のあるまちづくり事業、まちなか緑花事業、花いっぱいコンクール事業など、市民協働による花づくり活動が取り組まれています。

市民協働による花づくり活動は 10 年以上にわたって続いており、活動団体は各地区にあります。これらの団体はボランティアで活動しており、取り組みが定着しています。



ハンギングバスケットの様子



花いっぱいコンクールの様子

(緑地協定)

緑地協定は、都市の良好な環境を確保するため、緑地の保全または緑化の推進に関する事項について、土地所有者等の合意によって協定を結ぶ制度であり、市内では、現在 8 地区 58.49ha で締結されています。

都市緑地法では、締結期間は 30 年を越えることができず、30 年を超える場合には、住民合意のもとに任意の協定として存続していくことになります。本市における締結期間は、基本的に 10 年のため、現在までに有効期間を終了した地区は、15 地区あります。

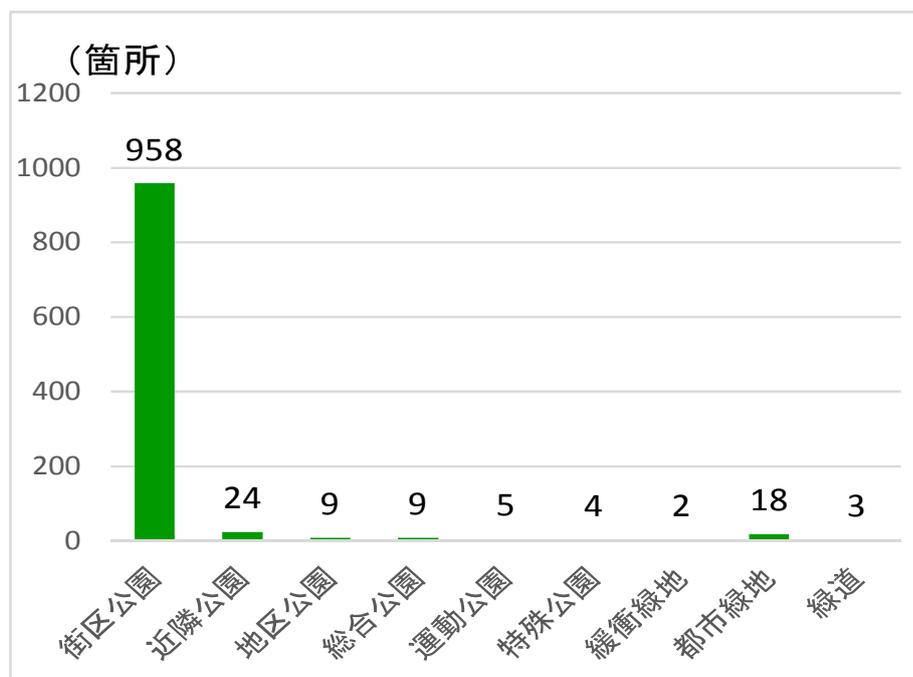


緑地協定締結地区の様子（響きの森住宅地）

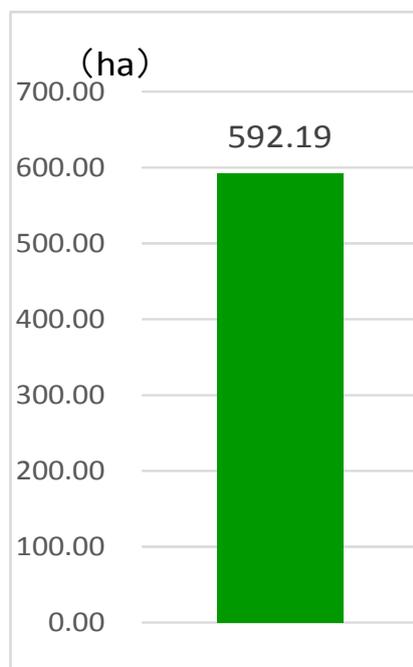
(10) 都市公園

① 都市公園の整備状況

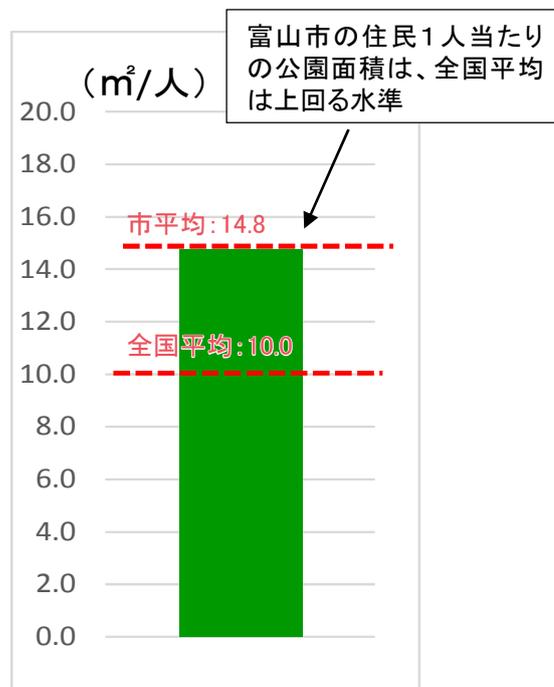
開設している都市公園の面積は、平成 25 年度末時点において、全市で 1,032 箇所、592.19ha となっています。これを住民一人当たりの都市公園面積で見ると 14.8 m²/人であり、全国平均の 10.0 m²/人を上回っています。



都市公園の箇所数



都市公園の面積



住民一人当たりの都市公園の面積※

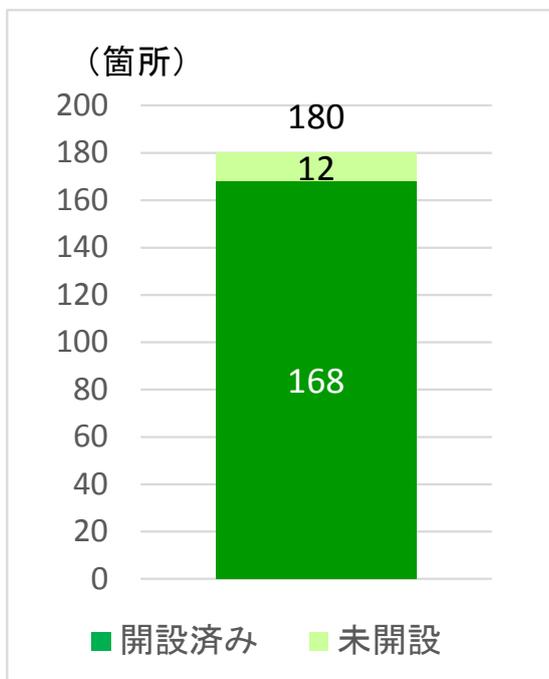
※都市計画区域人口に対する値(平成 25 年現在)

※全国平均:平成 24 年度末種別毎都市公園等整備状況(国土交通省)より

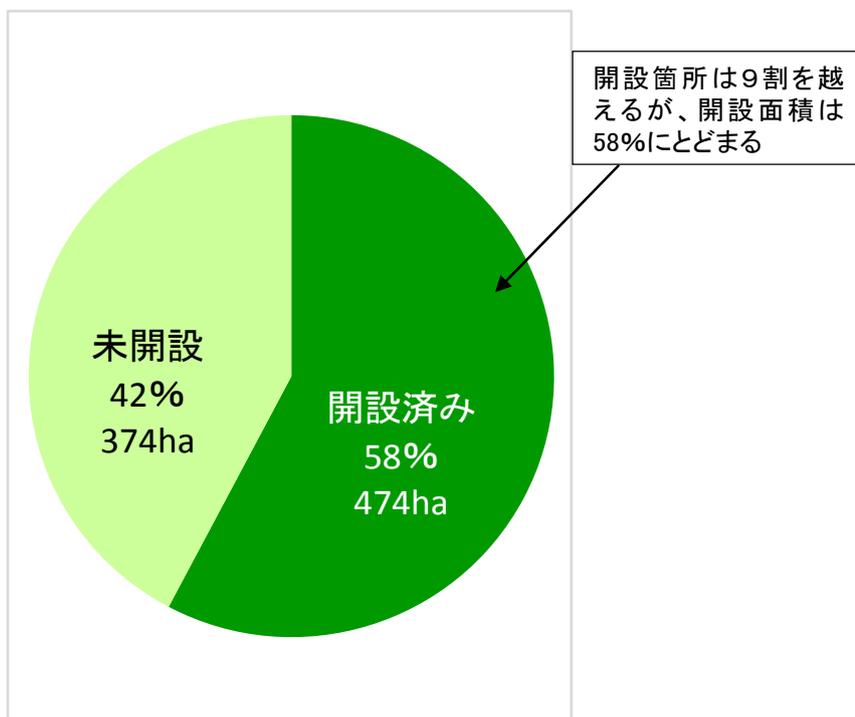
(都市計画公園の整備状況)

都市公園のうち、都市計画として決定している都市計画公園は 180 箇所あり、そのうち 168 箇所が開設済です。

これを面積で見ると、計画面積約 821ha に対し、開設済面積は約 474ha であり、都市計画決定から長期間、整備が着手されず、未供用となっている区域は 42% に及びます。



都市計画公園の箇所数



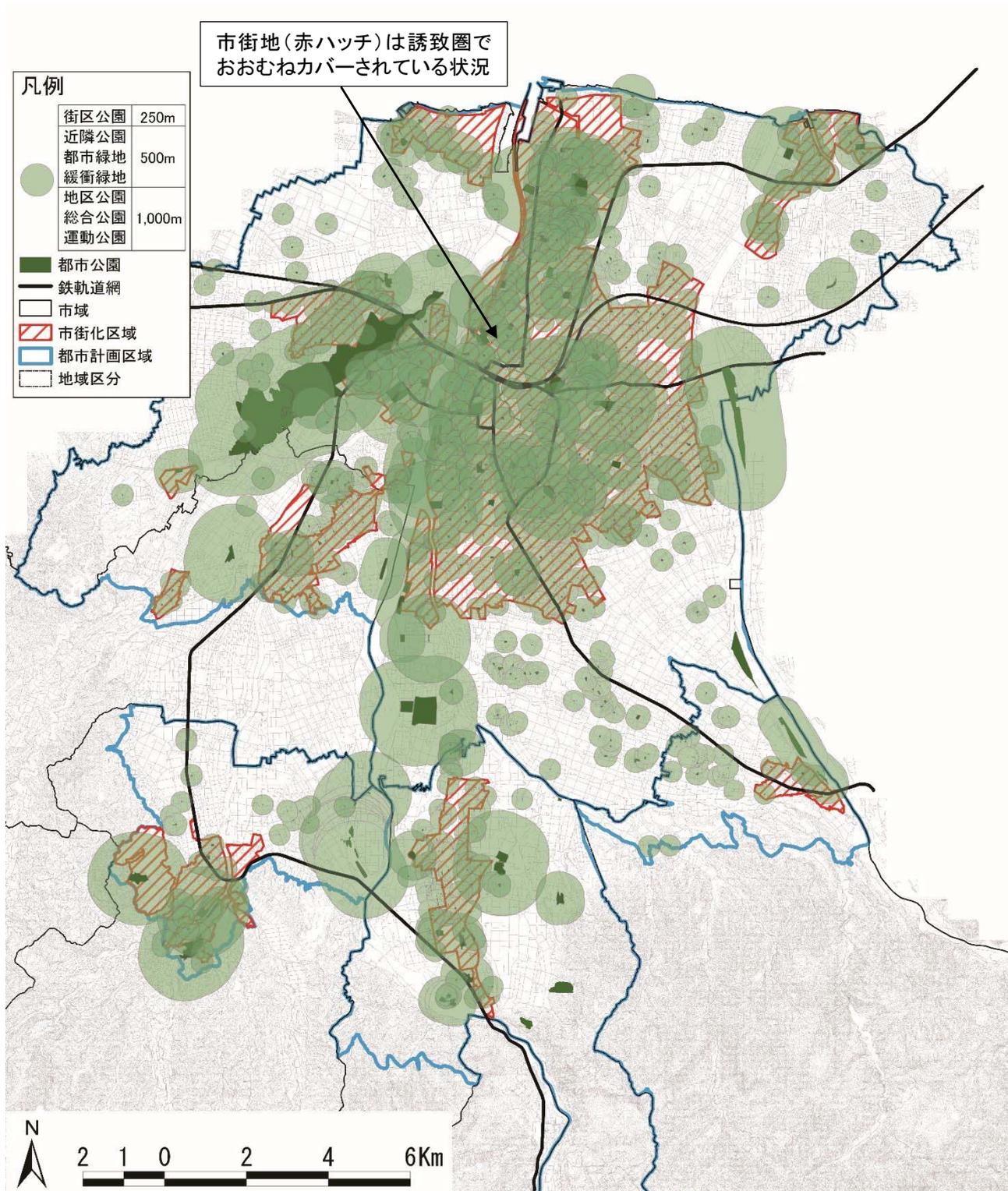
開設・未開設別都市公園の面積構成

②都市公園の整備状況

(配 置)

市街地の拡大とともに都市公園も整備されてきており、都市公園の誘致圏の分布をみると、港湾の工業地帯や、八尾・大山地域などの一部を除いて、市街地はおおむね誘致圏で覆われている状況です。

総合公園や運動公園などの大規模な都市公園は、広域避難場所に指定されており、災害時に緊急物資の供給や救助・救援活動の拠点を担うなど防災面で重要な公園です。また、街区公園や近隣公園などの居住者の身近な公園は、災害時に一時的に身を守るために避難する場所「一時避難場所」を担います。

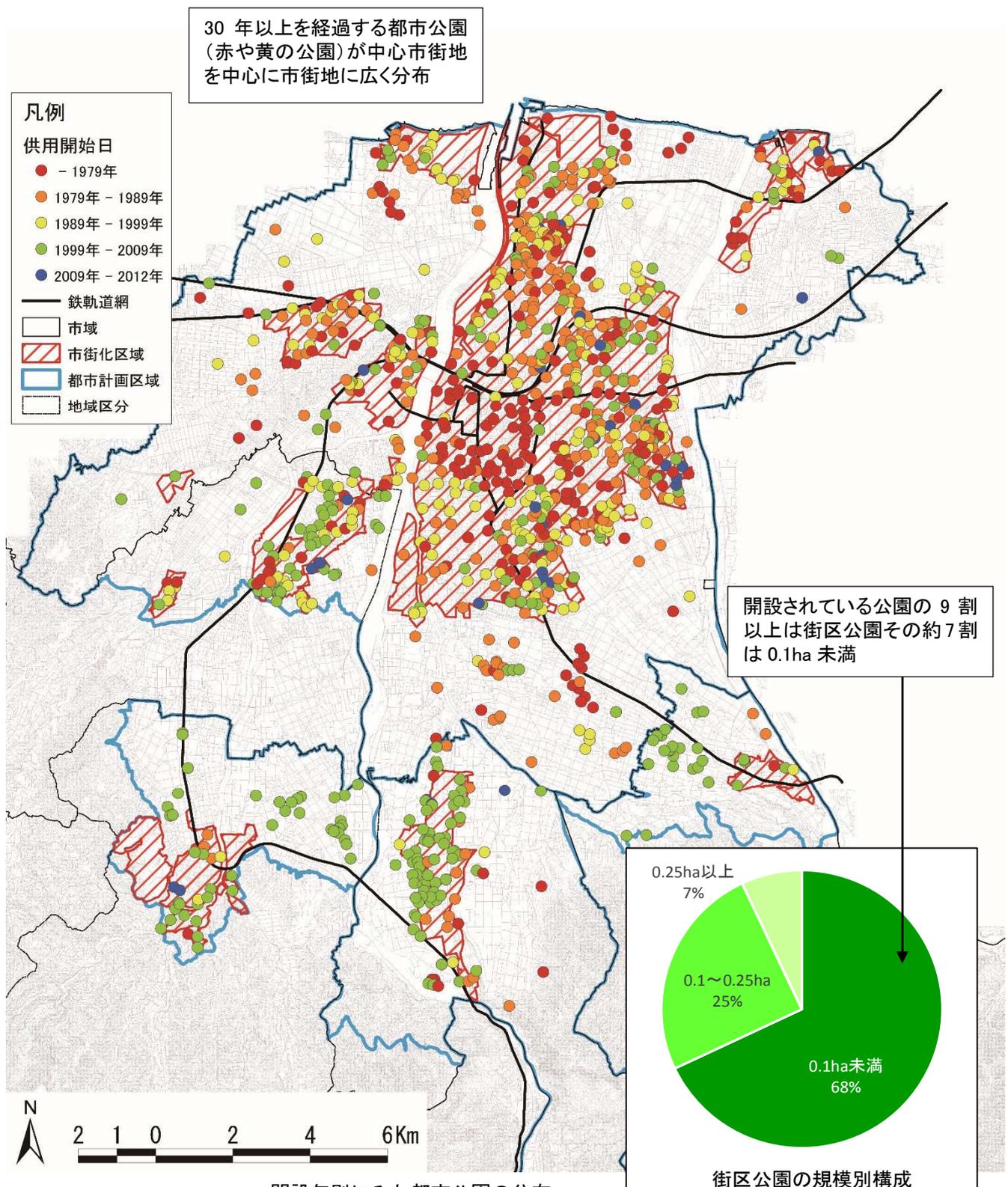


都市公園の誘致圏域の状況

(その他、規模等)

都市公園は、開発行為で事業者が整備し、市の施設となったものが多い状況です。そのため、都市公園の全開設箇所数 1,032 箇所のうち、住民に一番身近で小規模な「街区公園」が 958 箇所、9 割以上を占め、そのうち約 7 割近くは 0.1ha 未満の小規模なものとなっています。

都市公園の開設時期（供用公示年）をみると、中心市街地を中心に、開設から 30 年以上が経過した都市公園が広く分布し、施設の老朽化の進む公園や、街区公園（元児童公園）は少子高齢社会への変化に対応できていない公園がみられます。



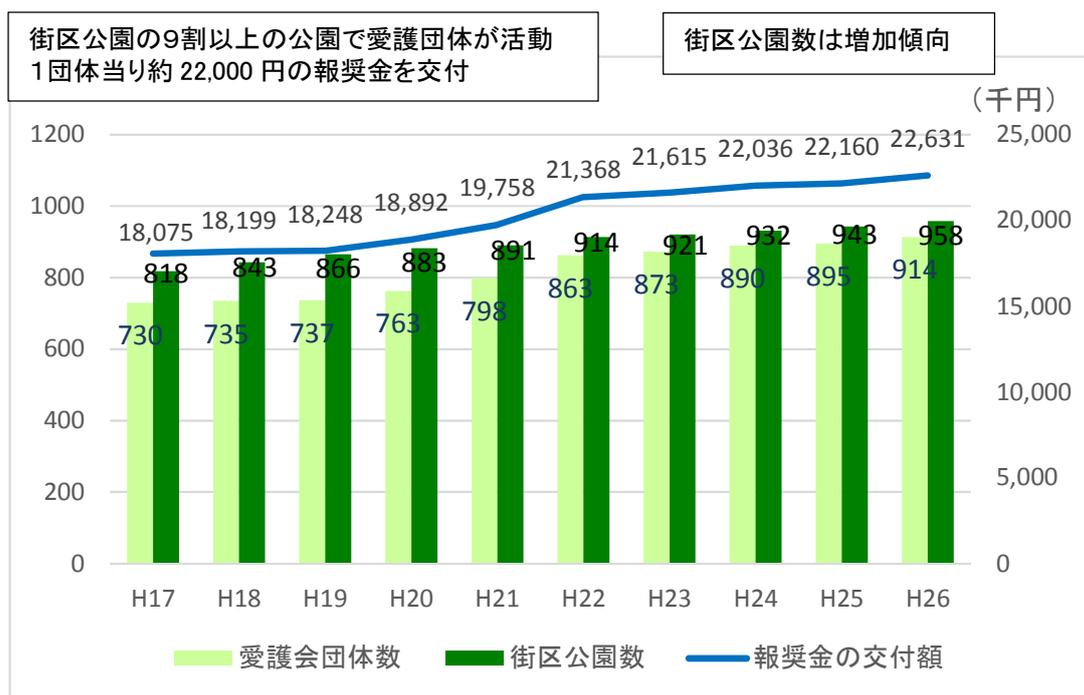
③都市公園の維持管理

都市公園の維持管理は、街区公園などの身近な公園や緑地を中心に、市民の参加を得ながら取り組んでいます。

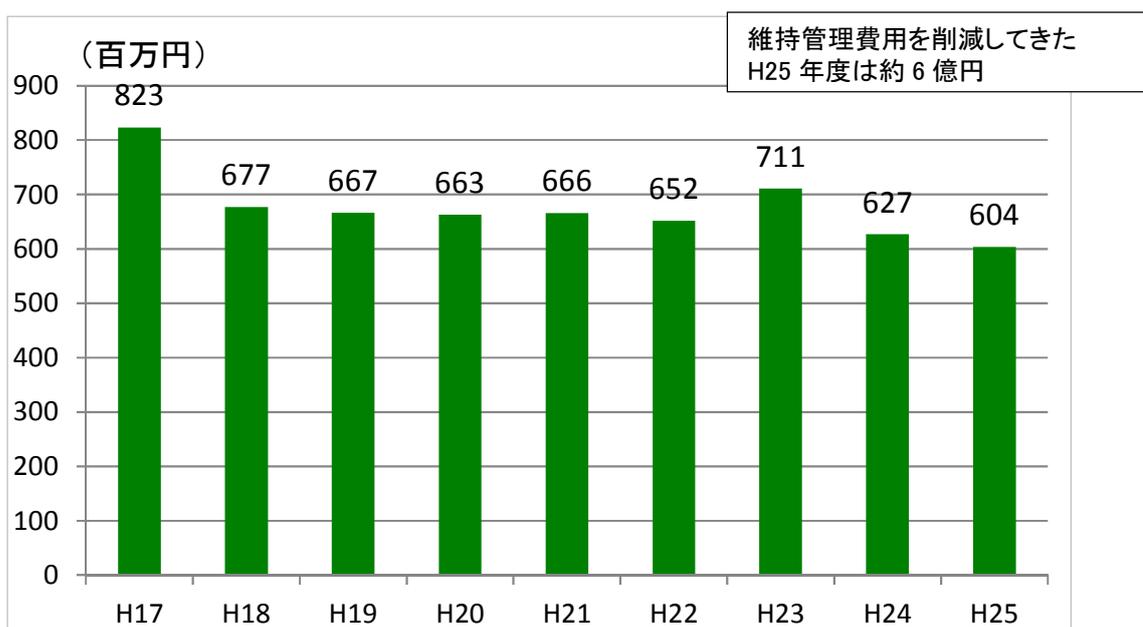
公園・緑地の清掃、除草活動を日常的に行っている団体（町内会、長寿会、児童会など）を市で登録し、その活動に対して報奨金を支給する「公園愛護会」制度があります。

維持管理にかかる費用は、年間約6億円程度（平成25年度）であり、年々、削減してきました。

その一方で、公園数の増加とともに、愛護会の報奨金の交付額も増加しているなど、今後、維持管理を取り巻く状況は厳しくなることが予想されます。



公園愛護団体の登録数と報奨金交付額の推移



都市公園の維持管理費用の推移

2. まちづくりと市民の意識

(1) 緑を取り巻くまちづくりの動向

①人口減少、少子・超高齢社会の進行

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、本市人口は平成 22 年をピークに減少し、おおむね 20 年後の 2035 年には 36 万 6 千人になると推計されています。

少子・高齢化の傾向が強まり、2035 年の高齢化率は 33.7%、3 人に 1 人以上が高齢者になると予測されています。

このような社会情勢を主要課題に据え、様々な都市づくり施策を全国に先駆けて取り組んできました。

2010 年(H22)から 2035(H47)で、
人口は 13%減、高齢化率 1.4 ポイントアップ



富山市の将来人口（年齢3区分別）と高齢化率

出典：国立社会保障・人口問題研究所・平成 25 年 3 月推計

②コンパクトなまちづくりの取り組み

人口減少、少子・超高齢社会においても、「持続可能な都市」を目指して、本市では「コンパクトなまちづくり」に全国に先駆けて取り組んできました。

これは、公共交通の利便性の良い場所から歩ける範囲に、住まいや都市的サービスを誘導するという都市づくりの考え方です。

人口・世帯や土地利用、交通ネットワークなどの様々な数値情報を、地図上に視覚的に表す、いわゆる「都市づくり情報の見える化」も、先進的に取り入れてきました。

都心：商業・業務・芸術文化・娯楽・交流など市民に多様な都市サービスと都市の魅力、賑わいの提供など、広域的な機能のほか、居住者のための身近な生活サービス機能を充実

都心地域生活拠点：商業や医療、福祉、教育などの既存の集積を活かして配置し、日常生活に必要な商業等の生活サービスを充実

公共交通の利便性の高い歩ける範囲(図で団子状になっている部分)に、住まいや都市的サービスを誘導することを目指す



富山市の目指す、コンパクトなまちづくり

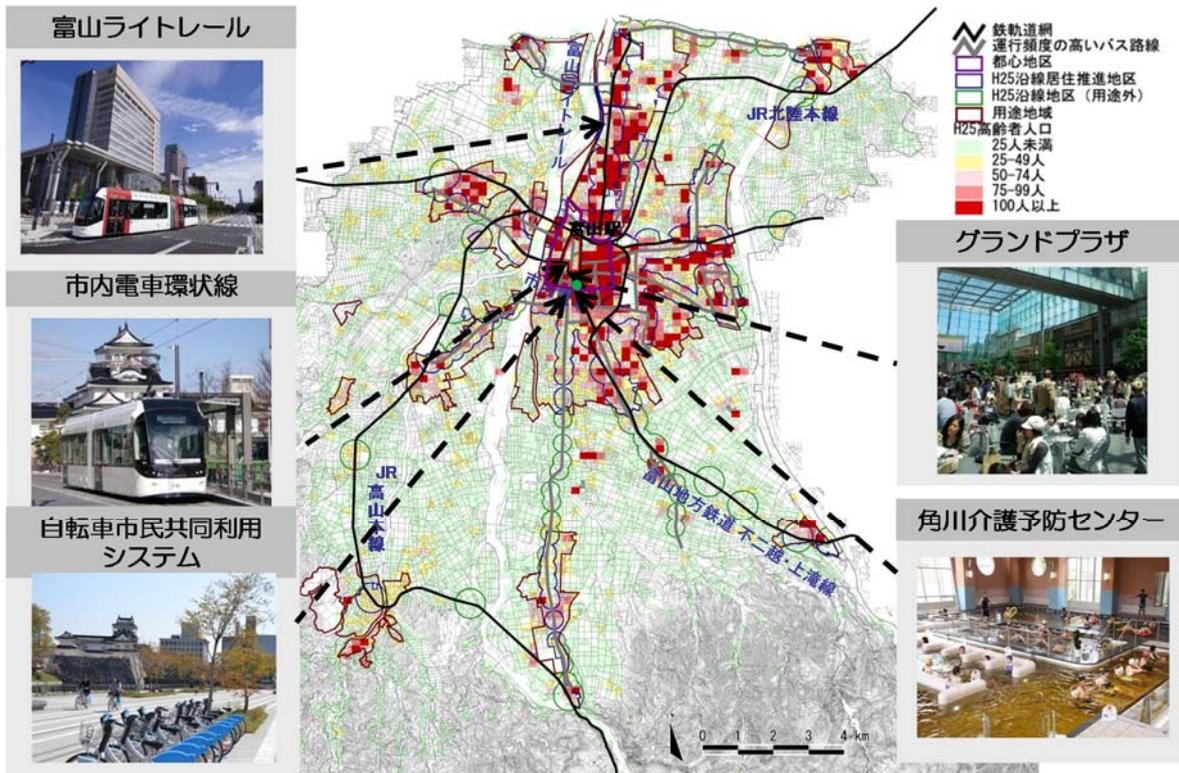
出典：富山市都市マスタープラン

○富山市では、人口や世帯の分布や、土地利用や公共交通ネットワーク、公共公益施設の分布などの情報を地図に表示し、都市づくりに活用しています。

○下図は、高齢者の分布の例です。高齢者の多い場所が赤で表示されており、中心市街地等に多く分布していることが分かります。

○本市では、旧星井町五番町小学校跡を有効活用し、角川介護予防センターを整備しましたが、当施設整備の有効性など、高齢者の地図情報から確認することができます。

高齢者の分布



都市づくり情報の見える化によるまちづくりの例

③環境未来都市の取り組み

本市では、国が進める「環境未来都市構想」に積極的に取り組んできました。これは国に限られた数の都市・地域を「環境未来都市」として選定し、そこで環境はじめ、超高齢化等に対応した技術やまちづくりの面で優れた成功事例を創出し、これをモデルとして全国に普及展開するというものです。

本市では、「コンパクトなまちづくり」を基礎としながら、LRTなど公共交通の利用促進をはじめ、農業・林業資源を活かし、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及など、緑のまちづくりにも係わる施策を展開してきました。

その施策の一つ「地域コミュニティ主体の交流空間」では、荒れていた空き地を無償で借り上げ、地元で管理する菜園「コミュニティガーデン」として整備した例などがあります。

また、都市近郊の里山「呉羽丘陵」を舞台に、健康づくりや癒しの場、持続可能な社会づくりのための気付きの場・学びの場としての機能の充実を図り、「人と自然の共生&再生可能エネルギー」のフィールドミュージアムを展開しています。

実施例：コミュニティガーデン事業



コミュニティガーデンの様子

- 中心市街地で、既存の街区公園を有効活用して、野菜を育てるコミュニティガーデンを設置。
- 地域住民の自主的な公園愛護会活動の推進し、社会的絆の醸成を図る。

実施例：森林空間での散策環境の整備や自然を活かした健康プログラムの開発



インDEPENDENCEボードウォーク整備の様子

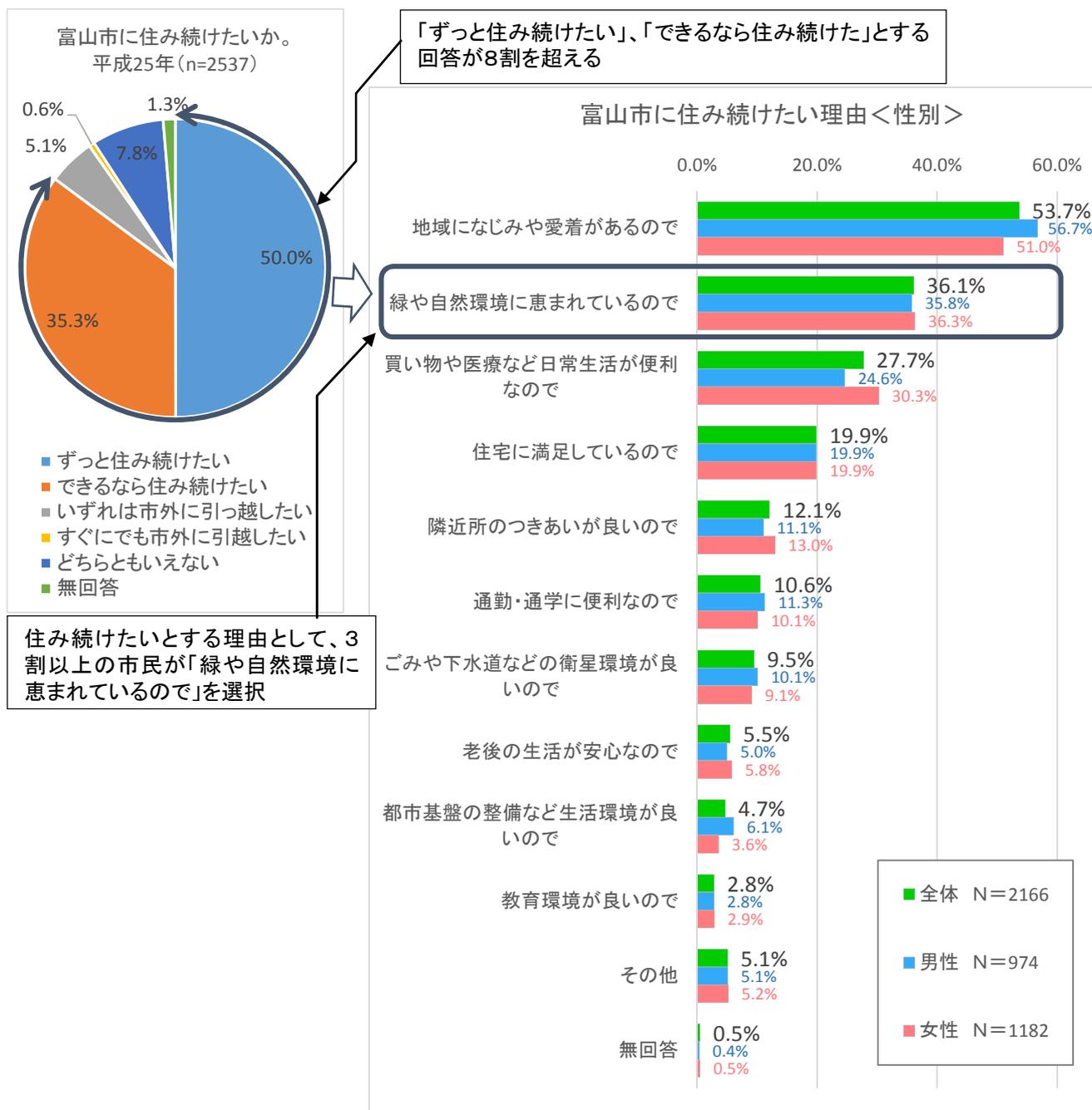
- インDEPENDENCEボードウォークの整備。
- 車椅子や視力障害者、高齢者、ベビーカーの利用者等、誰でも自然散策が楽しめるバリアフリーの木道を整備。

(2) 緑に対する市民の意識

富山市に住み続けたい理由として、「緑や自然環境に恵まれているので」と回答した割合は 36.1%で2番目に高く、富山市に住まうことの主要な理由になっています。

雄大な立山連峰の眺め、身近なレクリエーションの場となっている呉羽丘陵の緑、神通川・常願寺川といった市街地に潤いをあたえるシンボリックな河川など、富山市を代表する緑が、市民に親しまれていることがうかがえます。

緑や自然環境に恵まれていることが、富山に住み続けたい理由



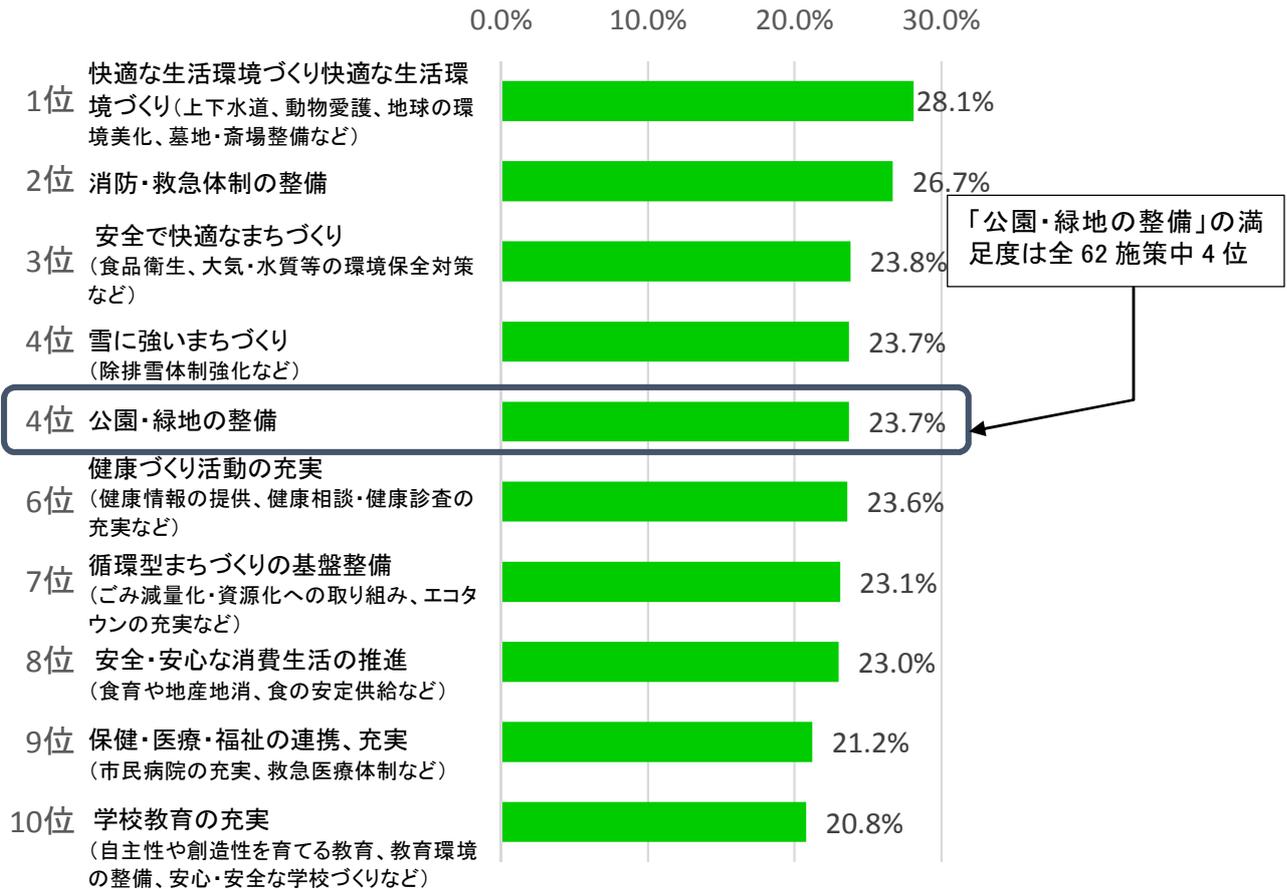
出典：富山市市民意識調査・H25

市の主要な施策のうち、「公園・緑地の整備」については、全 62 施策のうち 4 位で比較的満足度が高くなっています。

「水辺環境の保全・育成」、「生態系の保護・回復」、「森林機能の再生・強化」、「コミュニティの再生」については「わからない」とする割合も多く、施策に対する市民の理解や関心が低い可能性があります。

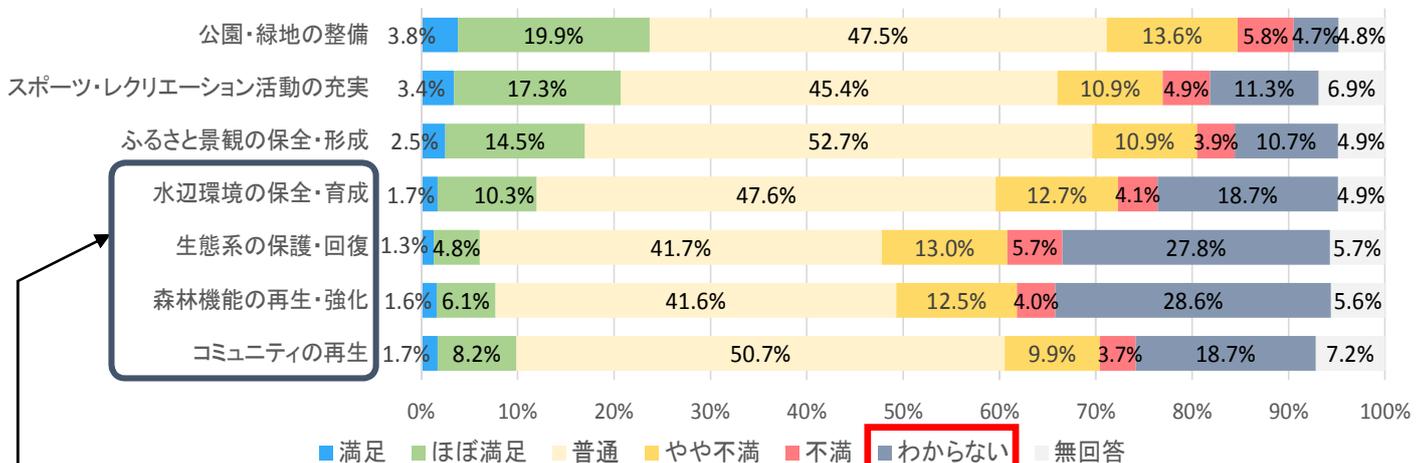
緑に関する施策に対する市民の理解や関心が低い可能性がある

【『満足(満足+ほぼ満足)』:上位10位】



「公園・緑地の整備」の満足度は全 62 施策中 4 位

緑に関する施策に対する満足度



満足度が低いが、「わからない」とする割合も大きい

出典:富山市市民意識調査・H25

3. 緑の現況と課題

以上の緑の現状を整理し、緑のまちづくりの課題を示します。

ポイント①

- 立山連峰とこれに連なる山々、神通川・常願寺川、富山湾に面する緑は、市街地、田園・里山環境のさまざまな緑とつながり一体となって、環境保全や景観、防災、レクリエーションなどの機能を発揮
- 絶滅危惧種を含めた様々な生物が生育・生息する豊かな自然環境
- 緑や自然環境は、市民にとって本市に「住み続けたい」大きな魅力

課題 1 緑の形成の骨格となる山地・河川等の保全

- ◎市民共通の資産として、本市の緑の形成の骨格となる山地・河川等の水辺を保全する必要があります

ポイント②

- 市街地を取り囲む農地は、重要な農業生産基盤であり、気候緩和や遊水機能などを有し、良好な田園景観を生む緑地
- 丘陵の裾野や中山間の里山は、古くから人の営みを支え、環境保全、防災、景観など多面的な機能を備えた緑地

課題 2 里山・田園環境の保全・活用

- ◎農林業従事者の高齢化や後継者不足等を踏まえ、広く市民による活用も視野に、里山・田園環境を保全する必要があります

ポイント③

- 都市公園・緑地の整備量はおおむね充足
- 施設の老朽化と、居住者の変化
- 長期整備未着手となっている都市計画公園の存在
- 厳しい財政運営の中で、都市公園の設置箇所数は増加
- 公園のみならず、街路樹等を含めた公共の緑の維持管理費の削減が求められている状況
- 「公園愛護会」など、都市公園・街路樹等を含めた市道の清掃・美化、飾花等への市民参加の取り組み

課題 3 公園・緑地の再整備と必要な見直し

- ◎人口動向等を勘案しながら、公園・緑地の再整備と、長期整備未着手公園等の必要な見直しが必要です
- ◎厳しい財源状況を見据え、維持管理や整備方策について、市民参加をはじめ民間活力の活用も視野に幅広く検討する必要があります

ポイント④

- 神通川や常願寺川、いたち川、松川などの豊かな水辺・緑地環境のある河川が存在
- 市民に親しまれている街路樹のある道路（けやき通り等）が存在
- 丘陵や河川敷の自然環境を活かした特徴的な大規模公園が存在
- 市街化区域内では、小規模な都市公園が多数分散
- 大規模公園は広域避難場所、小規模な公園は一時避難場所として機能

課題4 既存公園のネットワーク化

◎ネットワークの資源となる河川などを活用しながら、大小の既存公園・緑地をネットワーク化し、つなげることで緑の環境・機能を高める必要があります

ポイント⑤

- 緑地の多くは民有地。緑の維持管理には市民等の協力は不可欠
- 「公園愛護会」ほか、ハンギングバスケット活動など公園・街路を活用した市民の緑化活動
- 緑地協定による、住民主体の地区独自の緑化活動
- 市民による緑化活動が中心市街地の魅力づくりに貢献

課題5 市民主体の緑化活動の促進

◎公共・民間を問わず、市民が主体となって、地域のまちづくりにあわせた緑化活動を促進することが必要です

ポイント⑥

- 人口減少・少子超高齢社会の進行により、緑のまちづくりを担ってきた市民の高齢化、さらには、将来的には担い手不足を起こす可能性

課題6 緑のまちづくりへの理解・意識醸成と人材育成

◎市民の緑化活動を促進する前提として、緑のへの理解・意識を高め、次の世代へ緑のまちづくりを継承し先導する人材を育成する必要があります

ポイント⑦

- 全国に先駆けてのコンパクトなまちづくりや環境未来都市の取り組み、「地域コミュニティ主体の交流空間」として「コミュニティガーデン」など緑を活かした取り組みを实践
- コンパクトなまちづくりで積み上げたまちづくり情報の見える化のノウハウ

課題7 コンパクトなまちづくりへの寄与

◎コンパクトなまちづくりを基礎とした、まちづくりの取り組みを活かし、連携することで、相乗効果を発揮することが必要です

4. これからの緑のまちづくりの視点

富山市では、次のような視点にたって、緑のまちづくりを進めていきます。

人口減少時代に選ばれる都市づくり

人口減少時代を迎え、より魅力の高い都市へ人口や産業などが流出するなど、都市間競争が激しくなることが予想されます。

富山市では、平成27年3月開業の北陸新幹線を活かし、立山黒部アルペンルートや飛騨高山への観光交流をはじめ、富山のものづくりや農林業などの産業・ビジネスを活性化し、都市間競争を勝ち抜く力を高めていくことが重要となります。

緑は、うるおいややすらぎ、憩いや集いなど、良好な都市空間を生み出す要素のひとつであり、都市公園・緑地は、地域活性化のまちづくりの重要な資源として捉え、富山市が人口減少時代に選ばれる都市としての魅力を高めることができるよう、緑のまちづくりに取り組んでいきます。

持続可能な都市づくり

人口減少時代の中で、富山市においても将来的に人口は減少し、少子・超高齢社会が一層進行するものと予測されています。このような社会情勢を踏まえ、富山市では「コンパクトなまちづくり」に全国に先駆けて取り組んできました。

この都市づくりの考え方は、公共交通の利便性の良い場所から歩ける範囲に、住まいや都市的サービスを誘導するというもので、都市公園なども、まさに都市的サービスを提供する公共の緑であり、コンパクトなまちづくりに寄与するよう、緑のまちづくりに取り組んでいきます。

環境にやさしい都市づくり

地球温暖化対策が世界規模で取り組まれている中、富山市においても、LRTなど公共交通の利用促進をはじめ、豊かな農業・林業資源を活かし、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及など、低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

農地や森林などは二酸化炭素の吸収源として、市街地の緑化はヒートアイランド現象の緩和につながることが期待されます。また、緑は、様々な生物の大切な生息環境でもあります。このような緑の持つ機能を守り、育て、環境にやさしい都市づくりに活かしていきます。

安全・安心な都市づくり

東日本大震災を経験し、震災に対する危機意識が全国的に高まってきています。都市公園や街路樹などの緑を災害時には避難路・避難場所、あるいは延焼遮断帯などに役立てるなど、地域の防災力を高める緑のまちづくりに取り組みます。

さらに、近年、集中豪雨が頻発化しており、浸水被害や土砂災害が全国で起きている状況です。富山市は、神通川や常願寺川が市域を縦断して流れ、丘陵と扇状地が入り組んだ里山の地域を有しており、これらの自然災害とも無関係ではありません。自然災害の発生防止に緑を役立てていきます。

また、緑が、時には物陰となり、犯罪発生不安を作り出してしまう可能性があり、防犯の視点からの緑のまちづくりも欠かせません。

多様化するライフスタイル・市民ニーズへの対応

環境志向や自然志向、健康志向の高まりなど、ライフスタイルの多様化が全国的に進んでいます。インターネットの普及により情報社会のグローバル化が進む一方、少子・超高齢社会の中、単身世帯や高齢世帯の増加に伴い、地域のコミュニティの衰退が心配されています。

富山市においても、レクリエーションはもとより、癒しやコミュニティづくりなど、様々な場面で緑を活かすことで、多様なライフスタイル、市民ニーズを受け入れ、日々の暮らしを豊かにする緑のまちづくりに取り組みます。

協働のもとでの良質な公共サービス提供

富山市では、これまでも市民協働のもとで、様々な公共サービスの提供を行ってきました。

今後は、単に行政によるサービス提供を市民に補ってもらおうということではなく、市民はもとより、NPO 法人や民間事業者等の積極的な参加・連携のもとで、より質が高く、また、市民ニーズにマッチしたサービスを提供していくことが重要です。

都市公園・緑地等においても、様々な主体の参加・連携による良質な公共サービス提供の場と捉え、緑のまちづくりに取り組みます。

都市づくりの見える化への対応

富山市では、人口・世帯や土地利用、交通ネットワークなどの様々な数値情報を、地図上に視覚的に表し、これをもとに都市的サービスの需給バランスが取れるよう、公共施設施設の整備や更新、再編にも取り組んできました。

このような都市づくり情報の「見える化」は、市民協働のもとでの都市づくりを推進する有効な取り組みであり、緑のまちづくりにも活かしていきます。



II. 目指す将来像と 実現のための施策展開

II. 目指す将来像と実現のための施策展開

1. 基本理念

富山市は、次に示す基本理念をもとに、緑を守り〈保全〉、つくり〈創造〉、育む〈マネジメント〉の観点から、緑のまちづくりを推進していきます。

山から海へつながる緑を次世代へ引き継いでいく

富山市は、北には海の幸に恵まれた富山湾、東には雄大な立山連峰、西にはレクリエーションの場として親しまれている呉羽丘陵、南には豊かな田園風景や里山・森林が広がり、これらをつなぐように神通川や常願寺川が流れています。

これらの緑が一体となって、市民に愛され、誇りとなっている富山の原風景をつくっていると同時に、自然環境の保全、防災、レクリエーションの場などの機能をもち、農業・林業の場としても重要な役割を果たしています。さらに、二酸化炭素の吸収源として、また、希少生物などの生息・生育の場となり、低炭素社会や生物多様性を支えるかけがえのない大切な緑です。

そして、何よりも、森林で涵養された水が湧き出で、神通川・常願寺川の大きな流れをつくり、里山、田園を潤し、多くの恵みを育んでいることを忘れてはなりません。

山から海へつながる大きな緑の広がりと水の流れは、私たちの生活に欠くこのできないものとなっているのです。

これらの緑を大切に守り、次世代へと引き継いでいかなければなりません。



地域活性化の資源として 都市公園・緑地を整備・更新・再生する

これまで富山市の成長とともに、多くの市民の協力のもとで都市公園や緑地を確保してきました。

たとえば、今でこそ、当たり前のようにある都心の公園や街路樹は、戦後、焼野原となった市街地から、戦災復興のまちづくりを通じて確保され、受け継がれてきた貴重な緑があります。

そのため、現在私たちは、ハンギングバスケットなど、四季を彩る緑の創出を進めることができます。

これからは、人口減少、そして少子・超高齢社会が進む中において、本市が選ばれる都市となるためには、私たちを取り巻く緑の役割や大切さを見つめ直すことが重要です。

そして、本市の都市づくりが成長の時代から、成熟の時代へと移ってきた中で、都市公園・緑地は、「量」から「質」、さらには、その「質」を、地域へ、そして富山市全域の魅力の創造へと波及させていく時代がきています。

特に、富山市が取り組むコンパクトなまちづくりは、公共交通を軸にまちの魅力を高め、より多くの市民に公共交通の利便性の高い場所で暮らしてもらおうというものです。都市公園・緑地は、多様な魅力を創造する大切な資源となります。

すなわち、都市公園・緑地を、地域活性化に資する資源として整備・更新、そして再生していかなければなりません。

これまでは

都市の成長の時代

量

市街地拡大にあわせた
都市公園・緑地の整備・確保

これからは

都市の成熟化の時代

質

地域活性化の資源としての
都市公園・緑地の更新・再生

緑が中心となって
地域が活性化する

コンパクトなまちづくりに
貢献する地域の魅力創造

より多くの市民から利用され、愛さ
れる公園・緑地へと再生を促進

地域、そして都市公園・緑地の
魅力向上スパイラル

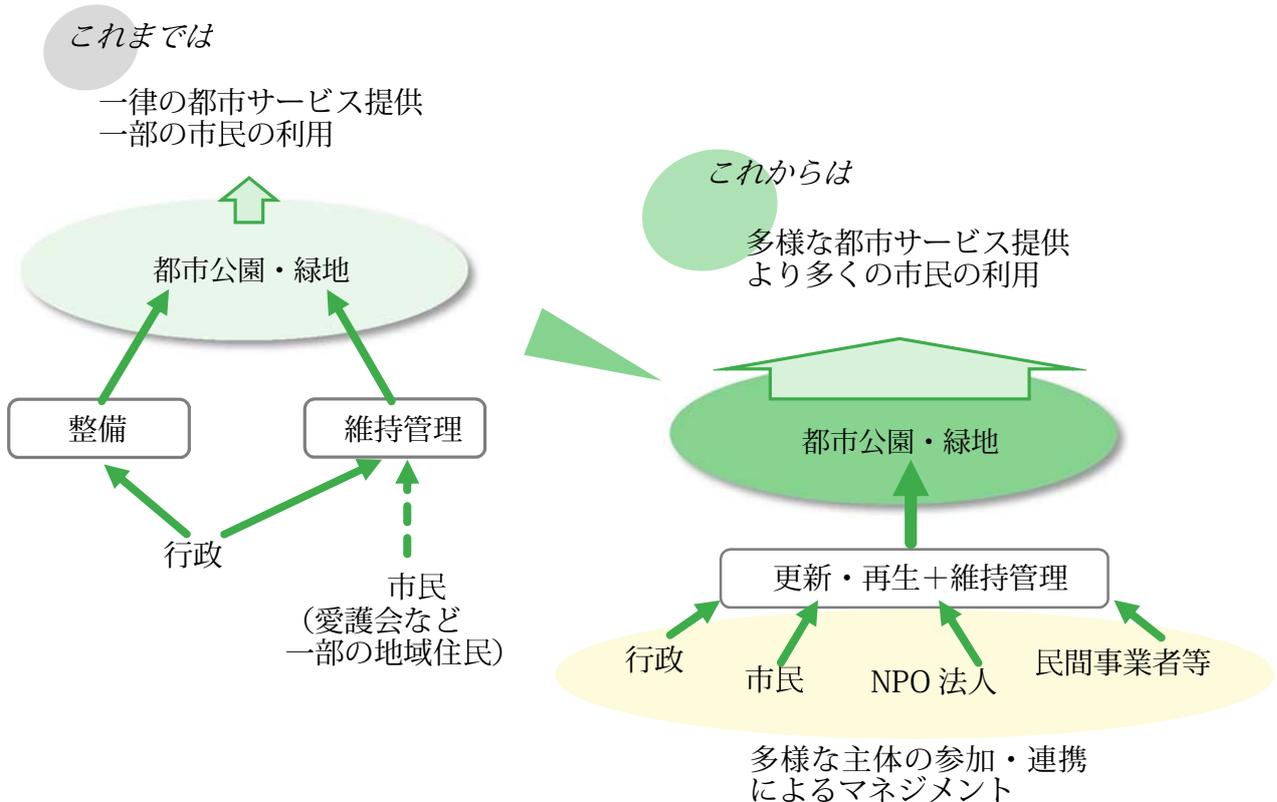
多様な主体の参加・連携のもとで 緑のマネジメントを実践する

人口減少時代を迎え、里山の樹林地や農地をはじめ、市街地内の都市公園・緑地においても、緑を維持管理する地域の担い手が不足してきています。公有・民有を問わずに、緑を地域、そして本市の共通の資源として、維持管理していく重要性が高まってきました。

これまでも、都市公園・緑地は、公園愛護会等の多くの地域からの参加を得て、市民協働のもと維持管理に取り組んできました。これからは、行政、市民ほか、NPO法人や民間事業者などの多様な主体の参加を促していくことが重要です。さらに、維持管理に限らず、市民、NPO法人や民間事業者等に都市公園・緑地の整備・更新・再生に広く関わってもらうことで、都市公園・緑地の魅力づくりにも取り組んでいかなければなりません。

里山等の民有の緑についても、所有者だけでなく、市民、NPO法人・事業者等の参加による維持管理について模索していくことが求められます。

多様な主体の参加・連携のもとで、緑を良好な状態になるよう維持管理し、さらには質の向上や魅力の創造を目指して緑を育てていくため、緑に関して総合的な視点で、必要な施策を展開し、戦略的に維持管理を実施するといった、「緑のマネジメントの実践」に取り組んでいかなければなりません。



山から海へ 輝く緑とともに生きる ひと まち とやま

標高 3,000m級の立山連峰の山々から水深 1,000mの富山湾へとつながる、ダイナミックな水の流れを活かし、豊かな恵みを生み出す緑とともに暮らし、新たに形づくり、地域の資源として磨きをかけることで、市民、地域、そして富山市全体の活力が生まれ、魅力が高まっていく、まちづくりを目指します。

3. 緑の配置の考え方

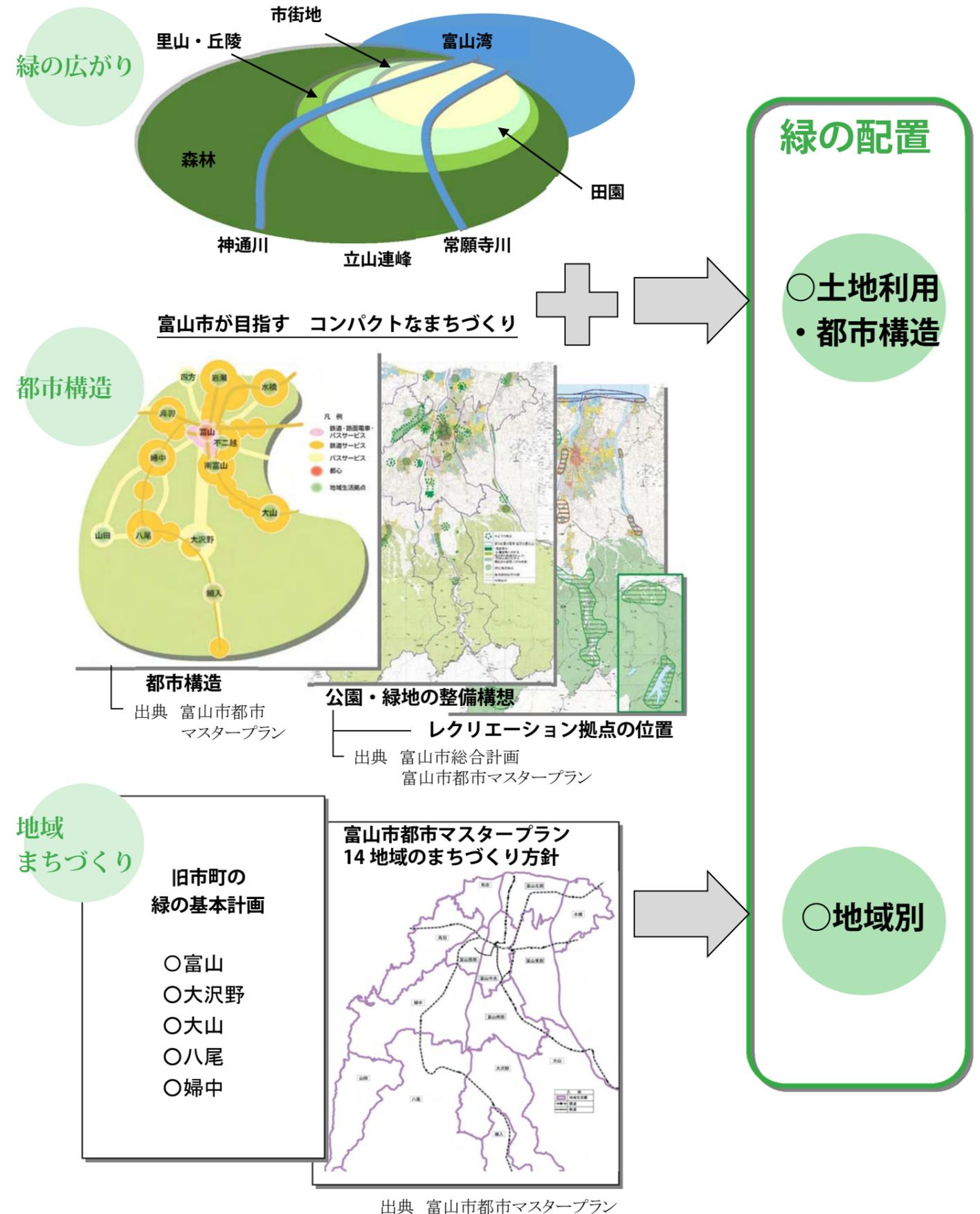
緑の将来像「山から海へ 輝く緑とともに生きる ひと まち とやま」の言葉通り、本市は、標高3,000m超級の山々が連なる立山連峰から水深1,000mの富山湾にかけて、森林、里山・丘陵の樹林地、田園地帯の農地が広がり、これらの緑を縦断し、つなぐように神通川・常願寺川が流れています。そして、これらの緑が取り囲む中に市街地が形成されています。

また、本市は「コンパクトなまちづくり」を推進しており、その将来像は総合計画や都市マスタープランに示されています。総合計画や都市マスタープランの将来都市構造には都市活力の要となる都心、日常生活を支える地域生活拠点の配置をはじめ、公園・緑地の整備構想やレクリエーション拠点の整備方針が示されています。

これらを踏まえ、山から海への緑の広がりを基本としながら、「コンパクトなまちづくり」が目指す都市構造の実現の観点から緑の配置を検討することが重要です。

あわせて、本計画は合併市町で策定されていた緑の基本計画を継承・発展するものです。都市マスタープランにおいて、合併市町村の広がりを基本に市域を14に区分し、地域別のまちづくりの方針を示しており、地域まちづくりの観点から、緑の配置を考えることも重要です。

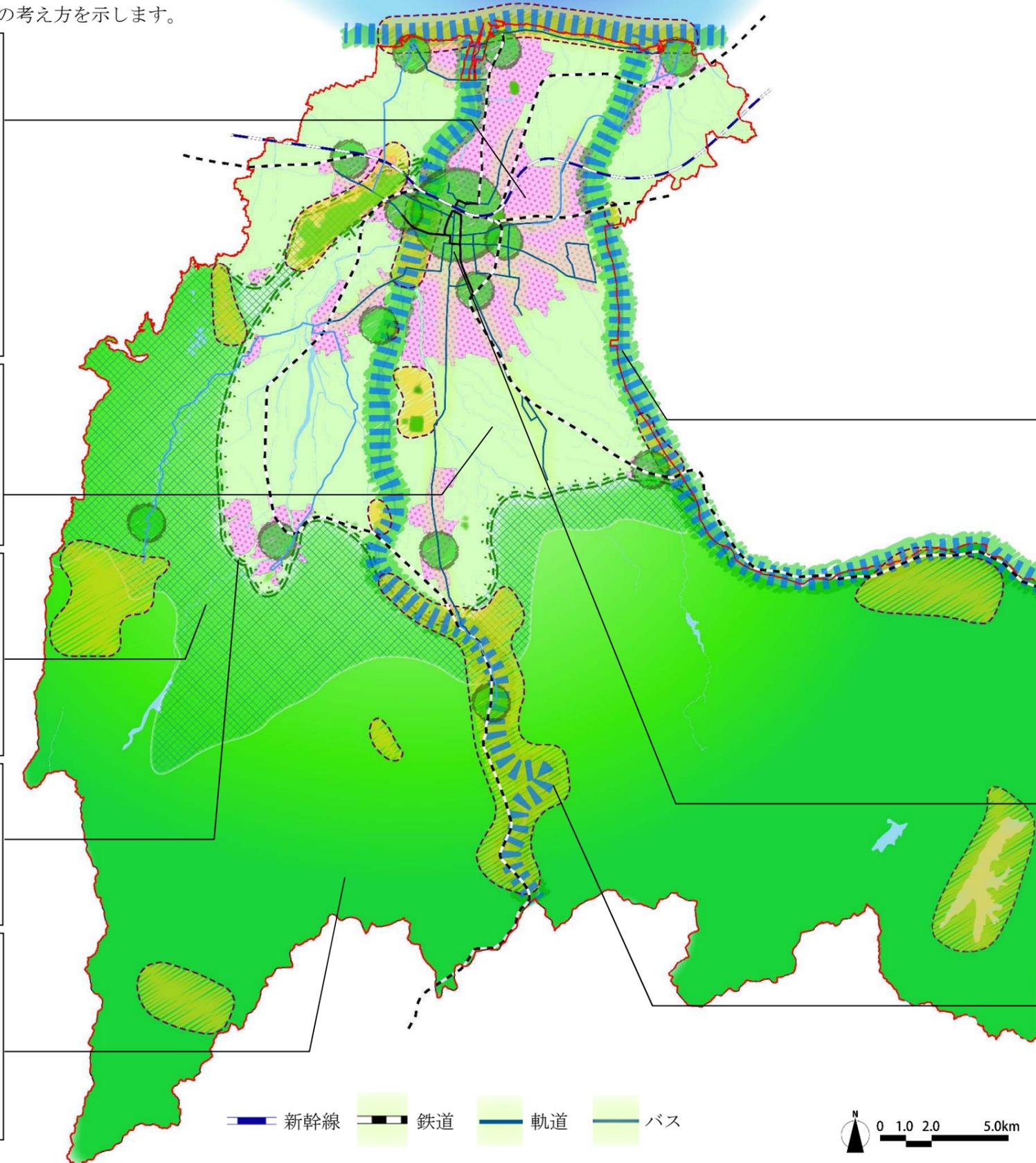
以上を踏まえ、緑の配置の考え方を、「土地利用・都市構造」ならびに「地域別」の観点から示します。



(1) 土地利用・都市構造にみる緑の配置

「コンパクトなまちづくり」における都市構造を念頭に、土地利用の広がりを見つめ、緑の配置の考え方を示します。

- ①市街地の緑**
 都心部や地域生活拠点はじめ、住宅地や工業地など市街地内で育まれる緑
 <緑の役割>
 ○市民の身近な活動の場、憩いの場づくり
 ○緑による良好な街並みの演出
 ○緑化活動を介したコミュニティの醸成、地域の活性化
 ○災害時の避難地・避難路、延焼遮断などの防災機能の発揮
 ○ヒートアイランドの抑制など、都市気候の改善
 ○市街地内の生物の生息・生育環境の場
 ○緑をめぐる歩けるネットワークによる健康増進
- ②田園**
 市街地を取り囲むように広がる水田や畑地を主とした緑
 <緑の役割>
 ○稲作を中心とした農業生産基盤の形成
 ○良好な景観形成、雨水の遊水機能の発揮、市街地部の熱環境の改善
- ③里山・丘陵**
 丘陵の裾野や中山間地の集落周辺の、里山環境をつくる樹林地や農地
 <緑の役割>
 ○農山村生活を支える農業・林業の場の形成
 ○良好な景観形成、土砂災害の防止、多様な生物の生息・生育環境、里山体験などレクリエーションの場づくり
- ④縁辺部の樹林地**
 里山・丘陵の緑の中でも、田園や市街地境にある縁辺部の樹林地
 <緑の役割>
 ○富山の原風景をつくり出す緑のつながり
 ○市内を見渡す視点場
- ⑤森林**
 市域の南部から南東部にかけての立山連峰につづく山地に広がる森林
 <緑の役割>
 ○水源の涵養
 ○二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、多様な生物の生息・生育環境の形成、自然環境を活かしたレクリエーションの場づくり



<配置の考え方>
 森林、里山・丘陵、田園、市街地の緑それぞれが持つ役割を踏まえ、保全・創出し、活用していきます。
 富山湾へと流れる神通川、常願寺川などの水辺により、これらの緑を大きく市域の南北に、山から海へとつなげていきます。
 あわせて、都心や地域生活拠点は本市そして地域の顔となる緑を創出する場として、また、豊かな自然環境を活かした広域的なレクリエーションの場など、拠点的なみどりを配置します。

- ⑥みどりをつなぐ水辺軸**
 立山連峰に連なる山地、里山や丘陵、田園地域を貫き、市街地を経て富山湾へとつながる神通川、常願寺川など市域を流れる河川の水辺
 海岸防風・防潮林が整備された富山湾の海岸線
 <緑の役割>
 ○山から海にかけての緑を貫き、つなぐネットワーク
 ○多様な生物の生息・生育環境をつなぐネットワーク
 ○塩害・風害被害の緩和、津波被害の軽減（富山湾の海岸線）
 ○森林からの新鮮な空気を運ぶ風の道の出入口
 ○広域的なレクリエーションの場づくり
 ○レクリエーション・健康づくりのネットワーク

- ⑦緑化推進拠点**
 都心及び地域生活拠点の様々な人々をもてなす緑
 <緑の役割>
 ○人々をもてなす良好な都市空間の形成
 ○富山また、地域の顔の演出
 ○緑化活動を通じた市民協働の場づくりの継承・発展
 ○都市緑化のモデル的な取り組みの展開

- ⑧レクリエーション拠点**
 山・川・海それぞれの富山を代表する自然環境を活かした広域的なレクリエーションの場となる緑
 <緑の役割>
 ○自然環境を活かした広域的なレクリエーションの場の提供
 ○観光資源として交流人口の拡大や地域の振興

(2) 地域別にみる緑の配置の考え方

総合計画及び都市マスタープランにおける14区分の地域ごとに、緑の配置の考え方を示します。

和合地域
八重津浜海岸・神通川の自然を活かしたレクリエーションの場づくり

呉羽地域
呉羽丘陵の里山環境を守り、活かした芸術文化活動の場づくり

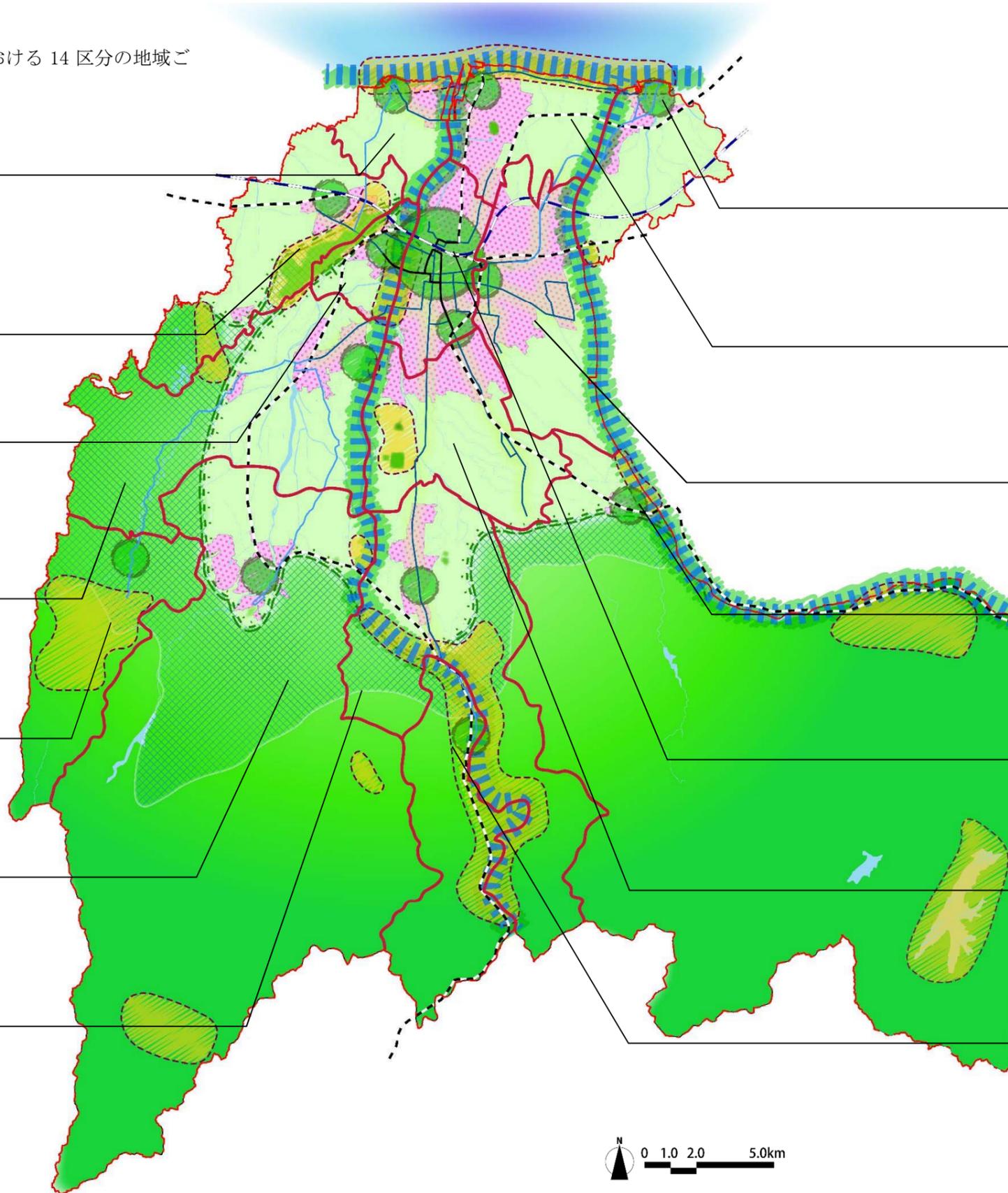
富山西部地域
呉羽丘陵の里山環境を守り、活かした環境教育・レクリエーションの場づくり

婦中地域
神通川緑地や富山県中央植物園を核とした自然や歴史とのふれあいの場づくり

山田地域
牛岳山麓の森林・棚田を活かした、四季を通じて楽しめるレクリエーションの場づくり

八尾地域
八尾の歴史・文化資源、里山環境を活かしたもてなしの緑の創出

大沢野地域
地域住民の憩いの場、健康づくりの場となる緑の創出



<配置の考え方>
(1) 土地利用を踏まえた緑の配置方針に示す緑の広がり、また、地域特性に考慮して、各地域において特に保全・創出し、活用すべき緑の方向性を示します。

水橋地域
水橋漁港や常願寺川緑地を活かしたレクリエーションの場づくりと田園環境の保全

富山北部地域
岩瀬の歴史・文化資源、海を活かしたもてなしの緑の創出

富山東部地域
住環境の質を高める緑の創出と田園環境の保全

大山地域
常願寺川がつなぐ田園・里山・立山山麓の緑の保全・活用

富山中央地域
富山の顔となるもてなしの緑の創出

富山南部地域
富山南総合公園を核としたスポーツ・レクリエーションの場づくり

細入地域
神通峡の自然とふれあう観光・レクリエーションの場づくり

緑の配置と地形

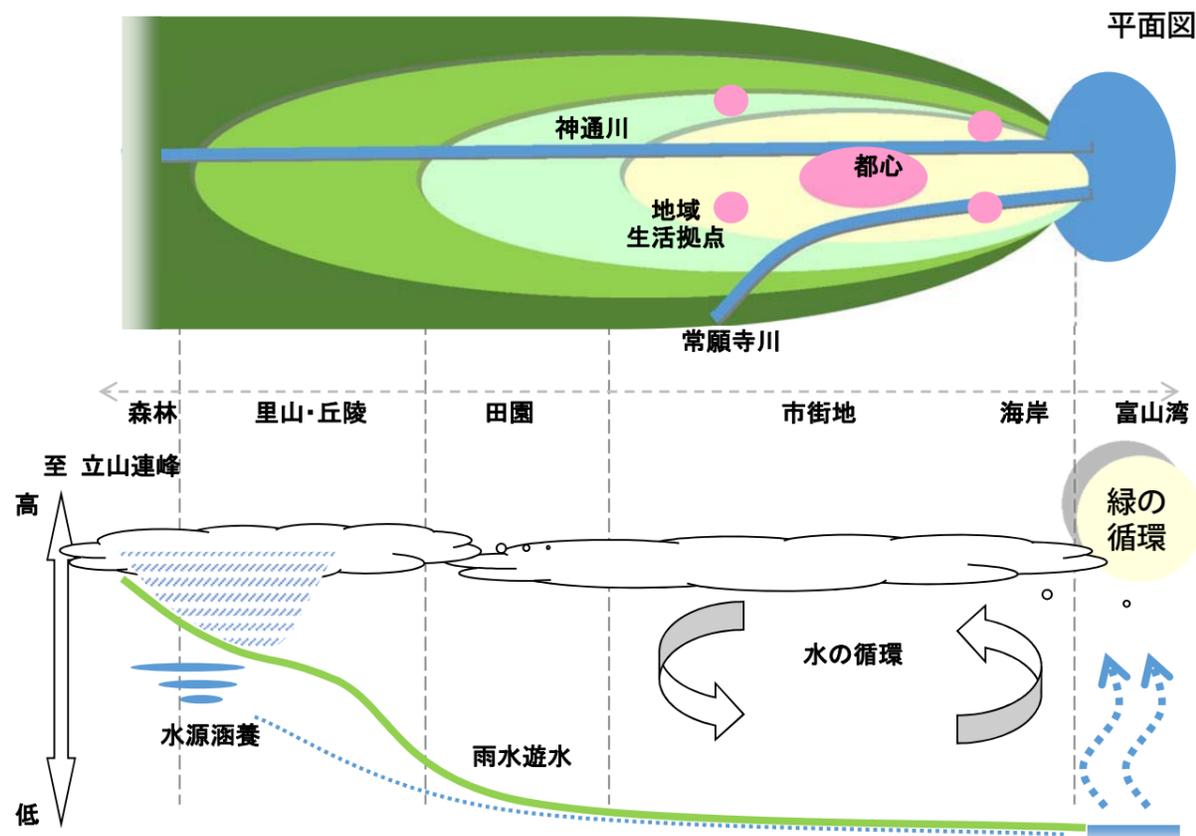
富山市の緑の広がりを見ると、立山連峰から富山湾にかけて、森林、里山・丘陵の樹林地、田園地帯の農地が広がり、これらの緑に包まれるように市街地が形成されています。そして神通川・常願寺川が、これら樹林地や農地、市街地を貫いて、つなぐように流れています。

また、立山連峰の標高は3,000m超、一方、富山湾の水深は1,000mであり、その高低差は4,000mに及び、本市の緑は、このような大きな高低差のある地形のもとに広がっています。

立山連峰をはじめとした山々に雨が降るとその雨水は森林に浸透し、涵養されて、やがて湧き出た水は神通川や常願寺川の大河川となって、あるいは地下の伏流水として、里山・丘陵から田園地域、市街地を経て、富山湾へと流れていきます。そして富山湾に流れた水は、水蒸気となって上昇し、雨雲となった後、立山連峰の山々にぶつかって、再び森林へ雨を降らせませす。

このような自然の水の循環は、森林や里山、田園を潤し、多くの生物にとって、また、人間にとって多くの恵みをもたらしてくれます。そして、この大きな水の流れは、樹林地や農地、市街地の緑が良好に保たれ、育まれてこそ、うまく動きだすのです。

緑の配置と地形、水循環の概念図



緑の量と質からみた、緑のまちづくりの力点

◎これまでの都市づくりでは・・・

高度成長期に象徴されるように、市街地の拡大が優先されてきました。その中で、農地や樹林地は減少し、農林業の衰退とともに森林や里山が荒廃してきました。

森林の荒廃や里山の荒廃は、雨水の浸透や涵養機能を低下させ、ひいては立山連峰から富山湾にかけて大きな水の循環を途絶えさせてしまう心配があります。そればかりか、雨水が浸透せずに、一気に地表を流れ落ちることで、里山・丘陵で土砂災害や市街地での洪水を生み出す可能性が高まります。

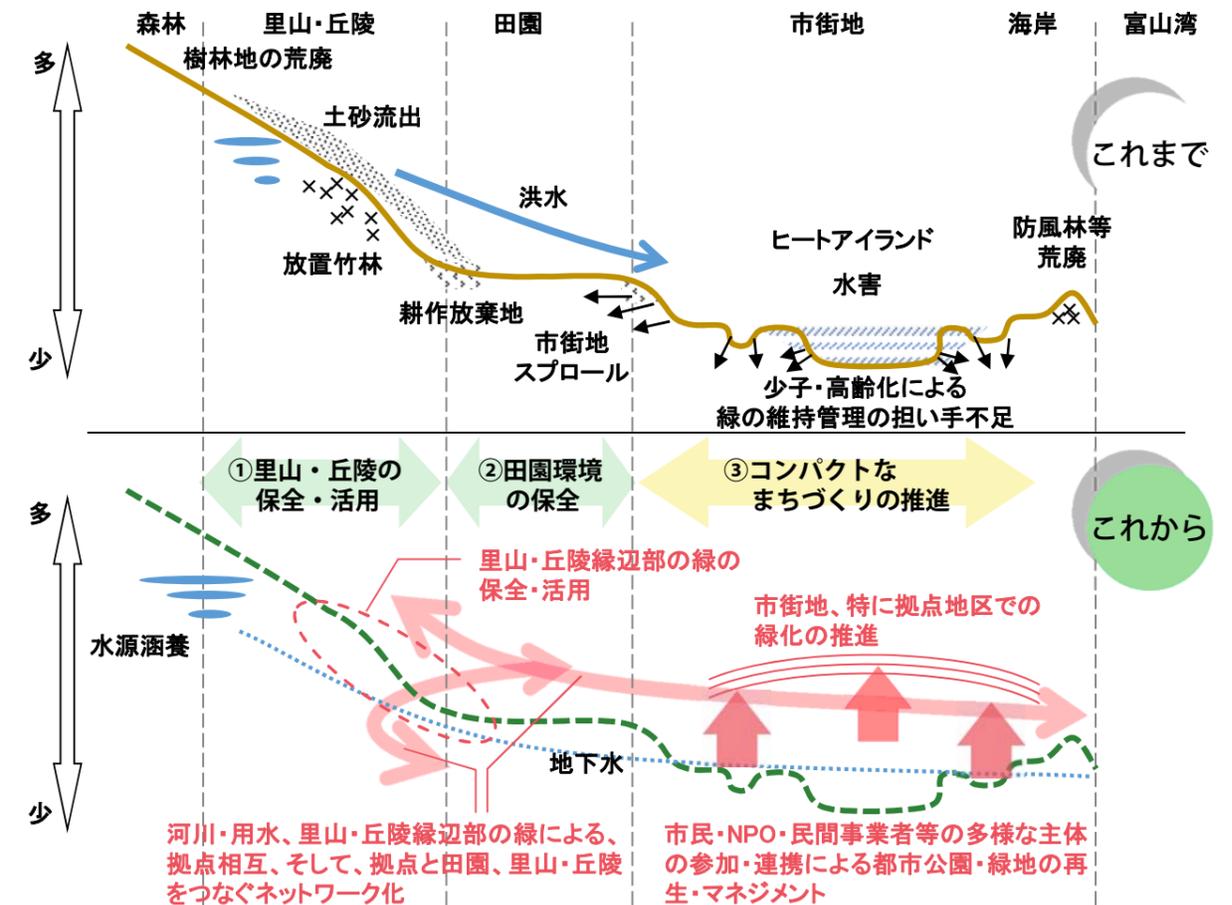
このほか、都市化を重視する中で、緑の少ない市街地ではヒートアイランド現象など環境問題が、さらに近年では少子・高齢化が進む中で、都市公園・緑地の維持管理の担い手不足といった問題も生じてきています。

◎これからの都市づくりでは・・・

コンパクトなまちづくりのもとで、市民・NPO・民間事業者等の多様な主体の参加・連携による都市公園・緑地の再生やマネジメントに取り組むとともに、都心や地域拠点を中心に積極的な緑化を推進していきます。あわせて、田園環境や里山・丘陵の保全あるいは活用、また、緑をネットワーク化する取り組みを通じて、本市の緑を、量、質とともに高めていきます。

これらに力点を置いた緑のまちづくりを進め、立山連峰から富山湾にかけての良好な水循環を維持し、豊かな恵みを次の世代へと引き継いでいくことを目指します。

緑の量・質の概念図



4. 基本方針と施策の考え方

基本方針と施策

緑の将来像を実現するための緑のまちづくりの基本方針と施策は次のとおりです。

緑の将来像 山から海へ 輝く緑とともに生きる ひと まち とやま

基本方針 1

富山の原風景をつくり・伝える緑を守る

<保全>

<保全>のための施策

・富山市の骨格をなす緑を保全するための施策です。

①富山市の骨格をなす緑地の保全

②多様な動植物の生息環境・生態系の保全

③里山・田園環境の保全・活用

④歴史的・文化的・地域景観をつくる緑の保全

基本方針 2

人をもてなし、暮らしを豊かにする緑をつくる

<創造>

<創造>のための施策

・都心部や地域生活拠点をはじめ、市街地の緑の確保やネットワークづくりのための施策です。

①もてなしのみちまち緑化の推進

②市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生

③都市公園・緑地と多様な都市サービスとの連携促進

④緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化の推進

⑤緑のトレイルネットワークの形成（歩ける緑のネットワーク）

基本方針 3

輝く緑へと育む

<マネジメント>

<マネジメント>のための施策

・少子高齢化の進行や厳しい財政状況を踏まえ、多様な主体の参加による緑の維持管理等を持続的に取り組むための施策です。

①やる気を引き出す緑化の啓発・奨励

②緑の情報提供・発信と環境教育の推進

③緑のまちづくりを担う人材育成

④多様な主体の参画促進に向けた仕組みづくり

⑤緑のまちづくり情報の見える化と活用の推進

基本方針1 富山の原風景をつくり・伝える緑を守る〈保全〉

(1) 基本的な考え方

- ◇海岸、河川、丘陵、山地・山岳地帯に広がる骨格的な緑や、生き物の生息・生育の場、農林業の場となる里山・丘陵や田園環境の保全を図ります。
- ◇里山・丘陵や田園環境の保全にあたっては、歴史・文化資源等とともに創り出される魅力的な景観に配慮するとともに、緑を活かした市民参加の場づくりなど、利活用を通じた保全を図ります。
- ◇特に、里山・丘陵の縁辺部にある樹林地・農地等は、富山の原風景をつくる緑、その他、防災、環境、レクリエーション面で多様な機能を有する重要な緑として保全・活用を図ります。

(2) 施策

①富山市の骨格をなす緑地の保全

○森林の整備・保全

- ・山地や丘陵地等の森林は、地域森林計画をもとに、森林法等に係わる各種制度を活用しながら整備・保全を進めるとともに、市民や企業、NPO 団体等の参画による取り組みを進めます。
- ・間伐材の代替エネルギーへの有効活用など、林業再生につながる森林資源の多面的な活用を促進していきます。

○河川の保全

- ・神通川や常願寺川の大河川は、河川における市民に向けた学習機会、イベント等を充実させ、貴重な水辺のふれあい空間などレクリエーションの場としての整備を図るとともに、周囲の自然環境に配慮した保全を進めます。
- ・河川や用水路等の水辺は、その周辺環境を含め、環境保全やレクリエーション、景観、防災など、様々な観点から保全を進めます。

○海岸部の保全

- ・良好な水と緑の風景として、富山湾の水際帯の緑の連続性を確保し、一体の緑として保全します。
- ・浜黒崎海岸や八重津浜海岸などの松林は、松くい虫による被害の防除を図るなど、貴重な松林を保全します。

②多様な動植物の生息環境・生態系の保全

○自然環境の実態把握

- ・市内に生息する生物の分布・生息環境などについて、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得ながら調査を行い、実態の把握に努め、保全対策が急がれる緑を抽出し、優先的に保全を図ります。

○自然環境の保全

- ・河川等の水辺や里山の樹林地、平野部の田園地帯などでは、健全な生態系と野生生物の生息環境の維持・保全を図ります。

○ビオトープネットワークづくり

- ・まとまった樹林地や水辺は、多様な生物が生息・生育する場であるビオトープとして保全を図ります。
- ・松川・いたち川など市街地内を流れる河川や幹線道路は、ビオトープの形成に配慮して現在の状況を維持するとともに、学校、工場等の大規模な施設では、敷地内の緑地を活用したビオトープづくりを促進します。

○外来生物への対応

- ・関係機関や市民と連携しながら、外来種等の持ち込みの抑制や、駆除に取り組むとともに、貴重種・重要種の保護や、在来生物が生息・生育しやすい環境づくりを進めます。

③里山・田園環境の保全・活用

- ・農業・林業を支え、集落の営みを醸成してきた里山や田園環境は、歴史・文化など地域特性に応じて、地域主体による保全・活用に取り組みます。
- ・里山・丘陵の縁辺部を中心に、手入れが行き届いていない里山や耕作されていない農地の活用を視野に、農業体験・林業体験をはじめ、グリーン・ツーリズムなど、緑を介した市民交流の場として活用します。

④歴史的・文化的地域景観をつくる緑の保全

○歴史的・文化的空間の価値を高める緑の保全

- ・富山城址公園、富山護国神社、中島閘門、八尾旧町や岩瀬地区の歴史的な街並み周辺などにおいて、歴史・文化資源の風格を高める緑の保全を図ります。

○地域のシンボルとなっている緑の保全

- ・里山・丘陵の縁辺部にある樹林地、散居村の屋敷林などは、地域特性に応じて地域のシンボルとして、緑の保全を図ります。
- ・松川公園や神通川さくら堤・塩の千本桜、城ヶ山公園など、地域で親しまれている桜の名所など、地域景観の重要な要素であり、住民の心のよりどころとなっている地域のシンボルである緑の保全を図ります。
- ・地域のシンボルである緑は、所有者の意向を踏まえつつ、保存樹木・樹林として指定するほか、都市緑地法や景観法などの制度の活用を通じて保全を図ります。

～目標指標と目標～

基本方針に基づく施策の進捗状況を把握する目安として主要指標および目標を設定します。

施策	指標	H25	H36	H46
富山市の骨格をなす緑地の保全	森林整備面積	169ha	200ha	-
	市民満足度（森林機能の再生・強化）※1	49.30%	60%	-
多様な動植物の生息環境・生態系の保全	市民満足度（生態系の保護・回復）※1	47.80%	60%	-
里山・田園環境の保全・活用	農地面積	13,500ha	緩やかな減少でなるべく維持したい	
歴史的・文化的・地域景観をつくる緑の保全	保存樹木本数※2	399本	緩やかな減少でなるべく維持したい	

※1: 市民意識調査「満足」+「ほぼ満足」+「普通」

※2: 富山市緑化推進条例に基づき、市が指定する保存樹木の数。

基本方針2 人をもてなし、 暮らしを豊かにする緑をつくる〈創造〉

(1) 基本的な考え方

- ◇拠点地区では、市民、観光客、ビジネスマンをもてなす魅力高い都市空間づくりに向け、まちの緑化を推進します。
- ◇将来的な人口動向を見据えながら、市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生に取り組みます。
- ◇整備・更新・再生にあたっては、市民、NPO法人、民間事業者など、様々な主体の参加・連携のもと、にぎわいや交流、憩いや癒し、コミュニティづくりなど、都市公園・緑地を地域活性化の資源として活かしていきます。
- ◇河川や街路樹、市街地内の緑化推進を通じて、また、LRT等の公共交通の活用により、都市公園・緑地をつなぎ、健康づくりや散策・レクリエーションに資するネットワークづくりを進めます。

(2) 施策

①もてなしのみちまち緑化の推進

○拠点地区の緑化

- ・都心及び地域生活拠点は、居住者をはじめ、様々な人々が訪れる、本市ならびに地域の顔となる地区として、緑化を積極的に推進します。

(都心地区の緑化)

- ・まちなかの顔となる富山駅前広場周辺や、城址大通りやブルーパールなどを軸に、総曲輪や大手モールなどの通りなど個性的な境界が結ばれた緑豊かなプロムナードとしての形成を図ります。
- ・富岩運河環水公園や城址公園は、まちなかの拠点的な公園として、市民の交流をはじめ、もてなしの場としてさらなる活用を図るとともに、松川公園やいたち川公園などの親水性の高い水辺による既存のネットワークを活用します。
- ・市街地再開発事業など、大規模な都市開発を契機に、民間施設での積極的な建物緑化を促進します。

(地域生活拠点の緑化)

- ・総合行政センターや地区センター等の公共公益施設周辺を中心に、市街地の緑化を推進します。
- ・緑化活動の場となる広場を確保し、緑による魅力の高い街並みを演出するなど、地域の顔となる緑の空間づくりに取り組みます。

○公共交通軸の緑化

- ・多くの人が行きかう鉄道や基幹バスネットワーク沿いでは、鉄道駅や停留所を中心に、交通事業者との連携のもとで、駅舎や停留施設、また沿線の緑化を促進します。
- ・公共交通沿線への居住推進策と連携し、緑を確保した良好な住宅供給を促進します。

○住宅地の緑化

- ・一般の住宅地においても、花いっぱいコンクールやオープンガーデンなどの様々な奨励・普及活動のもとで緑化を促進し、市街地環境の向上を図ります。
- ・外構の緑の確保のルールづくりなど、地元発意のもとで、緑地協定や地区計画、建築協定を活用した取り組みを促進します。

○工業地の緑化

- ・本市産業を支える工業地においても本市の顔となる地区として、一定規模以上の工場については、工場立地法に基づく緑化を図るとともに、ビオトープづくりなど、より自然度の高い緑地の確保・育成を促進します。

②市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生

○拠点的な公園・緑地の整備

- ・地域資源も活用しながら、広域的な観光交流の場となり、また地域生活圏におけるみどりの核として、総合公園など、富山市、また地域の「顔」となる拠点的な公園・緑地を整備します。
- ・城址公園は、都心の貴重なオープンスペースであり、市民の憩いの場としての機能の充実を図るほか、歴史的資源を活かした集客力のある施設として整備します。
- ・呉羽丘陵の呉羽山公園・城山公園は、都市緑化植物園やファミリーパークを核としながら、里山体験などの環境学習やレクリエーションに加え、大学との連携による健康づくりなど、人と自然とのふれあいの場としてより一層の充実を図ります。
- ・情勢の変化を踏まえ、都市計画決定後、長期未供用である公園・緑地について、見直しに取り組みます。

○身近な公園・緑地の整備

- ・地区公園や近隣公園など、身近な生活圏にある拠点的な公園については、誘致距離や将来的な人口分布等を考慮しながら、適切に配置します。
- ・街区公園は配置や規模、地域住民の意向等を踏まえ、必要に応じて公園の統合・再配置などの再編を検討します。
- ・都心部など老朽化した街区公園については、ユニバーサルデザインを取り入れるとともに居住者ニーズを踏まえた機能を充実するなど、再整備を推進します。

○都市公園・緑地の防災機能の強化

- ・都市公園・緑地は、災害時の一時避難場所や広域避難場所、地域の防災活動の拠点等を担う重要な防災空間として、「富山市地域防災計画」を踏まえて整備・更新を図り、園内の緑化や、立地や規模・役割に応じ、災害応急対策に必要な施設・設備の確保に努めます。
- ・防災空間の拡大に向けて、都市公園・緑地の周囲や連絡する避難路沿いの緑化活動の促進を図ります。

○都市づくり情報の見える化を活用した公園整備・更新、再生のあり方検討

- ・少子高齢化の進展を見据え、子育て支援や高齢者福祉等の充実につながる都市公園・緑地の整備・更新・再生を図ります。
- ・富山市の目指す将来の都市像を見据えつつ、都市づくりに係わる様々な情報を見る見える化し、今後の都市公園・緑地の整備や更新、地域の新たな魅力を創出する公園への再生に役立ていきます。
- ・見える化された都市情報を多角的に分析・評価することで、既存公園の再整備の優先度や統合・再配置、長期整備未着手となっている都市公園の見直しを行います。

③都市公園・緑地と多様な都市サービスとの連携促進

- ・都市公園・緑地と、保育園やデイサービス等の公共公益施設をはじめ、地域の活性化につながる都市サービスを提供する施設との相互利用や複合化を促進します。
- ・都市サービスを提供する民間事業者による公園・緑地の維持管理方策を検討します。

④緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化の推進

- ・行政サービス施設や学校などの公共公益施設は、四季を感じられる草花をはじめ、市の木、市の草花を取り入れ、地域をリードする緑化活動に取り組みます。
- ・学校施設は、子どもたちの環境教育の実践的な場として、緑化活動に取り組みます。

⑤緑のトレイルネットワークの形成（歩ける緑のネットワーク）

- ・市街地内を流れる河川・用水の水辺や、街路樹のある幹線道路を活用して、都市公園・緑地や、公共公益施設等をつなぎ、健康づくりや散策・レクリエーションに資する歩いて楽しい緑のネットワークづくりを進めます。
- ・既存のストックを有効に活用するとともに、マップづくりや情報発信等のソフトな取り組みを進め、ネットワークづくりの相乗効果を高めます。
- ・ネットワーク沿いの敷地や建物の緑化活動など、四季を感じる魅力的な街並み形成を進めます。
- ・避難場所となる公園・広場、公共公益施設や、これらに連絡する道路の日常利用を促進することで、避難場所・避難路としての認識を強めます。
- ・拠点的な都市公園へ、LRT等の公共交通によるアクセス環境を改善・向上を図るとともに、観光交流の促進にもつながるネットワークとして、モデル散策ルートの情報発信などに努めます。

～目標指標と目標～

基本方針に基づく施策の進捗状況を把握する目安として主要指標および目標を設定します。

施策	指標	H25	H36	H46
もてなしのみちまち緑化の推進	緑視率※1	5%	10%	-
市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生	都市公園・緑地面積／人	14.8 m ²	15.0 m ²	
	公共交通沿線都市公園・緑地面積割合※2	45.90%	50%	-
都市公園・緑地と多様な都市サービスとの連携促進	民間事業者等が公園を活用したサービスを図り、相互利用することで管理の充実を図れるようマッチングを進めます			
緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化の推進	地域緑化推進地区数 ※3	25 区	50 地区	全地区
緑のトレイルネットワークの形成（歩ける緑のネットワーク）	河川や街路樹、市街地の緑化推進を通じて、都市公園・緑地をつなぎ、ネットワークづくりを進めます。			

※1: 視界の中に占める緑の割合。本計画では、市庁舎屋上から北西方向を見た場合としている。

※2: 沿線居住推進地区について、その面積に対する公園・緑地の割合を示したもの。

※3: 緑の募金を活用し、身近な緑を増やし、保全する活動を行っている自治振興会等の数。

基本方針3 輝く緑へと育む〈マネジメント〉

(1) 基本的な考え方

- ◇コンテスト等の奨励事業の実施や緑のお披露目の機会の提供など市民主体の緑化活動の推進を通じて、緑の質の維持・向上を図ります。
- ◇緑化のノウハウに係わる情報の提供・発信と、学校教育などの機会を活用した環境学習を推進します。
- ◇緑化アドバイザー（仮称）を育成・派遣し、地域の緑化活動を促進します。
- ◇地域コミュニティの絆を強める機会・場として都市公園・緑地の活用を進め、都市公園・緑地の維持管理へ、より多様な主体の参画を促進します。
- ◇市民、NPO法人・民間事業者等が、都市公園・緑地の維持管理、さらには整備・更新・再生への参画を促進する仕組みづくりについて検討します。
- ◇市民、NPO法人・民間事業者等が、行政とのパートナーシップの強化にむけて緑のまちづくりの共通認識や理解を高めることができるよう、緑に係わる情報の見える化を推進し、その情報をまちづくりの実践に活用していきます。

(2) 施策

①やる気を引き出す緑化の啓発・奨励

○花いっぱいコンクールなど表彰制度の充実

- ・表彰による緑化活動への意欲を高めるとともに、緑化活動の好例を広く情報発信できるように、花いっぱいコンクールなど、表彰制度の充実を図ります。

○身近な生活における緑化活動の効果に係わる情報提供

- ・緑化活動への意識醸成に向けて、緑の持つ役割をはじめ、緑のカーテンによる光熱費の削減や、ガーデニングによる心のやすらぎなど、緑化活動に取り組むことの身近な生活における効果について情報提供することを検討します。

②緑の情報提供・発信と環境教育の推進

○学校教育における緑の教育の推進

- ・児童・生徒が、地域住民とともに学校の緑化活動を通じて、花木の育て方を実践的に学べる環境づくりや、環境教育の一環として、緑の役割や緑化の効果について学ぶ機会の充実に取り組みます。

○自然と触れ合いながら学べる場所や機会の提供

- ・呉羽丘陵のファミリーパークの充実をはじめ、里山や河川・用水を活用したビオトープづくりなどを通じて、子どものうちから身近な自然に触れ、多様な生きものが共存することの大切さを、体験を通して学ぶことができる場や機会の提供に取り組みます。

○緑に係わる情報発信・相談の充実

- ・広報ほか様々な情報通信サービスを活用して、緑に係わる情報提供の充実を図ります。
- ・緑の役割や機能、緑のまちづくりに係わる支援の紹介ほか、緑化活動に係わる様々な相談への対応を充実していきます。

③緑のまちづくりを担う人材育成

○緑化アドバイザー（仮称）の発掘・育成

- ・緑化に係わる専門知識を持った市民を「緑化アドバイザー（仮称）」に認定し、登録する制度を検討します。
- ・アドバイザーには、公園や街路の公共空間をはじめ、ガーデニングや屋上緑化・壁面緑化など、地域の様々な緑づくりの場で緑化活動を技術的にサポートする「先生」として活躍してもらうことを検討します。

○緑の維持・管理に関する講習会等の開催

- ・「市民と広げるハンギングバスケット講習会」など、地域の緑化活動に参加する上で必要となる緑の維持・管理に係わる理解や知識を高めるための機会・場づくりを充実します。

④多様な主体の参画促進に向けた仕組みづくり

○多様な利用を視野に入れた、多様な主体による都市公園・緑地の維持管理

- ・地域ニーズにあった様々な都市公園・緑地の利用を視野に、愛護会ほか、多様な主体参画のもとで、地域ぐるみによる都市公園・緑地の維持管理を促進します。
- ・空き地等を地域コミュニティが主体となって菜園や広場等へ再生する取り組みである、まちなかコミュニティガーデン事業の普及・促進を図ります。
- ・維持管理の担い手が不足している街区公園等においても、地域の創意工夫による利用と維持管理ができる仕組みの充実を図ります。

○民間事業者等と都市公園・緑地のマッチングの仕組みづくり

- ・緑の維持管理に取り組む市民や市民団体、NPO 法人や民間事業者を広く募り、維持管理の担い手が不足している都市公園・緑地を結びつける仕組みづくりについて検討します。
- ・保育園やデイサービス施設などの公共公益施設や、地域活性化に資する都市サービスを提供する施設との相互利用や複合化ができるかわりに、都市公園・緑地の整備・再生といったハードを含め、維持管理を引き受ける民間事業者等を募る仕組みづくりについて検討します。

⑤緑のまちづくり情報の見える化と活用の推進

○地理情報システムを活用した緑に関する見える化

- ・土地利用や交通など、都市づくりに係わる情報を地図上に表示できる地理情報システムを活用し、施設の整備状況や分布、誘致圏の広がりなど公園・緑地に係わる様々な情報の見える化に取り組みます。

○公園・緑地のデータベースの構築

- ・施設の位置や規模、特徴など、公園・緑地に係わる情報の見える化の基礎となる、データベースの構築に取り組みます。
- ・データベースは、公園・緑地の歴史や由来、市民意向など、様々な観点からの情報を収集し、蓄積することを目指します。

～目標指標と目標～

基本方針に基づく施策の進捗状況を把握する目安として主要指標および目標を設定します。

施策	指標	H25	H36	H46
やる気を引き出す緑化の啓発・奨励	花いっぱいコンクール等応募総数	93件	150件	-
緑の情報提供・発信と環境教育の推進	緑に関わる情報の提供・発信と、環境教育を推進します。			
	花いっぱいコンクール等応募小学校数	15%	30%	-
	花いっぱいコンクール等応募中学校・高校数	0%	10%	-
緑のまちづくりを担う人材育成	イベント・講習会等さまざまな機会を通じて緑化にかかわる専門知識を持った市民を育成します。			
多様な主体の参画促進に向けた仕組みづくり	アダプト制度管理公園割合（街区公園）※1	95%	97%	100%
緑のまちづくり情報の見える化と活用の推進	緑にかかわる情報の見える化を推進します。			

※1: 市が支援しながら、市民や企業などのボランティアにより清掃や除草等の美化や維持管理活動を行う公園のこと



III. 取り組みの重点化

Ⅲ．取り組みの重点化

1．重点化の考え方

(1) 基本的な考え方

富山市は、人口減少や超高齢社会の進行、激化する都市間競争の中で、持続可能で、そして選ばれる都市を目指し、全国に先駆けて「コンパクトなまちづくり」に取り組んできており、緑のまちづくりにおいてもその実現に貢献していくことが重要です。

「コンパクトなまちづくり」の目指す都市構造を踏まえつつ、本市の顔であり、活力創造の中心的な役割を果たす拠点地区等において、都市公園・緑地の整備・更新・再生をはじめとした都市の緑化を通じ、地域の魅力創造に戦略的に取り組んでいくことが必要です。

そのため、地域の魅力創造に向けて都市緑化を重点的に推進すべき地区を「重点エリア」として位置づけ、緑のまちづくりをモデル的に推進します。一方で、森林等においても保全を図ることで、コンパクトなまちとしての緑にメリハリをつけていきます。

あわせて、「重点エリア」における都市緑化の推進、ならびに「コンパクトなまちづくり」の観点から、緑のまちづくりによる地域の魅力創造に向けて、Ⅲ章で示した基本方針及び施策を、戦略的に組み合わせ、重点的に取り組むものを「重点プロジェクト」として位置づけ、積極的な推進を図ります。

富山市が目指す

コンパクトなまちづくり

公共交通の利便性の高い歩ける範囲（図で団子状になっている部分）に、住まいや都市的なサービスを誘導することを目指す。

富山市が目指すお団子と串の都市構造

串：一定水準以上のサービスレベルの公共交通

お団子：串で結ばれた徒歩圏



凡例

- 鉄道・路面電車・バスサービス
- 鉄道サービス
- バスサービス
- 都心
- 地域生活拠点

◎重点エリアの緑化の一方で、森林等においても保全を図り、コンパクトなまちとしての緑にメリハリをつける

出典：富山市都市マスタープラン

重点エリア

- 都市構造の実現の上で、特に、重点的に都市の緑化を推進すべき地区
- 都市緑化のモデルとなり、都市公園・緑地を活かした地域の活性化を先導していく地区

重点プロジェクト

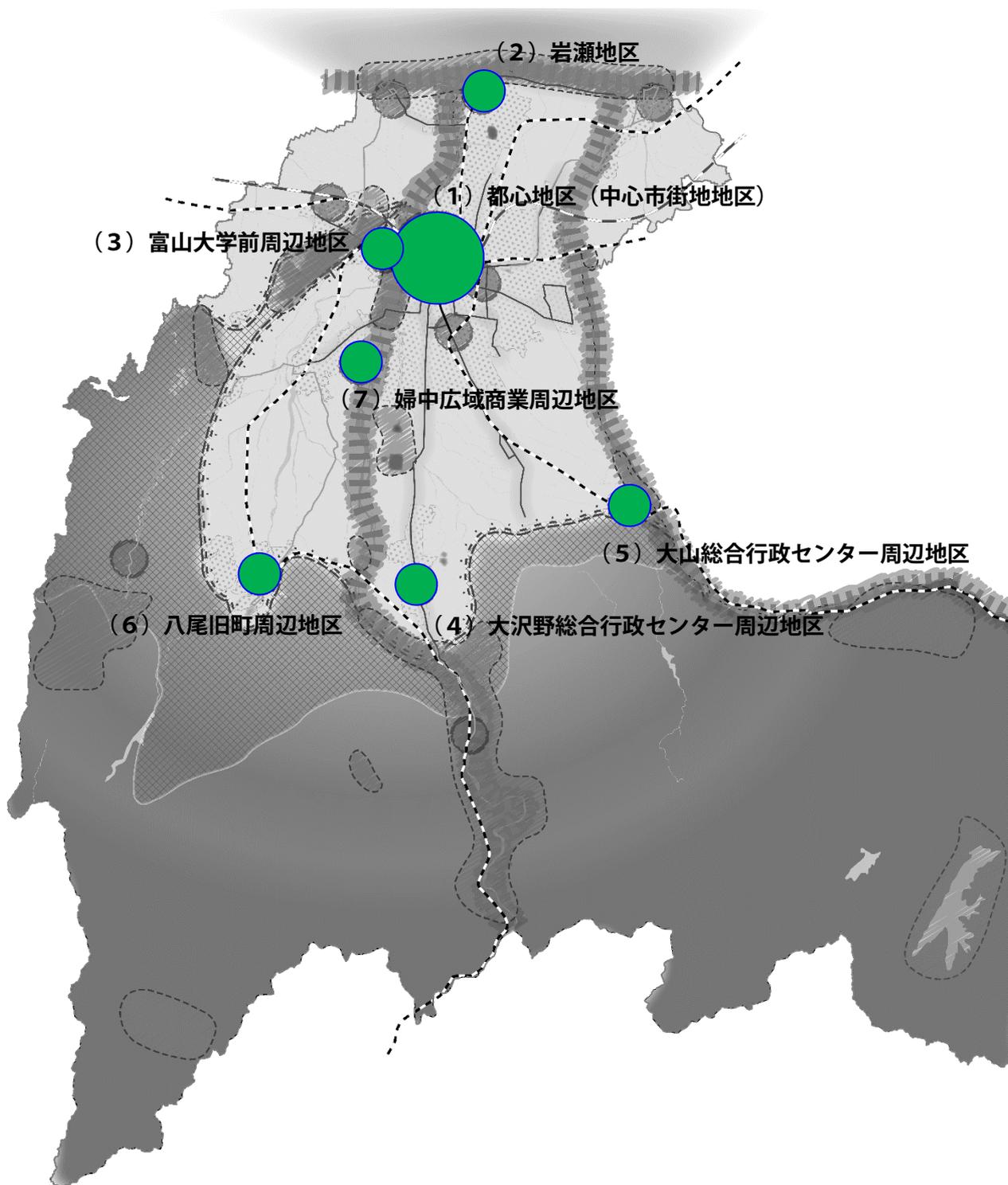
- 重点エリアの都市の緑化の推進ならびに、緑のまちづくりによる地域の魅力創造に向けて、戦略的にかつ重点的に取り組んでいくもの

2. 重点エリア

都心や地域生活拠点等の拠点は、コンパクトなまちづくりの実現の上で重要な地区であり、「緑化推進拠点」として都市の緑化を推進することが基本となります。

その中でも、旧市町の緑の基本計画における「緑化重点地区」を踏まえつつ、北陸新幹線による交流拡大を見据え、特に、もてなしの緑の創出に向けて都市の緑化を推進すべき地区やまちづくりが活発に進められている地区を取り上げ、7つの「重点エリア」として緑のまちづくりの方針を示します。

重点エリアの位置



(1) 都心地区(中心市街地地区)

- 富山の玄関口であり、顔となる地区
- 旧富山市緑の基本計画における緑化重点地区

(2) 岩瀬地区

- 北前船のまちとして栄えた歴史を持つ、観光交流の拠点を担う地区
- 地域生活拠点としての位置づけのある地区

(3) 富山大学前周辺地区

- 富山の学術・研究の拠点であり、広域的スポーツ・レクリエーション拠点である五福公園がある地区
- 地域生活拠点としての位置づけのある地区

(4) 大沢野総合行政センター周辺地区

- 大沢野地区の中心地であり、スポーツ・レクリエーションの場となる公園・広場の集積地区
- 地域生活拠点としての位置づけのある地区
- 旧大沢野町緑の基本計画における緑化重点地区

(5) 大山総合行政センター周辺地区

- 上滝駅や大山図書館などの公共公益施設がまとまって立地する大山地区の中心地
- 桜の名所「常西用水プロムナード」や広域的スポーツ・レクリエーションの場である殿様林緑地へのアクセスルートとなる地区
- 地域生活拠点としての位置づけのある地区

(6) 八尾旧町周辺地区

- 江戸時代の町屋の佇まいを残す「おわら風の盆」開催の中心地を担う地区
- 地域生活拠点としての位置づけのある地区
- 旧八尾町緑の基本計画における緑化重点地区

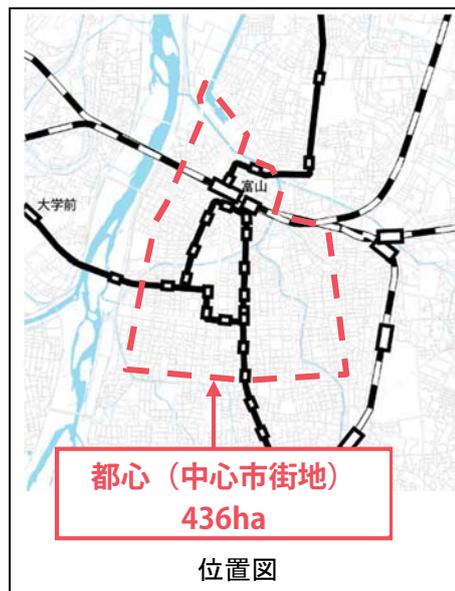
(7) 婦中広域商業周辺地区

- 広域商業地区を担う大規模商業施設や県中央植物園が立地し、人口増加が進む地区
- 地区計画や緑地協定を活用した新たな住宅地づくりが進む地区

(1) 都心地区（中心市街地地区）

1) 緑のまちづくりの現状と課題

- ・富山城址公園をはじめ、松川公園やいたち川公園など、本市を代表する拠点的な公園があり、都心地区の活性化ならびに富山の顔となる緑の創出に向けてより一層の活用が必要です。
- ・戦後整備された幹線道路網には街路樹が植栽され、城址大通りなど市民に親しまれる並木があり、ハンギングバスケットなど市民による緑化活動の場ともなっています。その沿道の敷地や建物等での緑化は進んでいない状況です。
- ・また、総曲輪等の商店街を中心に、街区公園等の身近な公園・緑地は少なく、空閑地も少ないことから、建物を含めた民有地での緑化活動の促進が必要です。
- ・都心部の縁辺部や神通川沿いの寺社や住宅内には、保存樹木・保存樹林に指定される地域のシンボリックな緑が残されており、その保全とともに、まちなかの魅力的な空間づくりに活かしていくことが必要です。



2) 緑のまちづくりの方針

① 目標

風格ある富山の顔となる緑の創出

② 方針

- 富山駅周辺から、城址大通り、すずかけ通り、桜橋電車通りを軸に、富山の顔としての風格を演出する緑の創出を図ります。
- 城址公園を核として、県庁や市役所等の公共公益施設とともに面的な広がりでの緑化活動を展開し、富山のシンボルとなる拠点的な緑の創出を図ります。
- 松川公園を核に、都市型の広域的な親水レクエレーションの拠点となる緑の確保を図ります。
- 松川公園やいたち川公園はじめ、まちなかを流れる河川・用水の親水性を活かし、快適に歩くことのできる歩行空間の確保を図ります。
- 街路樹のある幹線道路による格子状の歩行者ネットワークの形成を図り、水辺のネットワークとともに、まちなかの回遊性を高めていきます。
- 総曲輪でのにぎわいを演出する緑化はじめ、地区南側の寺町の緑や神通川や松川に連続する緑など、地域の特性を活かした緑のまちづくりを促進します。

<方針図>

○都心の顔となるもてなしの緑の創出

- ・富山駅周辺から、城址大通り、すずかけ通り、桜橋電車通りを軸に、駅前広場や街路空間と連続した緑化活動を促進
- ・都市開発等を契機に外構での緑地確保のほか、建築物の壁面・屋上緑化を促進
- ・地元まちづくりとの連携のもとでの緑化のルールづくりの検討

○水辺のネットワークの形成

- ・松川・いたち川を中心とした水辺を散策するネットワークの形成
- ・桜並木等の緑の適切な維持管理や、市民の憩いの場としての機能のさらなる確保
- ・遊覧船等を活用した観光ルートの情報発信

○神通川へのアクセス環境の確保

- ・歩行者ネットワークを介して、市街地から神通川河川敷に行きやすい環境の確保

○親水レクリエーション拠点づくり

- ・松川公園を核に、都市型の広域的な親水レクリエーションとしての機能の維持・保全

○にぎわいづくりと連携した緑

- ・商店街活動と連携したにぎわいを引き立てる緑化活動の促進
- ・都市開発等を契機とした、外構や建築物の緑化の促進

○歩行者ネットワークの形成

- ・街路樹のある幹線道路による格子状の歩行者ネットワーク
- ・富山駅や公園・緑地、公共公益施設を結ぶ歩きやすい歩行空間の確保
- ・良好な緑としての街路樹の維持管理や、ハンギングバスケット等による四季を感じさせる緑の質の確保

○城址公園一体の緑の拠点づくり

- ・城址公園の市民の憩いの場、歴史的資源を活かした観光交流機能の確保
- ・隣接・近接する県庁や市役所等の公共公益施設とともに面的な広がりでの緑化活動の展開

○都心縁辺部の緑化活動の促進

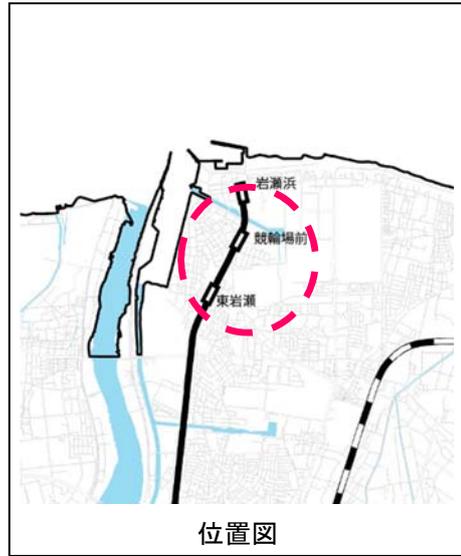
- ・都心南側の寺町の緑や神通川等連続するエリアでの緑化活動の促進
- ・地域のシンボルとなっている樹木の保全

 都心地区 (中心市街地)	 公園	 運動場	 田	 学校
	 緑地	 墓園	 畑	 神社、仏閣
	 広場		 その他自然地	 水面

(2) 岩瀬地区

1) 緑のまちづくりの現状と課題

- ・北前船で栄えた港町としての佇まいを残す街並みをはじめ、富岩運河の水辺や、物産館である「岩瀬カナル会館」など、個性ある地域資源があり、これらをまちづくりに活かしていく必要があります。
- ・富山市のコンパクトなまちづくりを象徴する LRT が走り、終着駅の岩瀬浜駅ほか、競輪場前駅、東岩瀬駅は、本市を代表するまちの顔となる街並みづくりが必要です。
- ・歴史的な街並みを中心に、建物が密集した市街地が広がっています。公園・緑地は小規模なものが数箇所、点在している状況であり、住民の憩いの場となる公園・広場などのオープンスペースの確保が必要です。



2) 緑のまちづくりの方針

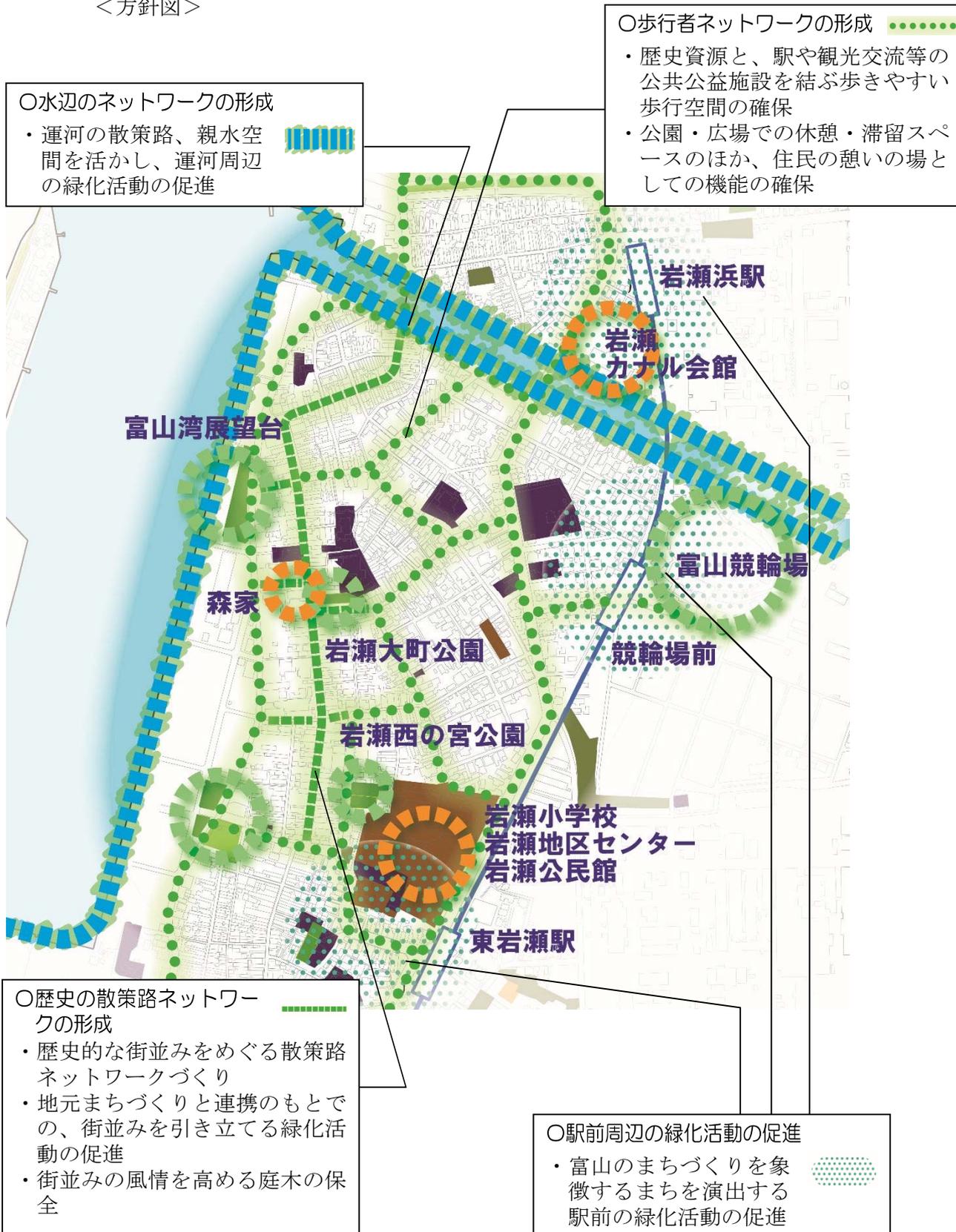
① 目標

北前船の歴史が薫る緑の顔づくり

② 方針

- 岩瀬浜駅、競輪場前、東岩瀬駅の各駅をはじめ、北前船のまちとしての歴史的な風情が残る街並みや、岩瀬カナル会館などの観光交流資源などを相互に連絡する歩行者ネットワークを強化し、地区の一体性を高めます。
- 地元のまちづくり活動との連携のもとで、歴史的な街並みを引き立てる緑化活動を促進し、緑による街並みのさらなる魅力づくりを図ります。
- 岩瀬浜駅、競輪場前、東岩瀬駅とその周辺の緑化活動を促進し、富山市の都市づくりを LRT で訪れる来街者に印象づける街並みの演出に緑を役立てます。
- 富岩運河の親水性を活かし、運河沿いの緑化活動を促進するなど、水辺のプロムナードの魅力化を図ります。
- 建物が密集している中で、既存の公園・広場は貴重なオープンスペースとして、歩行者ネットワークにより相互に利用しやすい環境を整えつつ、住民の憩いの場や災害時の一時避難地として機能の確保を図ります。

<方針図>



○水辺のネットワークの形成
 ・運河の散策路、親水空間を活かし、運河周辺の緑化活動の促進

○歩行者ネットワークの形成
 ・歴史資源と、駅や観光交流等の公共公益施設を結ぶ歩きやすい歩行空間の確保
 ・公園・広場での休憩・滞留スペースのほか、住民の憩いの場としての機能の確保



○歴史の散策路ネットワークの形成
 ・歴史的な街並みをめぐる散策路ネットワークづくり
 ・地元まちづくりと連携のもとでの、街並みを引き立てる緑化活動の促進
 ・街並みの風情を高める庭木の保全

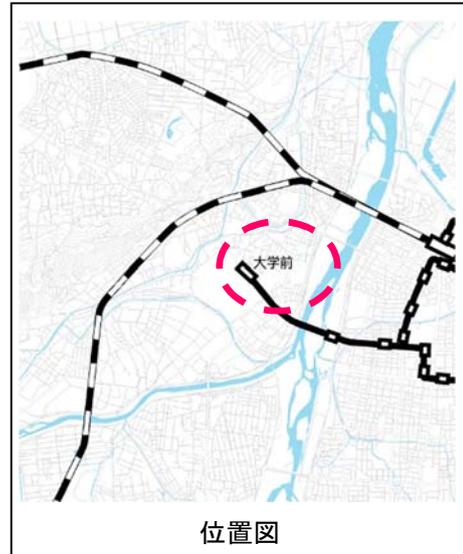
○駅前周辺の緑化活動の促進
 ・富山のまちづくりを象徴するまちを演出する駅前の緑化活動の促進

- 公園
- 運動場
- 学校
- 緑地
- 墓園
- 神社、仏閣
- 水面

(3) 富山大学前駅周辺地区

1) 緑のまちづくりの現状と課題

- ・富山大学や富山工業高校が立地し、これら施設に隣接して広域的なスポーツ・レクリエーションの場である五福公園があります。また、神通川沿いには五福山水苑と県の水墨美術館があるなど、文教地区であるとともに、芸術文化、レクリエーションの拠点もあります。さらに、市内電車の終着駅である大学前電停があり、そこからバスや徒歩で呉羽山公園等にアクセスできるなど、呉羽丘陵の玄関口ともなっており、本市のシンボルとなる緑豊かな街並みとしての魅力をより一層高めていく必要があります。
- ・富山大学のあるまちとして、学生をはじめとした若者が地区内に多く住んでいます。また、地区内には、神通川の支流である河川や用水といった水辺をはじめ、農地や社寺の緑、庭木の豊かな住宅などが多くみられます。このように人や緑の資源に恵まれた地区であり、これらの資源を活かしたまちづくりが必要です。



2) 緑のまちづくりの方針

① 目標

文教のまちを演出する緑の創出

② 方針

- 富山大学などの大規模な施設の敷地や建物の緑化を促進し、文教のまちにふさわしい風格ある街並みの演出に役立てます。
- 地区内を流れる河川・用水などの水辺を活用しながら、富山大学や富山工業高校、五福公園、県水墨美術館・五福山水苑等を相互に連絡する歩きやすい歩行者ネットワークを確保します。
- 歩行者ネットワークや水辺のネットワーク沿いを中心に、農地や社寺の緑、住宅の庭木を活かしながら、神通川へ連続する住宅地内の緑化活動を促進します。
- コミュニティガーデンなど、地域ぐるみによる緑化活動を介して、学生などの若者が地域活動に参加できる機会・場の提供を図ります。

<方針図>

○大学前電停を中心とした緑化活動の促進

- ・富山大学等の大規模施設や五福公園から、神通川にかけて連続する緑化活動の促進
- ・周辺住宅地の農地や寺社の樹木、庭木を活かした緑化活動の促進
- ・地域のシンボルとなっている樹木の保全
- ・コミュニティガーデンなど、緑化活動を介した若者の地域参加への機会・場の提供
- ・ハンギングバスケット等による四季を感じさせる緑化の推進
- ・軌道を含めた街路空間の緑の保全
- ・沿道の敷地・建物の街路空間と連続した緑化活動の促進
- ・地元まちづくりとの連携のもとでの緑化のルールづくりの検討



○水辺のネットワークの形成

- ・河川・用水を活かした水辺の散策路づくりの検討
- ・歩行者ネットワークとともに、地域散策ネットワークの形成



○歩行者ネットワークの形成

- ・五福公園や県水墨美術館・五福山水苑等を結ぶ歩きやすい歩行空間の確保



○神通川へのアクセス環境の確保

- ・歩行者ネットワークや五福山水苑を介して、市街地から神通川河川敷に行きやすい環境の確保

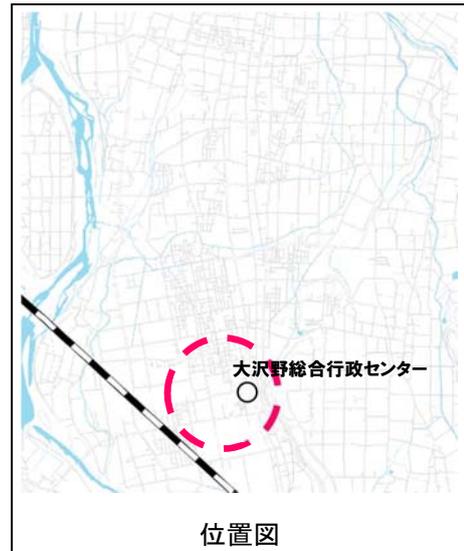


公園	その他自然地	学校
運動場	田	神社、仏閣
墓園	畑	水面

(4) 大沢野総合行政センター周辺地区

1) 緑のまちづくりの現状と課題

- ・ 国道 41 号沿道を中心に、大沢野総合行政センターなどの公共公益施設や、大沢野中学校跡地公園などのスポーツ・レクリエーションの場となる公園・広場が比較的まとまって立地しています。しかしながら、施設相互を連絡するネットワークが少ないなど、地域生活拠点を担う地区として一体性に乏しい状況です。
- ・ これら公共公益施設等を取り囲むように工場団地が立地しており、地域生活拠点を形成する土地利用として、緑や街並みの連続性を確保する必要があります。
- ・ 里山・丘陵の縁辺部の樹林地から連続して、神通川沿いの段丘の崖線には樹林地が広がり、地域の良好な景観をつくりだしており、保全が必要です。



2) 緑のまちづくりの方針

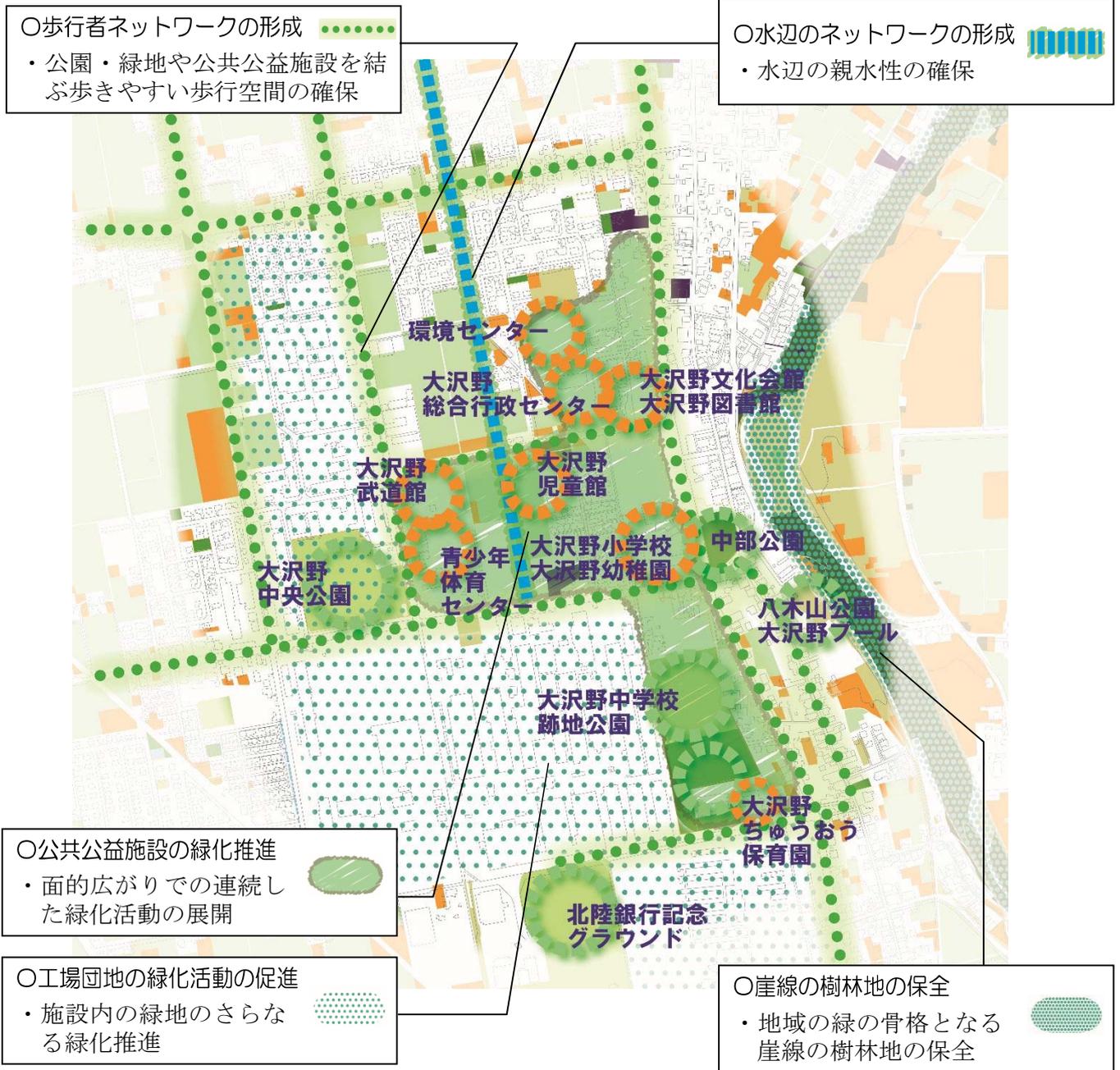
① 目標

**公共公益施設と運動公園が一体となった
地域のスポーツ・レクリエーションの拠点となる緑の創出**

② 方針

- 大沢野総合行政センター等の公共公益施設や、大沢野中学校跡地公園等の公園・広場が近接して立地する地区では、面的な広がりでの緑化活動を推進し、まちのシンボルとなる緑の創出を図ります。
- 大沢野中学校跡地公園等の公園・広場は、地域の身近なスポーツ・レクリエーションの場としての機能の確保を図ります。
- これら公共公益施設等と、国道 41 号沿いの商業施設などを相互連絡する歩行者ネットワークにより、地区の一体性を高めます。
- 工場団地においては、市街地と田園環境の緩衝帯として、公共公益施設等と連携して緑化を推進します。
- 地域景観の重要な資源として、里山・丘陵縁辺部から連続する神通川段丘の崖線の樹林地の保全を図ります。

<方針図>

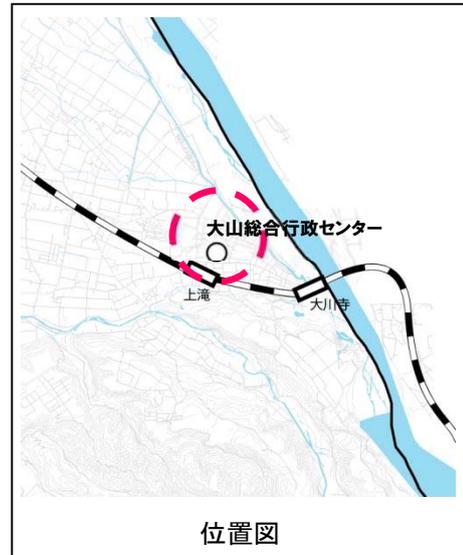


公園	墓園	山林	樹園地	学校
広場		田	その他自然地	神社、仏閣
運動場		畑		水面

(5) 大山総合行政センター周辺地区

1) 緑のまちづくりの現状と課題

- ・ 県道立山山田線沿道には大山総合行政センターや上滝小学校、大山図書館などの公共公益施設がまとまって立地し、地域の多くの人々が集まり利用する地区ですが、これら公共公益施設の周辺には街区公園など身近な公園・緑地もなく、市民の憩いの場となる緑の確保が必要です。
- ・ 市内でも有数の桜の名所である常西用水プロムナードや、広域的なスポーツ・レクリエーションの場である殿様林緑地が近接しています。これら緑と、最寄り駅である上滝駅や、大山総合行政センター等の地域生活拠点の核となる施設との相互連絡を強化する必要があります。
- ・ 地区の南側には里山・丘陵の縁辺部の樹林地が広がり、地域の良好な景観をつくりだしており、その保全が必要です。



2) 緑のまちづくりの方針

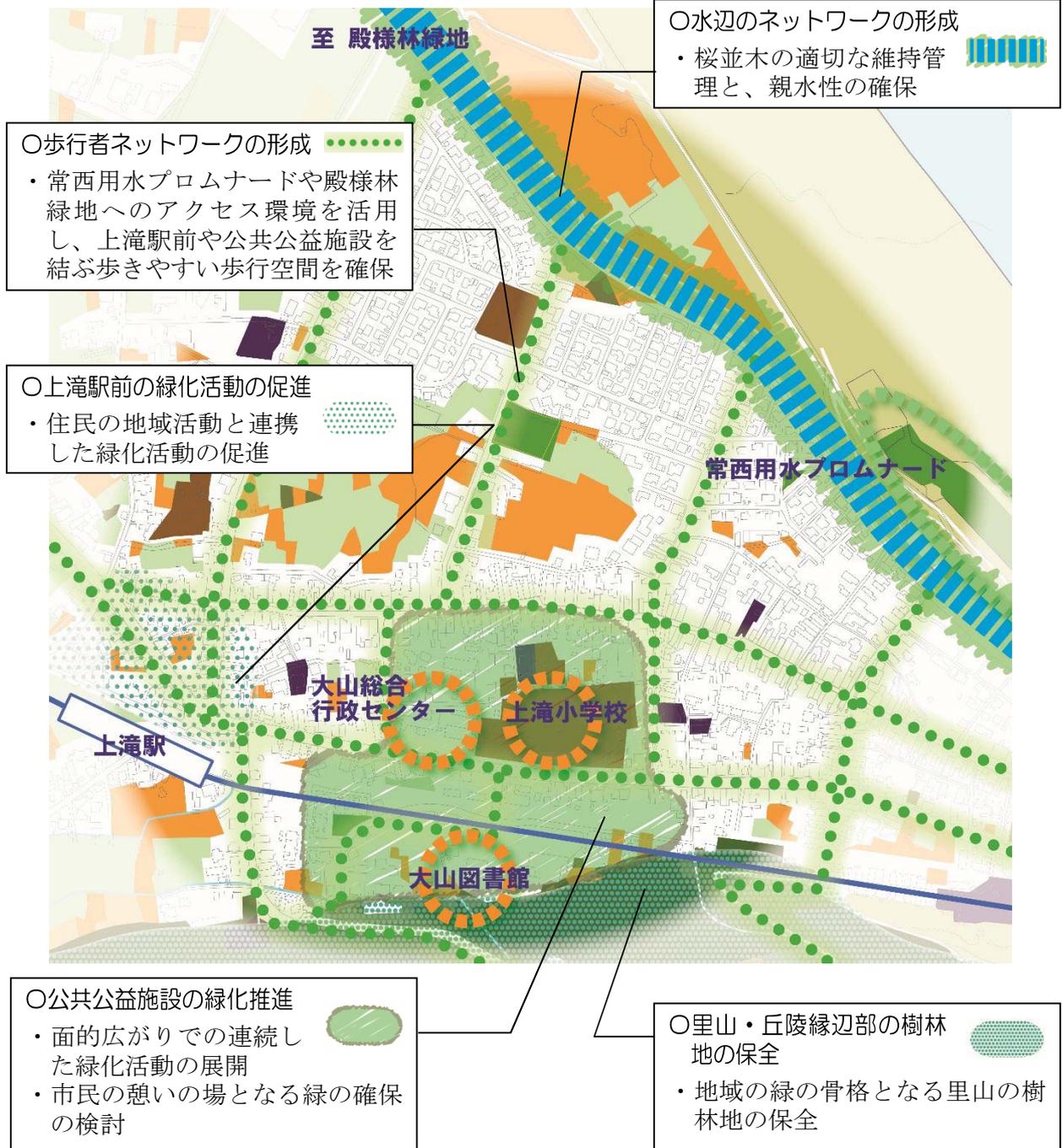
① 目標

常西用水プロムナードと殿様林緑地への
アクセスルートでの緑の創出

② 方針

- 大山総合行政センターや上滝小学校、大山図書館などの公共公益施設が立地する地区では、面的な広がりでの緑化活動の推進や市民の憩いの場づくりなど、まちのシンボルとなる緑の創出を図ります。
- 県道立山山田線等の幹線道路沿いの緑化活動を促進し、特に上滝駅においては住民の地域活動との連携のもとで緑の創出を図ります。
- 常西用水プロムナードや殿様林緑地へのアクセス環境を活用し、上滝駅前や公共公益施設を結ぶ歩きやすい歩行者ネットワークを確保します。
- 常西用水沿いの桜並木と松並木の適切な維持管理や、親水性の確保など、地域を代表する水辺としての魅力を高めます。
- 地域景観の重要な資源として、里山・丘陵縁辺部の樹林地の保全を図ります。

<方針図>

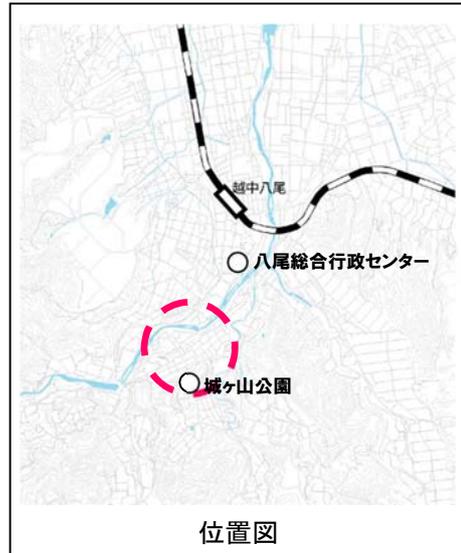


公園	山林	その他自然地	学校
運動場	田		神社、仏閣
墓園	畑		水面

(6) 八尾旧町周辺地区

1) 緑のまちづくりの現状と課題

- ・八尾旧町には、江戸時代からの佇まいのある街並みが残り、富山を代表する祭りである「おわら風の盆」や「越中八尾曳山祭」を紹介する「八尾おわら資料館」や「曳山展示館」などの観光交流施設があります。
- ・井田川や別荘川の河川敷や段丘の緑、旧町を取り囲む里山・丘陵縁辺部の樹林地は、地域の良好な景観をつくりだしており、保全が必要です。
- ・多くの街並みや観光資源がある一方で、国道 472 号などの地区内の主要な道路では、緑に乏しく、殺風景な街並みである箇所がみられ、おわらのまちとしての街並みの連続性や一体性が必要です。



2) 緑のまちづくりの方針

① 目標

「おわらの里」を演出する緑の風景づくり

② 方針

- 国道 472 号を軸に、曳山展示館や八尾おわら資料館などの観光交流施設をはじめ、おわら風の盆の会場となる公園・広場を相互に連絡するネットワークにより、地区の一体性を高めます。
- 地元のまちづくり活動との連携のもとで、歴史的な街並みを引き立てる緑化活動を促進し、おわらの里の街並みをめぐるネットワークの形成を図ります。
- 城ヶ山公園の一部を活用しつつ、おわらの里の風景をつくりだす重要な要素として、里山・丘陵縁辺部の樹林地の保全を図ります。
- 井田川や別荘川の河川緑地を保全するとともに、自然とのふれあいの場としての活用を図ります。

<方針図>

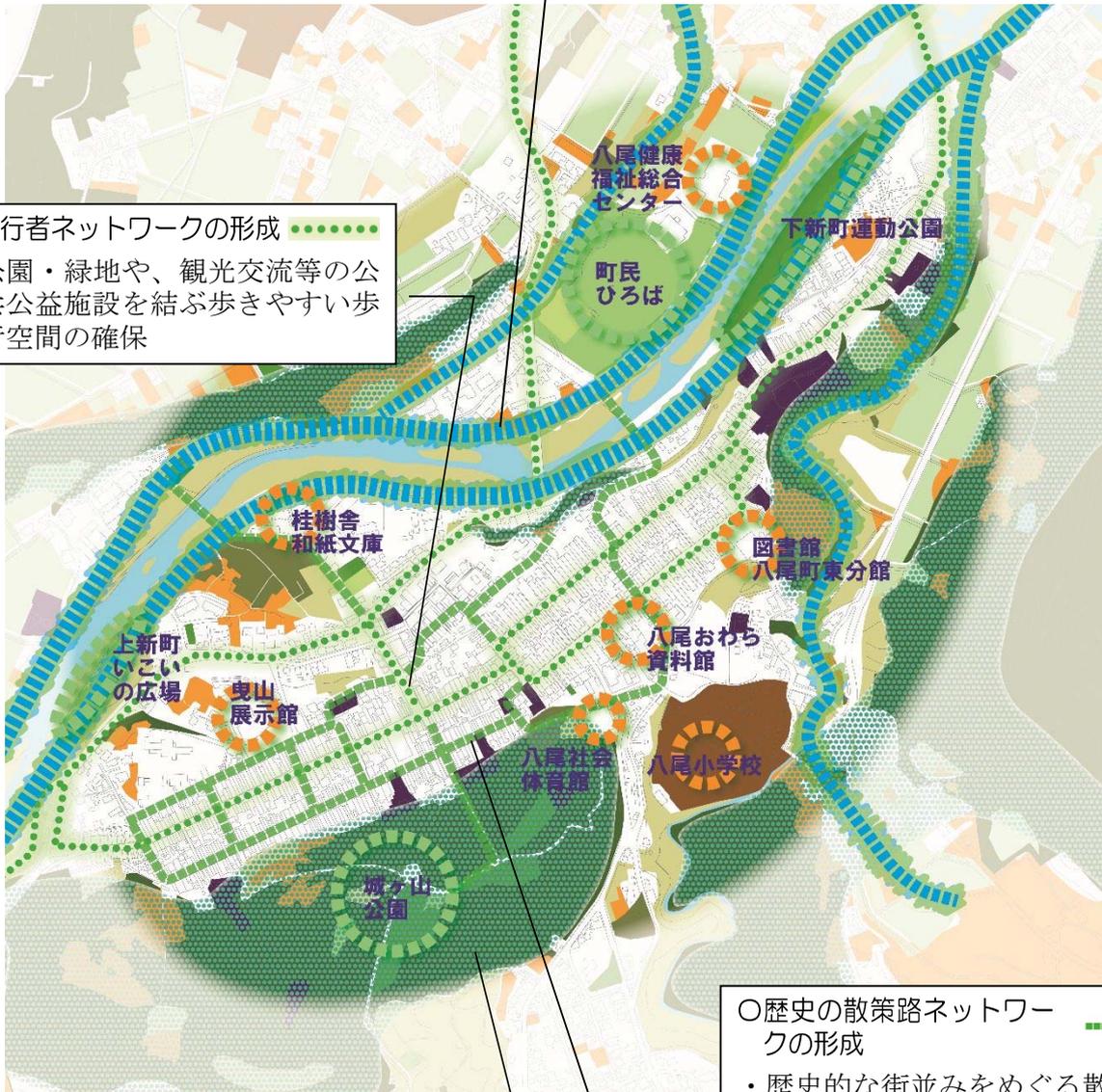
○水辺のネットワークの形成

- ・水辺の散策路、親水空間の確保



○歩行者ネットワークの形成

- ・公園・緑地や、観光交流等の公共公益施設を結ぶ歩きやすい歩行空間の確保



○歴史の散策路ネットワークの形成

- ・歴史的な街並みをめぐる散策路ネットワークづくり
- ・地元まちづくりと連携のもとでの、街並みを引き立てる緑化活動の促進
- ・まちを流れる側溝（エンナカ）の水辺の有効活用

○城ヶ山など里山・丘陵縁辺部の樹林地の保全・活用

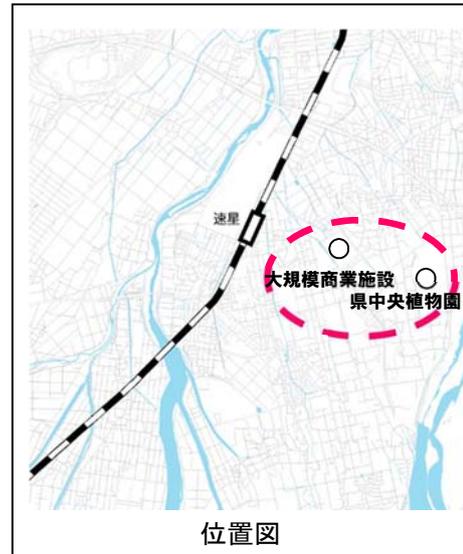
- ・地域の緑の骨格となる里山・丘陵縁辺部の樹林地の保全
- ・城ヶ山公園の保全・活用の推進

公園	運動場	山林	その他自然地	学校
緑地	墓園	田		神社、仏閣
広場		畑		水面

(7) 婦中広域商業周辺地区

1) 緑のまちづくりの現状と課題

- ・国道 359 号沿いに市街地が広がり、その沿道には、広域商業地区として位置づけられた大規模商業施設が立地しています。国道 359 号に街路樹があるほかは、沿道施設を含め緑に乏しい街並みとなっており、沿道の敷地・建物も含めて、緑化を促進していく必要があります。
- ・地区計画や緑地協定を取り入れた新たな住宅地開発が進んでおり、ルールにもとづく緑化の促進とともに、緑の連続性の確保に向けて周辺へも波及させていくことが必要です。
- ・国道 359 号の南側には農地が広がり、神通川沿いには県中央植物園が立地するといった良好な田園環境が広がっています。一方で、人口増加が著しく、住宅地開発が進んでいる地域であり、田園環境の保全が必要です。



2) 緑のまちづくりの方針

① 目標

にぎわいと調和し、良好な住環境をつくる緑の創出

② 方針

- 沿道の敷地・建物の緑化活動を促進し、地域のシンボルとなる緑豊かなまちづくりに役立てます。
- 地区計画や緑地協定の区域では、引き続きルールにもとづく緑化活動を促進するとともに、適切な維持管理を通じて緑の質の確保を図ります。
- 国道 359 号沿道の大規模商業施設や県中央植物園をはじめ、公共公益施設を相互に連絡し、地区内を快適に歩ける歩行者ネットワークを確保します。
- 歩行者ネットワークを中心に、市街地の南側に広がる田園環境と連続した市街地内の緑化活動を促進します。
- 市街地の南側に広がる田園環境は保全を図ることを基本とし、新たな住宅地等の開発においては、農地等が持つ緑の機能の維持や回復を十分考慮するものとします。

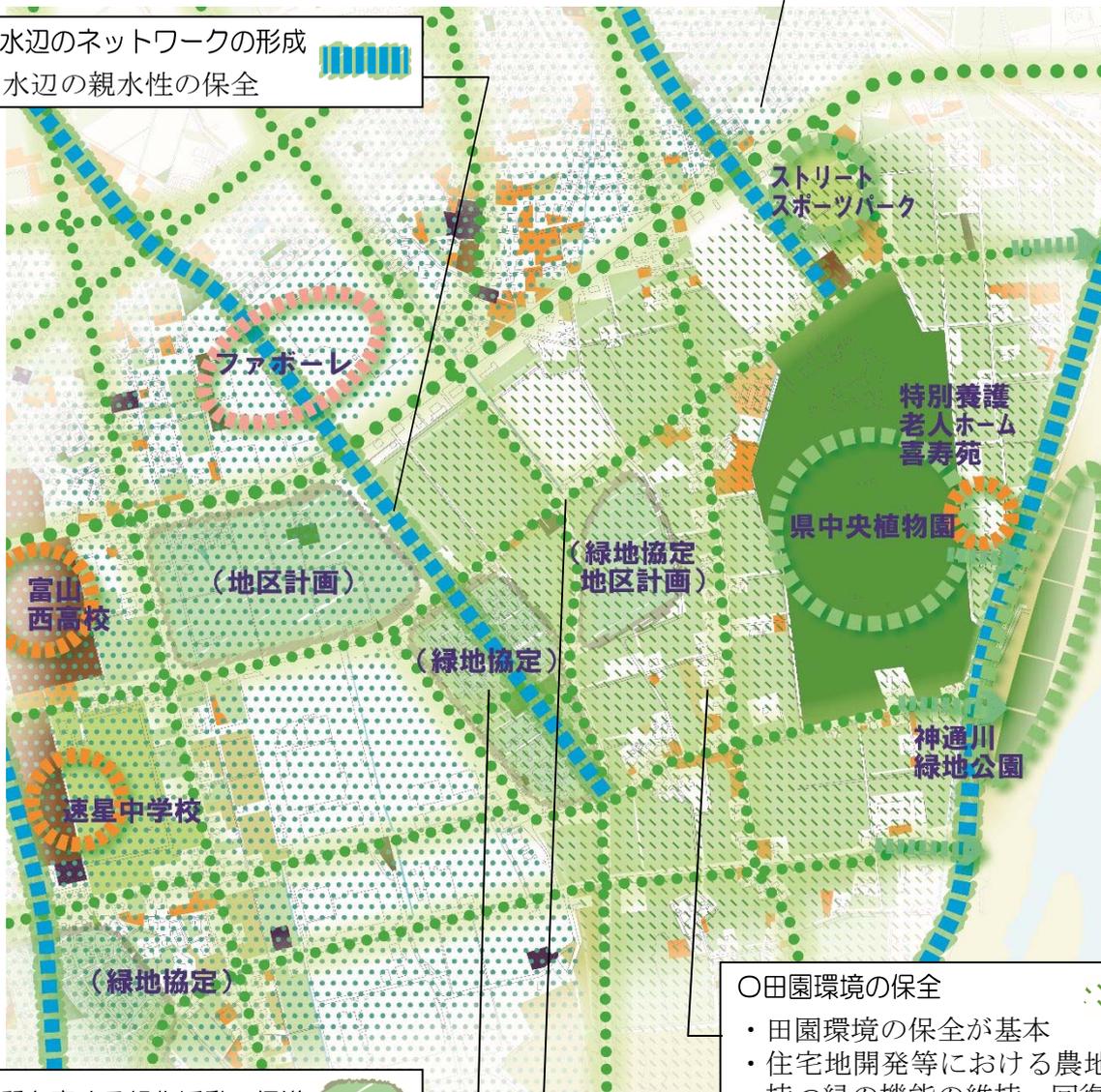
<方針図>

○田園環境と連続した市街地内の緑化活動の促進

- ・農地や屋敷林、庭木を活かした緑化活動の促進
- ・地域のシンボルとなっている樹木の保全
- ・地域による緑化活動の促進
- ・沿道の大規模商業施設等の敷地・建物の緑化活動の促進

○水辺のネットワークの形成

- ・水辺の親水性の保全



○質を高める緑化活動の促進

- ・ルールにもとづく緑化活動の促進と、適切な緑の維持管理による質の確保
- ・歩行者ネットワーク等を介した周辺への緑化活動の波及

○田園環境の保全

- ・田園環境の保全が基本
- ・住宅地開発等における農地等の持つ緑の機能の維持・回復

○歩行者ネットワークの形成

- ・大規模商業施設や県中央植物園等を結ぶ歩きやすい歩行空間の確保

公園	運動場	田	樹園地	学校
緑地	墓園	畑	その他自然地	神社、仏閣
広場				水面

3. 重点プロジェクト

「2. 重点エリア」で示した各地区を中心に、地域、そして本市全体の魅力創造に向けた緑のまちづくりを戦略的に展開できるよう、Ⅲ章で示した基本方針及び施策をもとに、次にあげるプロジェクトを「重点プロジェクト」として、単独であるいは組み合わせながら積極的な展開を図ります。

山から海へ 輝く緑とともに生きる ひと まち とやま

基本方針1

富山の原風景をつくり・
伝える緑を守る
＜保全＞

基本方針2

人をもてなし、暮らしを
豊かにする緑をつくる
＜創造＞

基本方針3

輝く緑へと育む
＜マネジメント＞

戦略

1

少子・超高齢社会の進行、そして、厳しい財政状況の中で、持続的に、かつ、地域の魅力創造につながる都市公園・緑地の更新・再整備、再生を進めていくための仕組み・取り組みを展開します。

重点プロジェクト1

富山らしい
「パークマネジメント」
の確立

(1) 都市公園・緑地の評価システム構築

(2) 都市公園・緑地の再配置・整備・再生計画の策定

(3) 緑の担い手マッチング制度の構築

(4) 地域活性化に向けた都市公園・緑地等の魅力化

戦略

2

重点エリアにおける緑のまちづくり主要な課題となる、公共空間の緑に連続した建物の緑化の普及・促進や、良好な地域景観の重要な要素となっている里山・丘陵縁辺部の樹林地の保全、そして、多様な資源のネットワーク化をモデル的に展開します。

重点プロジェクト2

まち・みち緑化の
モデル的展開

(5) まちなかの屋上・壁面緑化の促進

(6) 里山・丘陵縁辺部の樹林地の保全方策の検討

(7) 緑のトレイルづくり

戦略

3

持続的な緑のまちづくりの基礎づくりとして、緑化活動の担い手となる人材の発掘・育成と、緑化活動への意識・機運の醸成に向けた情報発信に取り組みます。

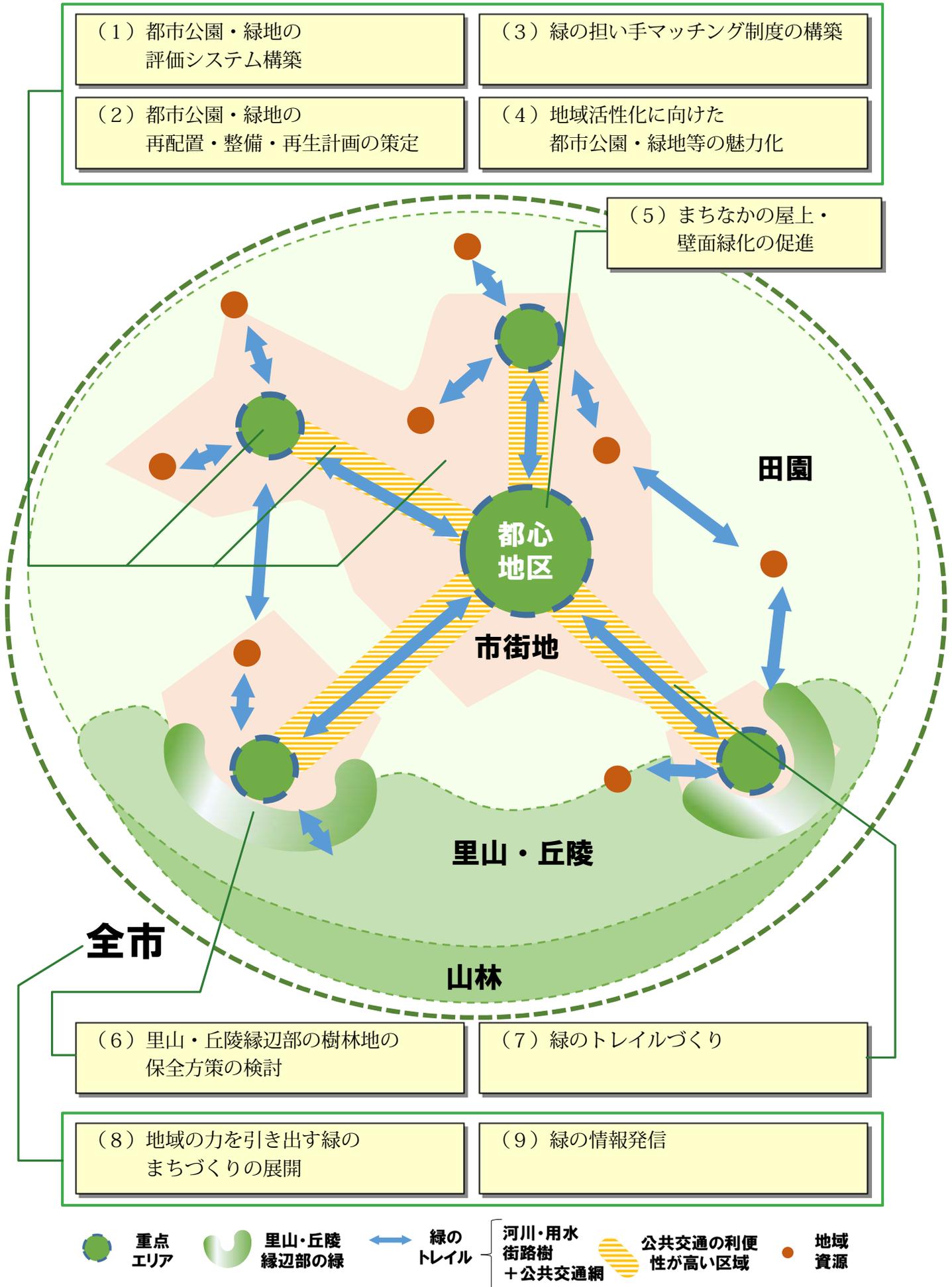
重点プロジェクト3

まち・みち緑化の
担い手育成

(8) 地域の力を引き出す緑のまちづくりの展開

(9) 緑の情報発信

<重点プロジェクトの展開場所のイメージ>



富山らしい「パークマネジメント」の確立

少子・超高齢社会の進行、そして、厳しい財政状況の中で、持続的に、かつ、地域の魅力創造につながる都市公園・緑地の更新・再整備、再生に取り組んでいけるよう、本市の都市づくり情報の見える化の技術を活かしつつ、富山らしい「パークマネジメント」の確立を図ります。

富山らしい パークマネジメント の確立

(1) 都市公園・緑地の評価システム構築

都市情報の見える化技術を活かして、都市公園・緑地を評価

(2) 都市公園・緑地の再配置・整備・再生計画の策定

評価をもとに、都市公園・緑地の再配置・整備・再生のあり方を検討
重点的・集中的な公共投資のための計画づくり

(3) 緑の担い手マッチング制度の構築

整備した後のメンテナンスをしっかりフォロー
民間活力の活用も視野に、市民・NPO 法人・民間事業者から、維持管理の担い手を広く募る

(4) 地域活性化に向けた都市公園・緑地等の魅力化

重点的・集中的公共投資を行う上での前提として、市民に利用され、愛され、そして地域活性化に向けて魅力を創出する公園・緑地づくり

(1) 都市公園・緑地の評価システム構築

<ねらい>

- ・厳しい財政状況の中で、持続的な都市公園・緑地の更新・再整備、再生に取り組んでいくためには、コンパクトなまちづくりを念頭に、都市公園・緑地の再整備の優先度、再編、長期未着手等の見直しに取り組んでいくことが必要です。
- ・そのため、再整備の優先度などを決定していく際の基礎資料として、都市公園・緑地の評価システムを構築します。

<概要>

○データベースの構築

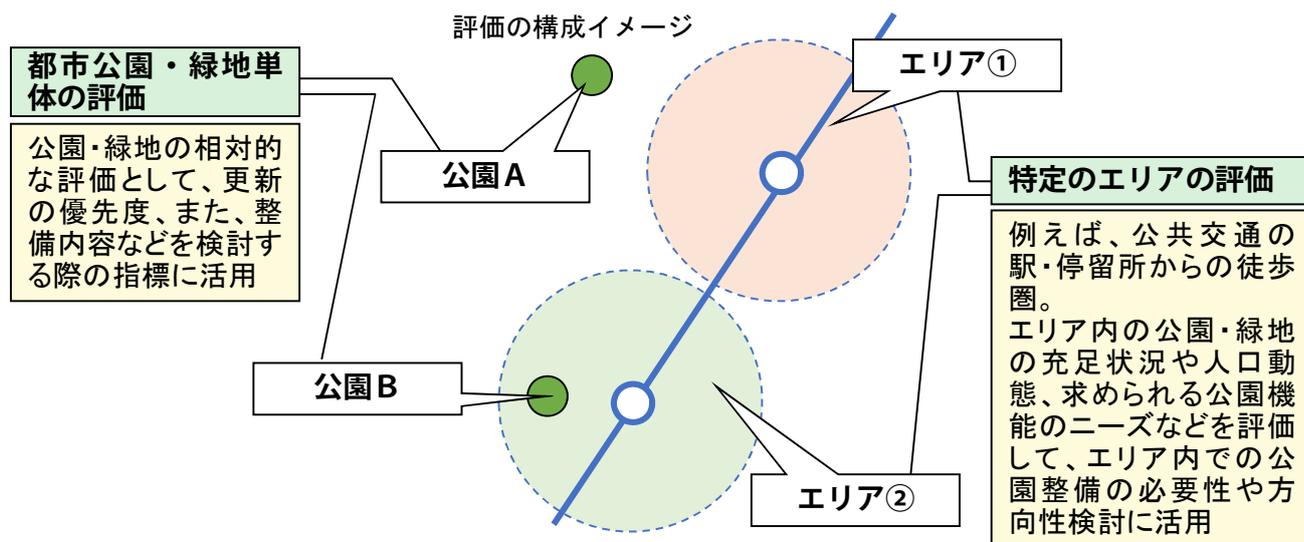
- ・各都市公園・緑地について、その位置情報や規模、現状で有している施設・機能、植樹の履歴、利用状況などの特性をはじめ、周辺の将来の人口動向、公共交通からのアクセス、都市サービス施設の相互利用の可能性など、様々な情報を収集・収録したデータベースを作成します。

○都市公園・緑地の評価・点数化

- ・データベースの情報の各情報を評価し、点数化できるシステムとします。
- ・各都市公園・緑地の持つ歴史性や、地域の風景としてのシンボル性、市民の心に残るエピソード・イベントの有無など、多角的な視点から緑を評価・点数化するシステムとして検討します。
- ・都市公園・緑地の個々の評価のほか、鉄道・バス等の駅・停留所からの徒歩圏内にあるエリアの状況・特性についても評価できるものとして検討します。

○評価情報の見える化

- ・地理情報システムを活用し、各都市公園・緑地の評価に係わる情報を地図上に分かりやすく表示し、様々な分析が可能なシステムとします。



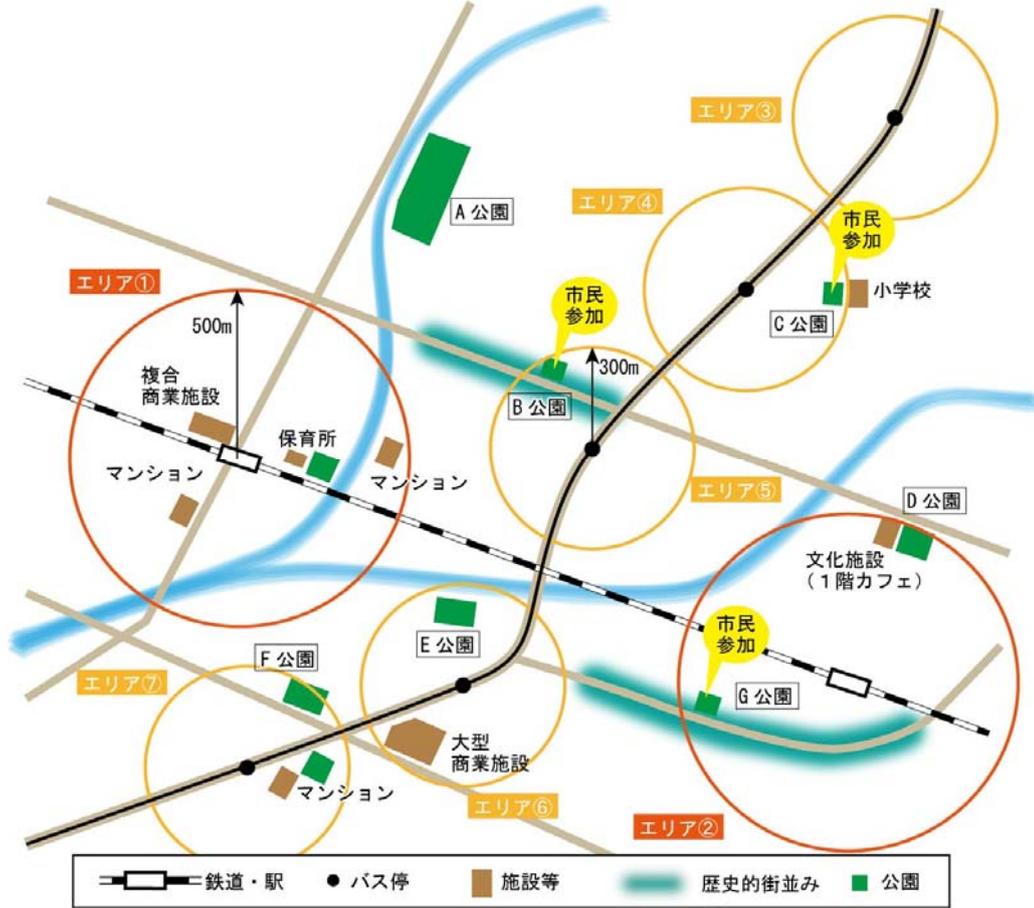
～主な取り組みの展開場所～

○市全域

～取り組み主体～

○富山市

「都市公園・緑地の評価システム」の評価イメージ



評価表のイメージ

エリアの評価						
エリア番号	将来人口密度	賑わい・文化施設	学校・医療・福祉施設	歴史資源	公園・広場	緑のネットワーク
エリア①	○	○	○	×	×	○
エリア②	○	○	×	○	○	○
エリア③	×	×	×	×	×	×
エリア④	×	×	○	×	○	×
エリア⑤	○	×	×	○	○	×
エリア⑥	○	○	×	×		
エリア⑦	×	×				

公園の評価						
公園番号	公園規模	他施設との近接性	歴史資源との近接性	記念樹の有無	市民参加による管理	みどりのネットワーク
A公園	○	×	×	×	×	○
B公園	×	×	○	○	○	×
C公園	×	○	×	○	○	×
D公園	○	○	×	×	×	×
E公園	○	○	×	×	×	○
F公園	○	○	×	×		
G公園	×	×				

(2) 都市公園・緑地の再配置・整備・再生計画の策定

<ねらい>

- ・「都市公園・緑地の評価システム」を活用して、コンパクトなまちづくりの実現に寄与する都市公園・緑地の再配置・整備・再生に向けた計画づくりに取り組みます。

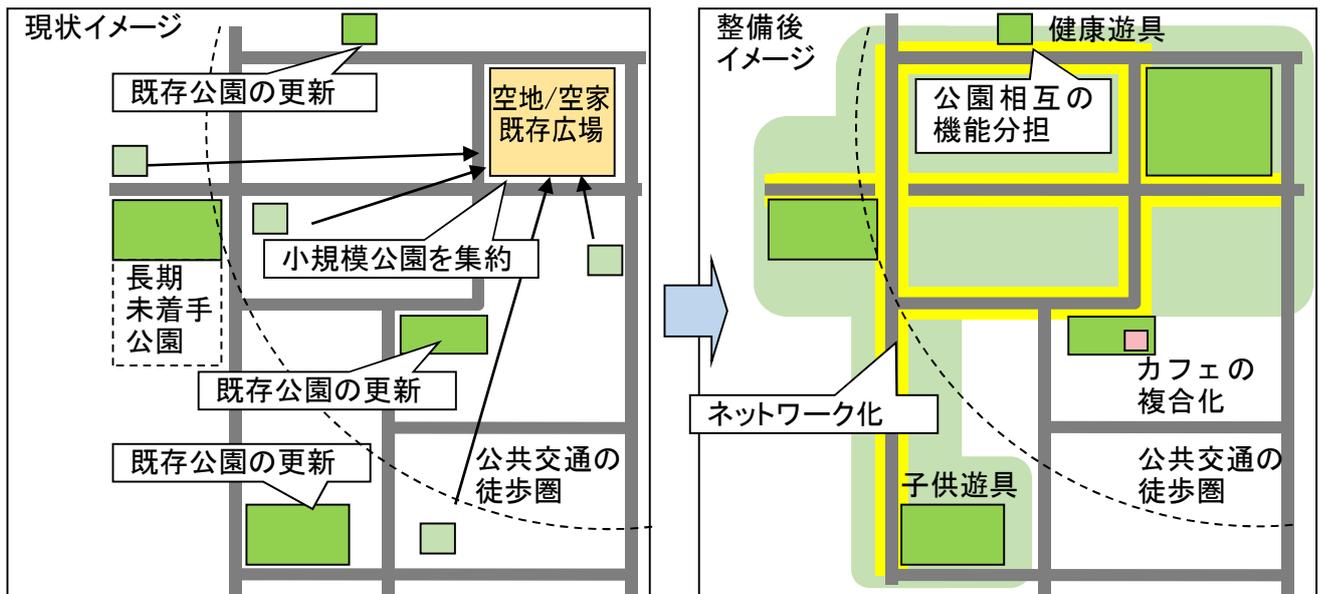
<概要>

○小規模都市公園・緑地の再編計画の検討

- ・「都市公園・緑地の評価システム」を活用し、都心地区や地域生活拠点、公共交通の利便性の高い区域の広がり、また、将来の周辺の人口・世帯動向などを予測した上で、都市公園・緑地の再整備や統廃合・拡張等の再編に取り組みます。
- ・再編にあたっては、住民ニーズを踏まえつつ、民間事業者等による地域の活性化に資する新たな機能の付加や都市サービスの複合化について検討します。
- ・公共交通の徒歩圏などの一定のエリアに対して、同一機能による複数個所の重複的整備を避け、公園・緑地相互の機能分担やネットワーク化による相互利用の促進に再整備を図ります。

○長期整備未着手公園の見直し

- ・長期末着手の都市公園・緑地について、整備した場合の効果や必要性などについて整理します。
- ・計画区域の変更や規模の見直しや、「都市公園・緑地の評価システム」を活用しながら、近接する公有地の有効利用や、都市公園と同等の機能を有する広場・空地の活用、既存の都市公園・緑地等のネットワーク化・拡張整備など代替方策について検討します。



○都市公園・緑地の更新計画の検討

- ・既存の都市公園・緑地の長寿命化計画の検討とあわせ、「都市公園・緑地の評価システム」を活用して、都市公園・緑地の更新の優先度を検討し、更新プログラムを作成します。

～主な取り組みの展開場所～

- 市全域

～取り組み主体～

- 富山市

(3) 緑の担い手マッチング制度の構築

<ねらい>

- ・都市公園・緑地の維持管理や利活用に意欲のある市民やNPO法人・民間事業者を広く募り、維持管理の担い手が不足している公園・緑地、あるいは愛護会等による管理では限界を超えているような規模の公園・緑地等に、これらの主体を結びつける仕組みづくりを検討します。

<概要>

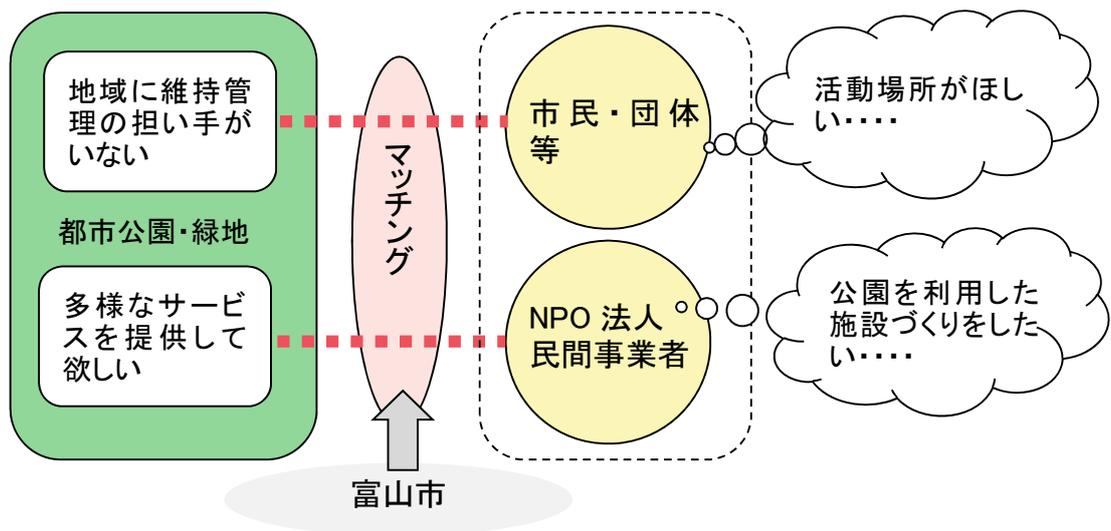
○市民・団体等とのマッチング制度

- ・緑化活動に取り組む市民や市民団体などを公募し、申込者の登録を行います。
- ・高齢化などにより、地域の維持管理がない都市公園・緑地などに対して、登録者を派遣し、維持・管理活動に取り組んでもらいます。
- ・維持管理活動に対しては、花の種や苗をはじめ、器具の貸し出しといった支援を行います。
- ・「都市公園・緑地の評価システム」を活用し、評価の高い都市公園・緑地において、当制度を積極的に運用し、活動への支援内容も充実することを検討します。

○多様なサービスを提供する民間事業者等とのマッチング制度

- ・カフェやイベントスペースの運営活動、保育園やデイサービスでの利用、子育てしやすく高齢者にやさしい住環境の整備など、NPO法人や民間事業者等が都市公園・緑地の利用や複合化によるサービス提供ができる代わりに、施設の維持管理や整備について担ってもらうための仕組みづくりを検討します。
- ・都市公園・緑地は公共施設であることから、指定管理者制度や、PFI事業手法などの活用を視野に検討します。

緑の担い手マッチング制度のイメージ



～主な取り組みの展開場所～

- 重点エリアほか、地域生活拠点、公共交通の利便性の高い区域

～取り組み主体～

- 富山市、市民・団体等、民間事業者

(4) 地域活性化に向けた都市公園・緑地等の魅力化

<ねらい>

- ・重点エリアはじめ、地域の緑のまちづくりを推進する上で、都市公園・緑地、あるいは、シンボリックな並木のある幹線道路などは、まちづくりに欠かせない重要な資源であり、有効に活用していくことが必要です。
- ・都市公園・緑地、幹線道路等の緑の魅力化を図り、ひいては、地域全体の魅力の向上につなげることで、地域の活性化を戦略的に取り組んでいきます。

<概要>

○都市公園・緑地の新たな魅力創出

- ・緑の中のカフェや、市民手作りの草花を飾るギャラリー、イベントスペースの提供、美術館、博物館などの公共施設との相互利用、水辺による周辺の公共施設等とのネットワークづくりなど、公園を有効活用した新たな魅力づくりに取り組みます。
- ・「緑の担い手マッチング制度の構築」との連携のもとで、都市公園・緑の新たな魅力となるサービスの提供を行う NPO 法人や民間事業者が公園の整備・維持管理を担ってもらう仕組みづくりを検討します。
- ・魅力化に必要な施設の複合化にあたっては、都市公園・緑地に係る法制度の運用について柔軟に対応していきます。

○緑のトラスト制度※

- ・都市公園・緑地や幹線道路における植栽はじめ、ベンチ、照明などの施設内のファニチャーを市民からの出資で設置できるトラスト制度※を検討します。
- ・ファニチャー等には、出資者の名前やメッセージを載せたプレートをつけ、結婚や誕生などの記念にすることができるなど、施設に対する愛着や思い出を深めてもらい、ひいては、緑への意識醸成へとつなげていきます。

※トラスト制度とは：出資を通じて、緑などの資源を共同で守る仕組み。

○子ども自然体験・学習の場の提供

- ・子どもが自然の中での緑を活かした様々な遊びや学習・体験ができるイベントを充実し、緑に対する知識と関心の向上を推進します。
- ・ファミリーパークでの里山体験等の取り組みの実績を活かしながら、子ども遊びなどに取り組む市民団体とのサポーターのボランティア、大学との協働のもと、他の都市公園・緑地への波及的に展開していくことを目指します。

都市公園・緑地の魅力化のイメージ



公園内のカフェ



思い出ベンチ



公園の緑を活かした遊び

～主な取り組みの展開場所～

○重点エリア、拠点的な公園

～取り組み主体～

○富山市・各施設管理者

○市民、NPO法人など市民団体、学校・学術機関等

まち・みち緑化のモデル的展開

重点エリアにおける緑のまちづくりの推進にあたって主要な課題となる、公共空間の緑に連続した建物の緑化の普及・促進や、良好な地域景観の重要な要素となっている里山・丘陵縁辺部の樹林地の保全、そして、多様な資源のネットワーク化について取り上げ、モデルに取り組んでいきます。

(5) まちなかの屋上・壁面緑化の促進

重点エリアの中でも、建物密度が高い都心を取り上げるモデル的取り組み
建物緑化を促進するための誘導策や支援策、情報発信など総合的な取り組み

(6) 里山・丘陵縁辺部の樹林地の保全方策の検討

重点エリアの景観形成に欠かせない里山・丘陵縁辺部やこれに連続する樹林地の保全方策を検討し、モデルに展開

まち・みち緑化の モデル的展開

(7) 緑のトレイルづくり

緑豊かな水辺や散策路をつなぎ、都市公園・緑地や多様な地域資源を、快適な歩行者ネットワークで結び、地域の一体性、魅力を高める

(5) まちなかの屋上・壁面緑化の促進

<ねらい>

- ・都心地区は、新たな公園・緑地を整備するような空地に乏しく、緑化の推進には、既存の公共公益施設をはじめ、民有地での緑の確保が重要となることから、居住推進策につながる公共交通沿線の緑化促進策と連携しながら、屋上緑化や壁面緑化など、建物緑化の促進策を展開します。
- ・都心をモデルに、建物緑化の取り組み成果を、他の重点エリア等へと波及させていきます。

<概要>

○緑のルールづくりの促進

- ・都市開発等における緑の確保のためのルールづくりを促進します。
- ・外構のほか、建物の緑化についてのルールが盛り込まれるように促します。
- ・緑地協定の活用や、地区計画の活用などによるルールを強化する取り組みを支援します。

○建物の緑化活動への支援

- ・公共交通沿線の良好な住環境の形成に向けた緑化促進策と連携し、屋上・壁面緑化に係わる技術情報の発信をはじめ、緑化施設整備のための費用の助成など、支援策について検討します。
- ・緑化施設の整備後に適切に維持管理が行われるように、緑をモニタリング（見守る）仕組みを盛り込んでいくことを検討します。



壁面緑化のイメージ

○建物の緑化のPR・情報提供

- ・屋上・壁面緑化に係わる建築・設備、維持管理等の技術な情報の提供や、建物緑化に詳しい専門家として緑化アドバイザー（仮称）の派遣などを検討します。
- ・ソーシャルネットワーキングサービス等の活用を視野に、建物緑化に取り組む事例の紹介や緑化の効果、ニュースなど、情報発信に取り組みます。
- ・花いっぱいコンクールを活用した、屋上・壁面緑化に係わる表彰など、機運醸成にも取り組みます。



緑視率のイメージ

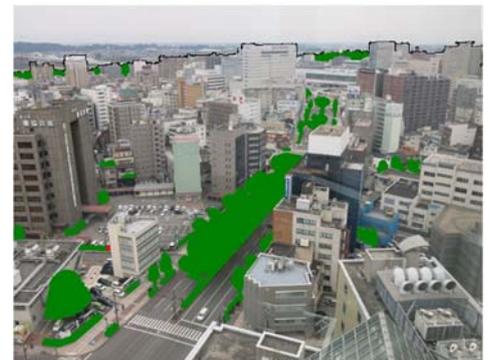
～主な取り組みの展開場所～

○都心地区（重点エリア）

～取り組み主体～

○富山市：ルール検討策定支援、緑化活動の支援、情報発信

○民間：建物緑化の活動実施



市庁舎から北の眺望 緑視率：5.7%
※建物等の見た目の面積に対して緑の見た目の面積の割合

(6) 里山・丘陵縁辺部の樹林地の保全方策の検討

<ねらい>

- ・重点エリアの中には、まちが田園や里山に囲まれており、良好な地域景観を形成している地区がみられます。
- ・その中でも、里山・丘陵縁辺部の樹林地や、これに連続する河岸段丘の崖線等の樹林地は地域の骨格的な緑であり、重点エリアの景観にとって欠かせない要素として保全を図ります。

<概要>

○保存樹木・樹林による保全の推進

- ・保存樹木・樹林の指定拡大を推進するため、所有者への積極的な働きかけ、PR活動の推進を図ります。
- ・より活用が図られるよう、相談体制・内容の充実など、制度の改善・充実について検討します。

○樹林地の保全方策の検討

- ・保存樹木・樹林への指定のほか、都市緑地法、景観法等の保全方策の活用について検討します。
- ・農業・林業施策との連携による保全方策について検討します。

○市民等の参画による樹林地の保全に向けた仕組みづくり

- ・樹林地の所有者、緑の保全に関する活動を行う市民団体など、社会貢献活動を行う事業所や企業などが互いに協力し合い、保全するための仕組みづくりについて検討します。

○樹林地の保全に向けた機運醸成

- ・土地の所有者に対して、適切に樹林地の維持管理が行われるよう、普及・啓発に努めます。
- ・ファミリーパークでの里山体験の充実などを通じて、里山の良さや大切さについて、広くPRし、市民の保全に向けた関心・意識を高めるとともに、里山体験の場を、ファミリーパークから、他の里山へも展開していくことを目指します。

里山樹林地の保全イメージ



市民ボランティアによる
下草刈り



企業ボランティアによる
木の手入れ



NPOによる植物調査

～主な取り組みの展開場所～

- 重点エリア周辺の里山等の樹林地

～取り組み主体～

- 富山市：制度拡充、情報発信、相談
- 所有者：樹林地の保全
- 市民：保全への関心、保全活動への参画

(7) 緑のトレイルづくり

<ねらい>

- ・重点エリア内をはじめ、エリア周辺にある地域資源を一体的にネットワークすることで、地域資源をまちづくりに有効に活用することが重要です。
- ・誰もが地域そして本市の四季折々の魅力を楽しむことができるよう、重点エリアを中心に、公共交通網を活用しながら、都市公園・緑地、歴史資源や観光スポットなどをつなぐ緑のトレイルづくりに取り組みます。

<概要>

○街路のネットワークの形成

- ・都市計画道路等の幹線道路は、重要なみどりの軸となることから、今後とも積極的に街路樹等を植栽するとともに、街路樹の持つ景観、環境、防災等の様々な効果への周知を図り、適切かつ良好な維持管理に取り組みます。
- ・幹線道路の新設や改良にあたって、地域の意向を踏まえつつ、四季の感じられる街路樹づくりに取り組みます。
- ・地域ごと、あるいは地域を連絡する主要な幹線道路で、街路樹の樹種を統一し、また、街路樹にちなんで通りに愛称をつけるなど、地域の個性や地域相互つながりの演出を図ります。
- ・心地よく、また、安全に歩ける歩行空間づくりに向けて、街路樹の根上り対策や、衰弱し倒壊等の危険な樹木、大きくなり過ぎた樹木の更新を進めます。
- ・ハンギングバスケットや花壇づくりなど、市民協働による花飾りの活動の場として、街路空間の活用を促進します。
- ・ハンギングや植樹柵など、市民協働による花飾り活動を想定した街路空間づくりを進めます。
- ・街路のある通りや、これにつながる主要な道路については、沿道の敷地や建物の緑化を促進します。



○水辺のネットワークの形成

- ・市街地内を流れる河川・用水は、多自然型の川づくりを推進するとともに、連続した親水空間として整備し、水辺のネットワークの形成に取り組みます。
- ・松川や富岩運河では、遊覧船の活用など、観光交流の促進に役立つネットワークづくりを検討します。

○緑の回遊ルートづくり

- ・観光施策や景観施策との連携のもとで、花の名所、個性的な街区公園、民間事業者等のオープンガーデン、緑の景観スポットなどを巡るモデルルートづくりを作成し、情報発信することを検討します。
- ・都市公園・緑地ほか、カフェや休憩施設・トイレなど、散策には欠かせない施設を盛り込んだルートづくりに取り組みます。
- ・モデルルートにあたる水辺や道路には、標識や案内板の設置、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。

○公共交通網の活用したネットワークの形成

- ・拠点的な公園等への最寄駅からの快適な歩行空間づくりや、ルートの情報発信など、LRTをはじめとした公共交通によるアクセス環境の改善に取り組みます。
- ・花 Tram モデル事業など、公共交通の利用促進施策と連携した取り組みについて検討します。

～主な取り組みの展開場所～

- 重点地区を中心に、市内全域

～取り組み主体～

- 各施設管理者：各施設の緑の維持管理・散策道整備・ユニバーサルデザイン化
- 富山市：散策ルートづくり・発信

まち・みち緑化の担い手育成

持続的な緑のまちづくりの基礎づくりとして、緑化活動の担い手となる人材の発掘・育成に取り組むとともに、緑の機能や役割への理解を高め、活動への意識・機運の醸成に向けて、様々な情報発信に取り組みます。

(8) 地域の力を引き出す緑のまちづくりの展開

緑化活動を活かした地域コミュニティの再生や、地域に埋もれている、緑の維持管理活動の担い手となる人材の発掘に取り組む

まち・みち緑化の 担い手育成

(9) 緑の情報発信

私たちにとって当たり前存在となっている緑の機能や役割を再認識し、緑化活動への意識・機運を高める情報発信
様々な情報通信サービスを活用した情報発信

(8) 地域の力を引き出す緑のまちづくりの展開

<ねらい>

- ・高齢化や人口減少が進む地域では、庭木の手入れが行き届かず、空き家・空き地には雑草が生い茂るなどのコミュニティの問題が生じる可能性があります。
- ・そのため、まちなかコミュニティガーデン事業をはじめ、住民はじめ多様な主体の参加のもとで、緑を介した地域コミュニティの活性化・再生に努めます。

<概要>

○コミュニティガーデンの普及・促進

- ・都心地区や公共交通の利便性の高い区域において、空き地や、手入れの行き届いていない地域の公園・広場などを対象に、地域ぐるみによる手作りの公園・広場づくりを支援する「コミュニティガーデン事業」の普及・促進を図ります。
- ・当事業の積極的な活用に向けて、地域住民ほか、空き地等の所有者に対して積極的にPRするとともに、事業活用にあたっての相談・情報提供の充実を図ります。



○若い力による緑の維持管理の担い手発掘の仕組みづくり

- ・身近な都市公園・緑地の維持管理をはじめ、お年寄り宅の庭木の手入れや、空き地の草刈など、地域の緑の維持管理活動に、大学生などの若者をはじめ、園芸にいそしむ様々な市民に参加してもらうための仕組みづくりを検討します。
- ・まちなか居住施策等との連携のもと、緑の維持管理を通じて、学生などが、地域コミュニティ活動に参加できる機会・場の提供を図ります。

○緑化アドバイザー（仮称）の発掘・育成

- ・重点エリア等において、地域の緑化活動を指導し、先導役となる緑化アドバイザー（仮称）の登録制度を検討します。
- ・ガーデニングなど腕に自信のある方や、屋上緑化・壁面緑化に精通した建築家、樹木医といった専門家など、一定の技量を持った市民を、緑化アドバイザー（仮称）として登録し、愛護会等の活動への派遣や、アドバイザーによる実演講習・講座などの開催を検討します。
- ・（公財）花と緑の銀行の頭取・グリーンキーパーをはじめ、ハンギングバスケット事業や花いっぱいコンテストなどの緑化活動に係わるイベントを介して、地域の人材発掘に取り組みながら進めていきます。

～主な取り組みの展開場所～

○重点エリア、公共交通の利便性の高い区域

～取り組み主体～

- 富山市：コミュニティガーデン事業などによるまちづくり支援、支援策検討
- 市民：緑のまちづくりの実践

(9) 緑の情報発信

<ねらい>

- ・市民が身近な緑への認識を深め、緑化活動に参加できるよう、また、市民・行政とのパートナーシップの強化に向けて緑のまちづくりの共通認識・理解を高めることができるよう、様々な情報通信サービスを活用した情報発信に取り組みます。

<概要>

○緑のポータルサイトの構築・運営

- ・緑の機能や緑化の効用をはじめ、都市公園・緑地や花いっぱいコンテスト等のイベント情報の案内、緑化活動に係わる支援制度の紹介など、緑のまちづくりに係わるポータルサイトの構築・運用にも取り組みます。

○植物をテーマとして人を育てる場の設置

- ・緑や自然の愛好家、活動家のすそを広げるとともに、身近な自然と結びついた郷土文化の理解、伝達する場を提供します。



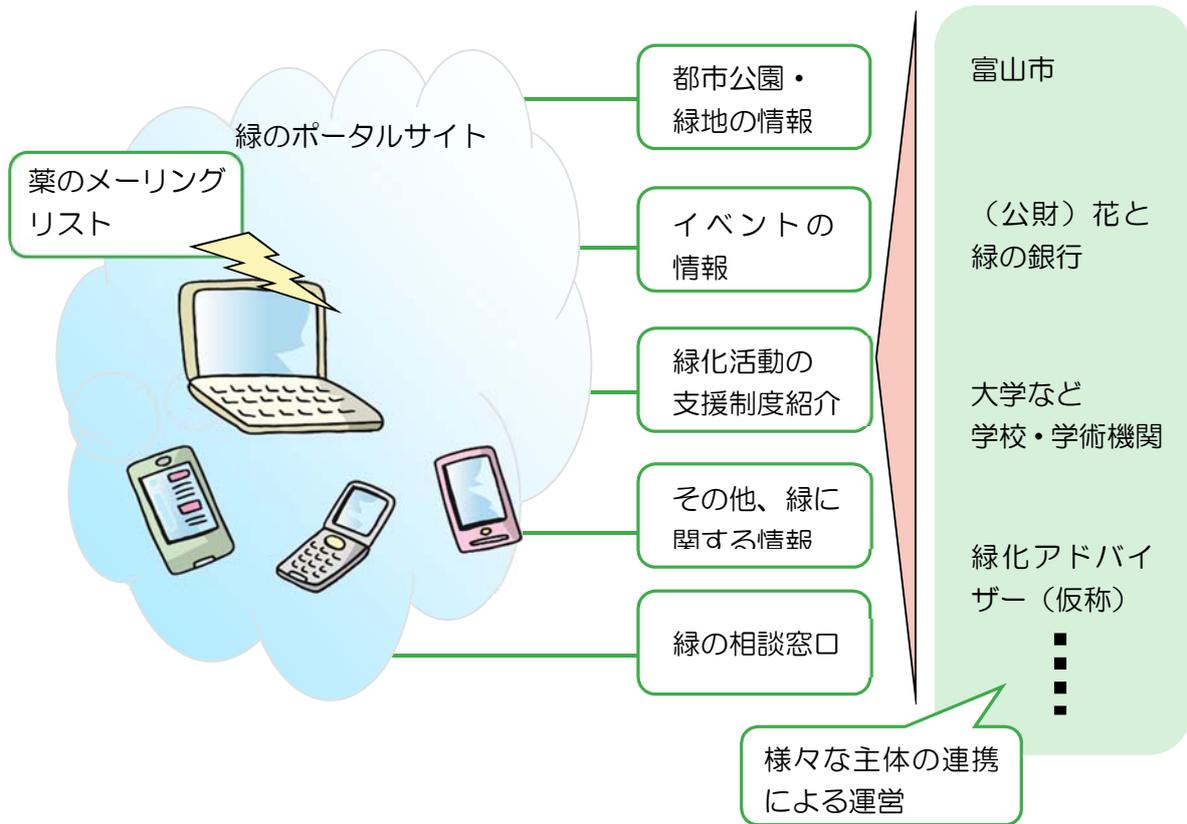
○緑の相談窓口の設置

- ・（公財）花と緑の銀行や大学等の学校・学術機関、緑化アドバイザー（仮称）などとの連携のもとで、緑化に係わる技術的な相談や有識者の紹介、草花の名前の画像検索、育て方の紹介など、インターネットの活用による相談窓口づくりに取り組みます。

○薬のメーリングリストの検討

- ・大学等の学校・学術機関等との連携のもとで、薬草の種類や効用、育て方、使い方など、緑と薬にまつわる情報発信を行うメーリングリストを検討します。

緑の情報発信のイメージ



～主な取り組みの展開場所～

○市全域

～取り組み主体～

○富山市、(公財)花と緑の銀行、学校・学術機関、緑化アドバイザー（仮称）等

IV . 計画の推進

IV. 計画の推進

1. 緑のまちづくりにおける各主体の役割

本計画をもとに、市民やNPO法人・民間事業者等、行政がそれぞれの役割について理解を深め、連携しあいながら、緑のまちづくりを推進していくことを目指します。

市 民

市民一人ひとりが日々の暮らしの中で、自らがまちの魅力を高めていくことを意識し、地域の身近な緑のまちづくりに参加し、実践していくことが重要です。

公園愛護会等の都市公園・緑地の維持管理活動への参加をはじめ、地域住民が協力し合いながら、まちの緑化活動に取り組むなど、少しでも緑を活かして地域を良くしていこうという取り組みが求められます。

NPO 法人・民間事業者等

市民とともにまちづくりの重要な担い手であることを認識し、事業活動上の利害を超え、地域貢献として緑化活動等に積極的に参加していくことが重要です。

特に、都市公園・緑地の整備・更新・再生にあたっては、その担い手や、都市公園・緑地を活用した地域の新たな魅力となる都市サービスを提供していくことが求められます。

行 政

市民、NPO法人・民間事業者の緑のまちづくりへの理解・意識を高める機会や場づくりに取り組みます。

都市公園・緑地の整備・更新・再生においては、市民協働をより一歩前進させ、市民をはじめ、NPO法人・民間事業者等の多様な主体の参加と連携を積極的に呼びかけていきます。

緑のまちづくりの総合的かつ効果的な推進に向けて庁内体制を整えるとともに、国、富山県及び隣接市町村との連携を図るよう努めます。

2. 計画の推進体制

(1) 庁内体制の強化

本計画の円滑かつ効果的な推進に向けて、緑のまちづくりに係わる関連する政策分野を含めた総合的な施策展開が可能となるよう、関係部署との連携を強化していきます。

(2) 富山市緑化審議会の運営

市民、学識経験者などによって構成する「富山市緑化審議会」が、本計画の推進に係わる重要な課題や施策展開などにあたって助言・提言を行い、計画の実効性を高めていきます。

(3) 隣接市町村や関係機関との連携

森林の保全や里山・丘陵の保全・活用、緑のトレイルネットワークの形成等にあたって、緑の広域的な連続性や重要性を考慮し、富山県や隣接市町村との連携のもとで、計画の推進を図ります。

都市公園・緑地の整備・更新・再生にあたっては、国や富山県との調整・協議のもとで、都市公園・緑地の新たな魅力の創出に向けて柔軟な法制度の運用について検討します。

3. 計画の進行管理

(1) 計画の積極的な推進・運用

「Ⅱ. 目指す将来像と実現のための施策展開」に示した基本方針をもとに、緑の施策の展開を図ります。

特に、「Ⅲ. 取り組みの重点化」で示した重点エリアにおいて緑のまちづくりを積極的に推進するとともに、まちづくり戦略にもとづく施策の重点的な展開を図ります。

関連政策分野の計画策定や施策展開においては、本計画との整合・調整を図るものとします。

(2) 計画の点検作業

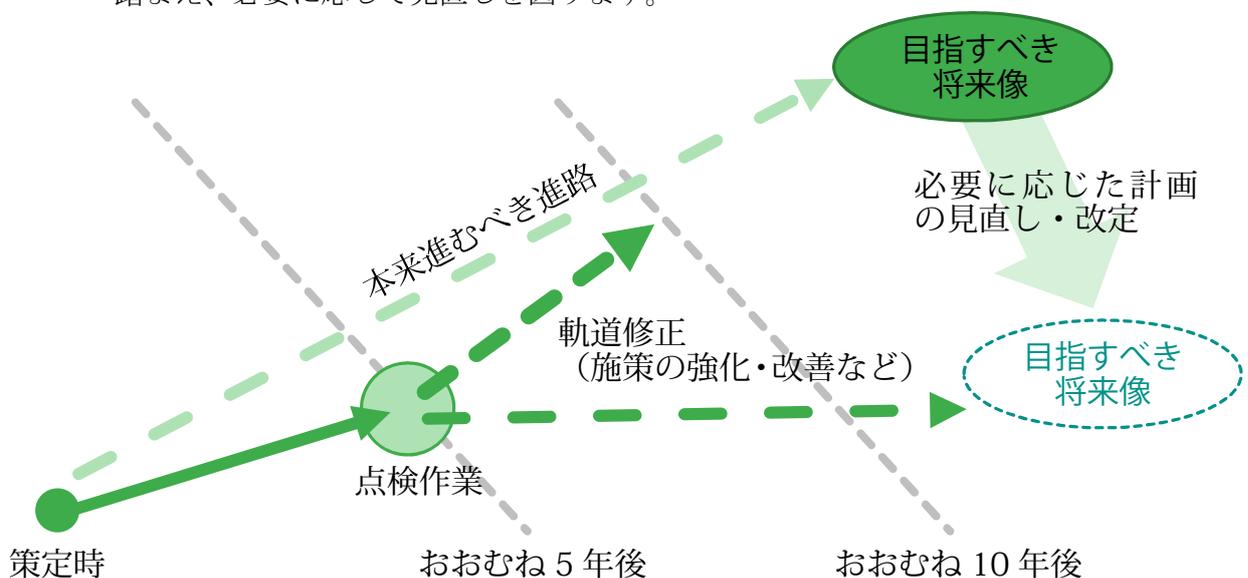
計画の進捗状況について、各緑の基本方針の目標の達成状況等をもとに確認を行います。

あわせて、「Ⅲ. 取り組みの重点化」で示した「都市公園・緑地の評価システム」など、見える化された各種情報を活用し、本市の緑のまちづくりの状況について客観的な分析を行い、施策の強化・改善など、取り組みの軌道修正を図るとともに、本計画に掲げる将来像や基本方針の妥当性についても確認するものとします。

(3) 計画の見直し

おおむね5年ごとを目安に点検作業を実施し、必要な計画の修正を行います。計画開始から10年後においては、中間見直しの必要性について検討します。

このほか、社会経済情勢の変化や市民意識、都市づくりの潮流をはじめ、国や富山県の動向、本市の基本構想や長期計画、関連計画の策定・改定の状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを図ります。



資料

1. 用語集

用語	解説
都市緑地法	良好な都市環境の形成を図るため、緑地の保全および緑化の推進に関し、必要な事項を定めた法律
市町村合併調整方針	自治体が合併する場合、今までの行政サービスを新しい市などの自治体の水準に統一する必要があるため、現在実施している事務事業・制度等を比較し、住民生活に及ぼす影響などの検討を行い、一本化するための調整案を協議することを目的とした方針
遊水	洪水時などに、雨水や河川から水を流入させて一時的に貯留し、流量の調節を行うことで、水の勢いを緩和させる機能であり、池・湖沼や空き地・原野などが「遊水地」として活用される
誘致距離・誘致圏	公共施設利用者が施設を利用するときに抵抗のない距離であり、公園の規模・種別に応じて計算される
みどりの拠点	都市空間の中で、大規模公園やまとまりのある樹林地などのみどりを「みどりの拠点」として位置づけ、みどりの施策を実施することを目的としたエリア
都市計画公園	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画決定された公園。規模や内容によって7種類に分かれ、都市施設として計画的に配置、整備される。都市計画では公園の名称、位置、面積、区域等が決定される
拠点公園	広域公園や総合公園など、地域的な利用を越えた本市を代表する大規模な都市公園・緑地のこと
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。徒歩圏内に居住する者が容易に利用できるような配置し、面積4haを標準としている
近隣公園	主として近隣の居住者の利用を目的とした公園で、誘致距離500mの範囲内で1箇所あたり面積2haを標準としている
街区公園	主として街区内の居住者の利用を目的とした公園で、誘致距離250mの範囲内で1箇所あたり面積0.25haを標準としている
係留施設	船舶が港湾において停泊するために設けられた施設
親水防波堤	河川堤防の勾配を穏やかにする等、安全性を高めると共に、景観と調和や散策もできるなど、身近な水辺空間とした防波堤
緑化重点地区	緑の基本計画において、重点的に緑地の推進・保全など配慮に取り組む地区

用語	解説
緑のネットワーク	緑の機能を効果的に発揮させるため、緑が単独ではなく、緑の道・幹線道路の街路樹等を相互に結びつけたネットワーク。水や緑を感じ、ふれあいながら移動できる空間とすることで、相乗効果を得られるように配置する
導線	建築・都市空間において、人や物の動きの量、方向、つながりなどを示す線であり、経路として表現したもの
側溝	道路や鉄道線路に沿って設ける排水溝
水源涵養機能	森林にもたらされた降雨の流出を多すぎたり少なすぎたりしないように調節すること及び清澄な水質を保全する機能。 森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。
風致地区	都市計画法に基づき、都市内外の自然美・風致（樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観）を維持保存するため、都市計画で定める地区
地域森林計画対象民有林	森林法第5条に基づき知事が立てる「地域森林計画」の対象とする森林をいい、伐採及び伐採後の造林の届出書、造林補助金、林地開発許可等の対象となる
建築協定	住みよい環境を保全、創出することを目的とし、自分たちの建物の用途や高さなどの基準を定め「建築協定」として締結することで自分たちのまちづくりができる制度。建築協定は、地区内の地権者全員の合意により締結され、締結した人はもちろん、協定区域内の土地を新たに取得する人等にも効力が及ぶ
土壌保全機能	森林の下層植生や落枝落葉が地表の侵食を抑制するとともに、森林の樹木が根を張りめぐらすことによって土砂の崩壊を防止する機能
保健文化機能	森林が持つ森林浴やレクリエーション、環境教育の場を提供したり、美しい環境をつくるとともに、野生生物の生息環境に役立っている機能
県定公園	富山県において、里山地域の優れた風景地について、富山県定公園規則に基づき、富山県知事が指定するもの。区域内では、特に行為の管理を行われる
穀倉地帯	穀物の生産高が都市部に供給出来るほど多い農業地域
散居村	広大な耕地の中に民家（孤立荘宅）が散らばって点在する集落形態。一般的には「散村」といわれるが、砺波平野が所在する富山県内では「散居村」の用語が定着している

用語	解説
住区基幹公園	歩いていける範囲の居住者の安全や健康的な生活環境、休養、レクリエーションの場として利用させる公園。近隣住区を配置単位とし、街区公園、近隣公園、地区公園が含まれる
農村公園	農村地域の生活環境の改善や、農村の持つさまざまな魅力を活かした、都市との共生・交流などを目的に整備された公園
ハンギングバスケット	草花などを植えた吊り鉢。高いところから植木鉢をつるし、垂れ下がって生育する植物を観賞する
市民協働	市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市などのさまざまな主体が、それぞれの社会的役割と責務を認識し、互いの持つ特性を尊重しつつ、市民福祉の増進に向けた地域交流の活性化や地域における課題解決という共通の目的のために、対等の立場で連携の上、協力し、及び協調して取り組むこと
国立社会保障・人口問題研究所	人口研究・社会保障研究、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を行う厚生労働省の施設等機関
LRT(ライトレールトランジット)	Light Rail Transit (ライトレールトランジット) の略で、交通弱者への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減に資する次世代型路面電車システム
ヒートアイランド現象	都市域において、コンクリートやアスファルトによる地表面の被覆の増加や、冷暖房などの人工廃熱の増加などにより、都市域の温度が郊外と比べて高くなる現象
延焼遮断帯	道路・河川・鉄道・公園等の都市施設と、それらの沿線の一定範囲に建つ耐火・準耐火建築物により形成される帯状の不燃空間 道路・河川・鉄道・公園・緑道等の都市施設を骨格として活用または整備し、必要な場合にはこれらの施設とその沿線建築物の不燃化を組み合わせることにより、火災の延焼を防止するものである
醸成	ある気運・情勢などを徐々に作り上げてゆくこと
原風景	原体験から生ずる様々なイメージの中で、風景の形をとっているもの。幼少年期から青年期のいわば自己形成期に住み暮らした土地の記憶に結びついた人の心の奥にある風景などをいう
視点場	視点近傍に阻害要因がなく、視線を遮られずに視対象（眺めの対象）を楽しむことができる、または眺望できる場所
水辺軸	親水性が高く、周辺と一体となって緑のまちづくりを推進する河川や水路。本計画では、神通川や常願寺川を想定している
ビオトープ	生物群集の生息空間であり、建物の屋上に造られた緑地、自然回復工事が行われた河川や、生態系（植物や小動物等）を考えて作られた学校や自宅の庭や池などがある

用語	解説
屋敷林	冬の防風効果や樹冠による夏の日射遮蔽効果、また落ち葉による堆肥生産を目的に、屋敷を取り囲むようにして植えられる樹林
保存樹木	良好な環境の保全と美観・風致の維持のため、一定の基準を満たした樹木を、法令等により指定するもの
プロムナード	遊歩道や散歩道のこと
ユニバーサルデザイン	高齢者や障害者をはじめ誰もが分け隔てなく快適に利用できるようにしたデザイン。バリアフリーの考え方をさらに進めたものである
緩衝緑地	一般的に、工場、コンビナート地帯や道路などから周辺の市街地への公害や災害を防止するため設置される緑地
マッチング	一般的には、種類のことなるものを組み合わせることを意味する言葉だが、本計画では、都市公園・緑地とその維持管理や整備を担う市民・NPO・民間事業者等を結び合わせることをさす
集約型都市構造	さまざまな都市機能（住・食・学・遊等）が比較的小さなエリアに高密度に集中、集積されている都市構造のこと
パブリックコメント	公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続をいう。住民や市民に意見を求める制度
指定管理者制度	「公の施設」の管理運営を行う民間事業者等を「指定管理者」として指定することにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度
PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)事業	公共施設等の設計、建設、維持管理、運営に民間のノウハウを活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を行う民間促進事業
ファニチャー	家具・調度の意だが、公園計画では、ベンチ、街灯、柵などの工作物を指す。街頭を彩る家具という意味で、道路上（主に歩道）に設置される様々な装置、工作物。ベンチ、電話ボックス、外燈、水飲み、くず箱、標識、プラントボックス等も含まれる
花 Tram モデル事業	本市で実施している、華やかで明るい空間を演出し、「花で潤うまち」を創出するため、指定の花屋で花束を購入し、市内電車に乗車した方のトラム運賃を無料化する事業

2. 策定の経過

年度	計画策定	検討委員会	緑化審議会	市民参画等
24年			(24.10.31)	
25年			(26. 2.26)	
26年	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内会議 (26.12.25) ・意見照会 (26.12.25 依頼 27. 1.23 回答) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会 (26.10. 1) ・第2回検討委員会 (26.11.28) ・第3回検討委員会 (27. 2. 2) 	(27. 2.27)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント (27. 3. 4~3. 17)

3. 富山市緑の基本計画検討委員会 委員名簿

	氏名	所属する団体等
委員長	ハニユウ マサアキ 埴生 雅章	富山県民福祉公園 副理事長
委員	オバタ ノリコ 尾畑 納子	富山国際大学 現代社会学部 教授
委員	カナオカ ショウゴ 金岡 省吾	富山大学 地域連携推進機構 教授
委員	コウヤマ サトミ 神山 智美	富山大学 経済学部 准教授
委員	シミズ マコト 清水 真人	富山県農林水産部森林政策課 課長
委員	フルサキ ミツオ 古崎 三夫	富山造園業協同組合 理事長
委員	ホクトウ トシオ 北東 俊夫	富山市花と緑の協議会 副会長
委員	ホリイ リョウキチ 堀井 良吉	富山市民大学 講師
委員	ミズグチ イサオ 水口 功	富山県土木部都市計画課 課長

※所属する団体等は委員就任時のものである

4. 庁内関係課

- 企画管理部 企画調整課
- 環境部 環境政策課
- 商工労働部 観光振興課
- 農林水産部 農政企画課
- 農林水産部 森林政策課
- 都市整備部 都市政策課
- 建設部 建設政策課
- 建設部 道路河川整備課
- 建設部 道路河川管理課
- 建設部 防災対策課
- 大沢野総合行政センター 建設課
- 大山総合行政センター 建設課
- 八尾総合行政センター 建設課
- 婦中総合行政センター 建設課
- 山田総合行政センター 産業建設課
- 細入総合行政センター 産業建設課

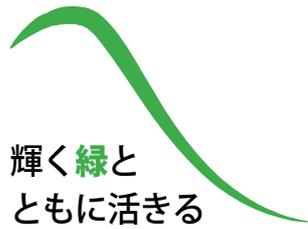
富山市緑の基本計画

平成 27 年 3 月

編集・発行
富山市建設部公園緑地課

〒930-8510 富山市新桜町 7 番 38 号
電話 (076) 443-2110

山から海へ・・・



輝く緑と
ともに生きる
ひと まち とやま